

柑橘の品種/栽培/加工/出荷の年代史(江戸時代以降)

2017年3月25日 編集 中

山下重良編

・(注)本文の出典は[]内に示し、幾つかの出典・史料を併記しているのは、人名や地名・文意を考証したものである。また、古文書の原典は殆ど漢文や万葉仮名であるが文意を意識している。[引用文献・参考資料は別ページ](#)に一括して示した。なお、柑橘の品種群と分類、安土桃山時代以前の栽培/利用の年代史は[こちら参照](#) [編者]。

年代・年紀 (時代)	柑橘品種と栽培・加工・販売を巡る記録と伝承
慶長初期(1596年) (安土桃山時代)	<p>・紀州蜜柑伝来記に、「慶長の初め、(紀州有田郡)保田荘・田殿荘内へも(蜜柑)一箇村五十本、七十本づつ生い立ちの由、夫れより年々相増し籠敷も出候に付き、其の頃、大坂・堺・伏見へ小船にて積み送り申し候。右の處へも山城の國(現/京都府中南部)より蜜柑出て候え供、(紀州)有田の蜜柑、格別勝れ申すに付き、値段高値に売れ申し候由」とあり、之によれば上方(京阪地方)への出荷の創始は慶長年間である[和歌山縣の果樹上方出荷の創始 27]・(注)この頃の紀州有田蜜柑の品種は、今の「紀州蜜柑」とみられる[編者]。</p>
慶長 8(1603)年 (江戸時代) 佐賀のみかん ナカシマ蜜柑 日仏辞書にみる 日本の柑橘	<p>・慶長八年、徳川家康が江戸幕府を開幕、江戸時代となる。江戸時代は、慶応三(1867)年、徳川慶喜の大政奉還(慶応 3 年 10 月)までの約 260 年間をいう。徳川時代とも[国語大事典 21]。</p> <p>・佐賀県(もと肥前國の東半部)のみかんの起源は、江戸(時代)初期に肥後(國=天領/天草藩)天草郡西仲島(現/鹿児島県出水郡東町)から「ナカシマ蜜柑」が伝わり、旧/玉島村(現/東松浦郡浜玉町)で最初に栽培したという。その後、同地から近隣に広まった模様である。しかし、江戸時代においては商業化されず、本格的に栽培されたのは、明治の中頃からであり、その後、急速に広まってゆく[佐賀の園芸]。・(注)「ナカシマ蜜柑」は当時、「李夫人橘」「種無し蜜柑」と呼ばれ種無しは不吉とされ、当初は敬遠されたと云う。今の「温州ミカン」である[編者]。</p> <p>・慶長 8 年刊、イエズス会宣教師数名共編「日葡辞書」の複製「日仏辞典」の松本和夫氏による和訳本によると、「タチバナ:酸味のある小さな蜜柑」、「ハナタチバナ:非常に香気の強いバラの一種」、「ダイカウジ:クネンボの如き甘い蜜柑の一種」、「カウジ:甘い蜜柑」、「カウジフスベ:或る物(例えば皮など)の外観がカウジ蜜柑の外観に似て煤けていること」、「ユ:苦味のある蜜柑」、「ダイダイ:酸い蜜柑」、「ダイダイノキ:ダイダイの果実とれる柑橘樹」、「カブス:蜜柑、或いはシトロンに属す種類。その果実をつける柑橘樹」、「クネブ:甘い種類の柑橘」、「キコク:刺のある小灌木になる果実で薬用に供される」、「ジャケツ(イバラ):刺のある樹木の名」、「キンカン:小さな柑橘樹になる小さな蜜柑」、「ミツカン:日本に産する甘い柑果」、「ブシュカン(ホトケノテ):シトロンの項に記されている。指のついた掌の形をした部分をもっている」[日仏辞典、「愛媛県果樹園芸史,資料編」]。(注)「日葡辞書」は(原題ポルトガル Vocablario da Lingoa de Iapam)一冊。本篇・補遺からなる。耶蘇会宣教師数名(氏名未詳)共編。本篇は慶長八年、補遺は翌九年、長崎学林刊。約三万二千八百の日本語を和漢・雅俗などの別なく採集、ポルトガル語で語釈を施し、出典・用法・関連語・位相その他を示し、宣教師らの日本語修得の便を図ったもの。国語史、特に室町時代語研究上の重要な資料。ドミニコ会のスペイン語訳「日西辞書」(Vocablario de Iapon,1630年マニラ刊)があるほか、レオン=パジェスによる仏訳「日仏辞書」(Dictionnaire Japonais-Français,1868年パリ刊)がある[国語大事典 21]。</p>
慶長年間(1596-1615年)	<p>・慶長年間に紀州蜜柑、(紀州有田郡)糸我・宮原・保田・藤並(各)荘から、大坂(摂州)・堺(泉州)・伏見(京都の城下町)へ小船にて初めて積み出す[和歌山縣の果樹 27]。</p>
元和 2(1616)年	<p>・十月、高野山学侶方領(紀州那賀郡高野山領)細野荘(現/紀の川市桃山町細野)から、伊都郡天野村丹生神社へ蜜柑、芋、栗、柿を納める[勸学</p>

<p>寛永 11(1634)年 (江戸時代) 紀州蜜柑江戸出 荷 竹籠出荷 木箱/竹釘</p>	<p>院文書/金剛峯寺文書一]。 ・徳川時代における紀州(有田)蜜柑の江戸出荷の(年当り)数量「寛永十一(1634)年四百籠(籠は三ツ籠、或いは四4ツ籠と称し三貫から四貫入り)。同十二(1635)年二千籠。明暦二(1656)年五万籠。貞享四(1687)年約十万籠。元禄十一(1698)年約二十五万籠。爾来十年間、年々約二十五万、乃至三十二、三万籠。正徳二(1712)年約三十五万籠。爾後、数年間約三十四、五万、乃至五十万籠。享保十九(1734)年約十六、七万、乃至二十七、八万籠(之は他方への出荷が増加したため減少の由)。寛保二(1742)年十三万籠(この年は大凶作のための由)。天保三(1832)年約三十四、五万籠(後略)」「和歌山縣の果樹 27]。 ・江戸時代から明治の初期までミカン容器に使われた竹籠は、江戸向けは四貫(15 kg)、関西(上方)向けは二貫(7.5 kg)で、荷造りは蓋の部分は石菫という草で覆い、荒縄で括った。石菫はミカンを冷やして腐敗を防ぐ役をしたと言われている[有田郡誌]。江戸末期から明治にかけて木箱が輸送に使われるようになる。木箱は竹籠に比べて輸送に便利、かつミカンを傷つけない、腐敗を防ぐ、抜荷(盗難)を防ぐという長所をもち、加えて製材業の発達によって、急速に木箱に切り替わっていった。木箱は明治 20 年頃まで竹釘が使用されていた。それ以降は鉄釘が使われるようになる。木箱の大きさは地域によって多少の違いはあったが、大きく分けると、石油箱七貫(約 26 kg)、半石(半石油箱四貫(約 14.3 kg)、中化粧箱二貫(7.5 kg)、平化粧箱一貫三百匁(約 4.9 kg)、小箱一貫三百匁(約 4.9 kg)となる[御前明良、「紀州有田みかんの起源と発達史」124]。</p>
<p>寛永 12(1635)年 蜜柑方組織</p>	<p>・(紀州に於ける蜜柑共同出荷組織)「蜜柑方」組織の起原については諸説あって定かでないが、彼の蜜柑藤(滝ヶ原村の藤兵衛を云う)が江戸送りを寛永十一年に創始して翌年(寛永十二年)、「一所(一緒)に江戸廻し致し呉れ候様申すによって二千籠をまとめた」のが蜜柑方とは云えないまでも、共同出荷の創始と断ずべきである、また江戸出荷の創始から短日月の間に組織化されたであろうことは、(中略)「明暦二(1656)申(丙申)年、組株、十組相立、蜜柑籠數 凡 五万籠ほど年内、云々」とあるところからみて、(江戸送り)創始から二十二年目には明らかに十組合をみている(後略) [和歌山縣の果樹 27]。・(注)蜜柑方は今で云うミカン出荷組合である[編者]。</p>
<p>寛永 15(1638)年 諸国古今名物と 産地</p>	<p>・松江重頼著「毛吹草」(寛永 15 年成立)に、諸国古今名物の産地として、「山城畿内(現/京都府中南部産):桑黒柿(不詳)・梅染(梅谷洪で染めたもの)・糝紅梅・筆柿/丹波ヨリ来ルヲ此(ノ)所ニテサハスト云(フ)・半女桃・梅汁/諸方染屋ニ之を用(イ)ル・葡萄/当所ニ多(ク)作出ス・棗・黒柿・枳鍋/酒ノ渡カン鍋ニ之ヲ用(イ)ル・宮司梅干・嗟峨葡萄・木練柿・水尾柚・梅漬・渋柿・楊梅・甘干柿(渋柿の皮をむいて少し乾す)・圓柿・蜜柑・柑子・金柑・柚柑・代々・久年母・陳皮(みかんの黄熟した果皮で、芳香性で苦味がある生薬。健胃・鎮咳・去痰剤として用いる)。大和(現/奈良県産):禰宜屋敷木練柿・御所柿。河内(現/東大阪府産):石川郡楊梅・錦郡柿(渋柿のニシコリか)・往生院石榴。伊勢(現/三重県中部産)・生浦梨・川俣谷串柿・黒柿板。遠江(現/浜松市を中心とした静岡県産):浜松蜜柑。駿河(現/静岡県産):久野蜜柑。甲斐(現/山梨県産):小梅・姫胡桃。相模(現/神奈川県産):十間坂星下梅/日蓮宗(ハ)数珠ニ之ヲ用ヒ玉ニ星一ツ有ト云フ。下総(現/大部分は千葉県、一部は茨城県南部産):三度栗/一年ニ三度ナルト云フ・栗本スクモ/栗ノ葉ナリ、土ノ下ニ埋モレテ木の如クカタマリ、当所ニハ薪ニ之ヲ用フ、又香炉ノ灰に宣ト云フ。美濃(現/岐阜県南部産):八屋釣柿・木練。信濃(現/長野県産):杏仁・小梅・串柿。加賀(現/石川県産):黒梅染。丹波(京都府と一部兵庫県産):林檎・梨・筆柿・胡桃・父打栗。因幡(現/鳥取県東部産):細川梅。播磨(現/兵庫県の一部産):栗柱。備中(現/岡山県西部産):蒸栗。安芸(現/広島県産):西條柿。長門(現/山口県産):蜜柑。紀伊(現/和歌山県産):青皮(青橘皮)・陳皮・枳殼・楊梅・蜜柑。豊後(現/大分県産):青皮・陳皮・佐伯梅。肥前(現/佐賀県)・長崎県産):佛手柑・マルメロ・蜜柑・久我梨・葡萄・楊梅皮。肥後(現/熊本県産):八代蜜柑。対馬(現/佐賀県の一部対馬島産):椎「毛吹草」,「愛媛県果樹園芸史,資料編」]。・(注)()内は「国語大事典 21]。</p>
<p>正保 4(1647)年</p>	<p>・三月二日付け「書置の事。(前略)、一、山林半分(と)蜜柑畑は与兵衛へ渡し申すべく旨に候得共、其の方、家を継ぎ候間、少しも残らず永代共</p>

<p>麻生津村に蜜柑畑</p>	<p>に其方へ譲り申し候事、実正也。(中略)。正保四年三月二日。西 宗西。西庄左衛門へ「(和歌山県)那賀郡麻生津村/西家文書/和歌山の柑橘」。 (注)紀州那賀郡麻生津村では、すでに江戸時代初頭から蜜柑が作られていたことを証す史料であるが品種は不詳[編者]。</p>
<p>正保 5(1648)年 (江戸時代) 温州蜜柑原生地</p>	<p>・今(1948 年)より約 300 年前(正保 5(1648)年)に、現/長崎県西彼杵郡大原村(元/釜本村)の萬助園に温州蜜柑が在ったと云う。また、現/鹿児島県出水郡東長島村鷹巣の山崎司氏の園に約 300 年と推定される老木ありと云う。この他、福岡県・大分県にも樹齢 200 年以上の温州蜜柑ありと云う[田中長三郎氏記]。したがって、温州蜜柑は少なくとも 300 年以前に九州地方にて栽培されたものである[果樹園芸学上巻 33]。 ・(注)後出のように、昭和十一(1936)年に鹿児島県果樹試験場技師/岡田康雄氏が、(鹿児島県)出水郡東長島村鷹巣(現/長島町)の山崎司氏の畑地で、樹齢 300 年以上と推定される温州みかんの古木を発見した[果樹農業発達史 14]。 ・この発見で、「温州みかん」は今(平成 28 年)を去ること 368 年前にすでに実在したことがわかる[編者]。 ・柑橘栽培の創始について「紀州那賀郡にては麻生津/龍門村最も古くして、正保五(四)年の奮記に、蜜柑畑云々の文字(文書)あり。其の他、郡内至る所に古木多し。伊都郡も徳川時代より盛んに栽培せり、其の傳來明らかならず、一つに弘法大師の天竺(唐国)より傳ふる處と、或いはいふ大師以前にありと。郡内最も古くより栽培せる見好村大字三谷の森岡甚右衛門の栽培しつつある柑子は、元禄年間、同家の祖先の栽培せしものなりと、樹幹の太さ五尺三寸(約 1.6 尺)、高さ一丈七尺(5.15 尺)餘、(一本の樹で)年々百五十貫(563 kg)餘の収穫あり」[和歌山縣誌第二巻 42]。</p>
<p>明 曆 年 間 (1655~1657) 静岡のみかん栽培の発祥</p>	<p>・静岡(駿州)のみかん産地は引佐郡三ヶ日町(元/西浜名村)である。みかん栽培の歴史は、明暦年間(1655-1657 年)から万治年間(1658-1660 年)にかけて庵原郡(現/富士川町)岩淵の常盤小左衛門が、紀州よりみかん(紀州小ミカン)の苗木を持ち帰ったのが静岡における蜜柑栽培の発祥とされている。このことは明治四十五年四月、和歌山県農會発行の[蜜柑の紀州]にも紹介されている。また、寛政年間(1789-1800 年)以前に引佐郡三ヶ日町の鈴木忠八が「紀州みかん」の苗木を持ち帰るとも言われているが、これは口伝で確証はない[静岡県柑橘史、三ヶ日町史]によると、三ヶ日町平山の人、山田弥右衛門(通称/弥太夫)が享保(1716-1735 年)の頃に、紀州那智(山)に参詣の折り、「紀州みかん」の苗木を持ち帰ったのが三ヶ日みかんの最初とある。また、弥太夫については、大正十(1921)年刊行の[引佐郡誌]にも、産業の振興に力を入れた人であり、蜜柑栽培による収益拡大を進め、「紀州みかん」の苗木を広く頒布した、とある。同氏によって永い年月にわたって穂木が分与され、三ヶ日みかんの礎が築かれた。文政・天保(1818-1843 年)の頃には三ヶ日平山村を中心に大福寺村まで栽培が広まる。 ・(注)平山町には三ヶ日蜜柑の祖/山田弥太夫の墓が残っている。三ヶ日町の「温州みかん」伝来は、寛政(1789-1800)年間に紀州から藤枝市に導入された[和歌山のかんきつ]とある。[静岡県引佐郡誌]には、「山田弥右衛門(通称/弥太夫)が西浜名村(現/三ヶ日町)における「紀州みかん」栽培の始祖であり、加藤権兵衛が「温州みかん」の元祖である」と記している。加藤は、天保(1830-1843)年間に三河国吉良地方(現/愛知県幡豆郡吉良町、三河湾に面している)より苗木を購入し栽培する。これが「温州みかん」の最初とされている。三ヶ日町平山の加藤家には「温州みかん発祥地」としての標示板があり、三ヶ日稲葉山には「紀州みかん」導入の山田弥右衛門、「温州みかん」導入の加藤権兵衛、また、大正時代に現/三ヶ日みかんの栽培技術を普及した中川宗太郎ら三人の「謝恩柑橘頒徳碑」が建立されている。 ・藤枝市(江戸時代は東海道五十三次の宿場町)へのみかん伝来は、藤枝市役所農林課によれば、「寛政(1789-1800)年間に「温州みかん」苗木が紀州から伝来、導入したのは、現/藤枝市東北部に領地を持つ旗本/石川又四郎であり、また続いて、同地方の田中城主/本多氏が紀州から苗木を取り寄せ、領民に奨励した模様であるが栽培技術が伴わず、同地方においては江戸時代には販売体制には至らず、農作物は米・茶が主産品であった。藤枝市のみかん栽培が本格化するのには、明治十五(1882)年前後からで、先進地の紀州から「温州みかん」の改良種を適宜購入しながら増殖している。この時期、熱心だったのは子持坂村の杉山力蔵氏であった。同氏はみかん増殖につとめるとともに「夏みかん」を取り寄せる。また明治二十五(1892)年には、和歌山県那賀郡から「ネーブルオレンジ」を導入し、藤枝市のネーブル栽培の端緒を開いた</p>

	<p>[静岡県柑橘史]。・明治二十(1887)年代に入ると、「温州みかん」の栽培が全市に広がり、焼津港から東京方面に出荷され、明治中期には同地方は「静岡みかん」の先進地となる[有田みかんデータベース 106]。</p>
明暦 2(1656)年	<p>・明暦二年、(紀州那賀郡安楽川荘)杉原村に於ける上々蜜柑百個で大豆三升四才余一匁一分[現/紀の川市杉原/山本家文書/金剛峯寺文書]。・(注)当時の安楽川荘杉原村で栽培した蜜柑の品種は、「紀州蜜柑」とみられる[著者]。</p>
天和 4(1684)年 (江戸時代)	<p>・この年、発刊の雍州府志(黒川道祐著)に、「京都に柚及び橘を古い時代から栽培した」とあり、橘については「倭俗総て柑類と称す。蜜柑・柑子・白柑子・雲州橘・九年母・橙、等の雑品、悉く京師に在り」と述べている。この頃には俗間で、柑は柑橘類の代表語、学問上では橘は柑橘類の代表名であったと思われる[果樹園芸學上巻,33]。・(注)雍州府志は、山城国(現/京都府南部)に関する初の総合的・体系的な地誌。全 10 巻。歴史家の黒川道祐によって天和 2(1682)年から貞享 3(1686)に記されたもの[Wikipedia/雍州府志]。</p>
貞享 2(1685)年 紀伊国屋文左衛門	<p>・貞享 2 年(1685 年) 11 月に有田生まれの快男児、紀伊国屋文左衛門が嵐の中の熊野灘/遠州灘を不眠不休で乗り切って江戸に行き、ミカンで万両の大金を儲けたと伝承されている。当時の廻船は精々 200 から 300 石であり、江戸ではミカン不足で高値に売れ、当時の相場ミカン2籠(30 kg)約1両にプレミアがついた云うから 1500 から 2000 両の売り上げが妥当である。そこから、船賃、乗組員、仕入れ代を差し引いても、一般庶民には縁遠い大金が紀文の手元に残ったことは間違いない。紀文はそれを元手に、江戸深川で材木商を開業し、「紀文大尽」と称せられる一大豪商になった。その活躍ぶりは講談、芝居、書本で語り継がれている[紀州有田みかんの起源と発達史 124]。</p>
元禄 8(1695)年 (江戸時代)	<p>・この年発刊の「本朝食鑑(人見元徳/著)」に、「橘を蜜柑、宇樹橘は臭橙なり。柑子はカムシと訓じ、現在のコウジ蜜柑である。その大果品として遠州白和村の「白和柑子」をあげ、京師にて橘と称すものは柑子に似て金柑大の果実なり」と。これは現在の「タチバナ」を指したものである。九年母は現在品と同じ、柚はユズ、橙はダイダイ、或いはカムスと訓じている。この頃から「橙」に「代々」を充てることが一般に普及し、正月の装飾用に使用されるようになった」としている[果樹園芸學上巻 33]。</p>
元禄 10(1697)年 (江戸時代) 果樹のせん定	<p>・元禄 10 年、宮崎安貞が「農業全書」を著わし[国語大事典 21]、柑類として柑(クネンボ=九年母)・柚(ユ)・包橘(コウジ=柑子)・枸櫞(ブッシュカン)・金橘(キンカン=金柑)・ジャガタラ・ジャンボ・スイ柑子(スイコウジ)・夏橘(ナツミカン)・蜜橘(ミカン)の名をあげているが、夏橘は現在の夏橙(ナツミカン)ではない。また、橘にミカンと仮名付し、柑橘にもミカンと仮名を付している。砧木には枳殻を使用すべしとしている。また、「果樹を修理すること」について記述あり、当時すでに果樹のせん定が行われていたことがみられる[果樹園芸學上巻 33/園芸学全編 128]。</p>
元禄年間 (1688-1704)年	<p>・和歌山特産の三宝柑は、徳川時代の元禄年間から和歌山城内に只 1 本あり、門外不出とされていた。例年、三方に載せて城主に献上した慣例があつて、三方が三宝となつたと云う[和歌山の果樹 27]。</p>
宝永 3(1706)年 柑橘	<p>・この年、本草学者/井田昌昇、「柑橘伝」を著わし、初めて柑と橘を結合した「柑橘」という言葉を使用し、ミカン類 20 種について名称・味・産地などを記す[国立国会図書館白井文庫所蔵/写本]。</p>
宝永 5(1708)年 (江戸時代)	<p>・この年、貝原益軒(寛永 7(1630)-正徳 4(1714)年)、「大和本草」を著わし、和・漢・蛮産 1,362 種の形状・効用などを記述した。巻之十「木之上」の「菓木類」に、橘・金橘・柑・柚・橙・佛手柑・柿・梨・榲桲・桃など、44 種をあげる。林檎については記述なし。また、巻之八、「艸之四」の「?類」に、覆盆子(くさいちご)・苺・甜瓜など 9 種をあげる。橘について、「タチハナト訓ス、ミカンナリ。甘花ヲ花タチハナト古歌ニヨメリ、…」と。御所柿について、「大和ノ御所ノ邑ヨリ多出ツ、故ニ御処柿ト云ウ。是亦木練ノ佳品也」と記す。「橘はタチバナと訓ず。ミカンなり。その花を花タチバナと古歌に読めり。タチバナと云う物、カウシに似て小也、金橘より微か大也、是本草所謂油橘か未詳、皮薄く味ス(酸)し、上少くくぼめり。橘類の最下品なり。タチバナは橘の本名なるを、此の果に名付けるは、あやまりなり。橘は本邦原産のタチバナにあらず。又、田道間守の橘はミカンなり。・柑、俗に九年</p>

	<p>母と云う。播磨直^{はりまのあたひおとえ}弟兄が唐より持ち還り、佐味虫麻呂^{さみのむしまろ}の栽培した(続日本紀/神亀 3(726)年 11 月 10 日条)ものは九年母なり。橙を代々、柚をユズ、朱欒はザボン、佛手柑は枸櫞、又は香櫞^{やまとほんざう}としている[果樹園芸學上巻,33]。・(注)「大和本草」は、江戸中期の本草書。一六巻、付録二巻、諸品図一卷。貝原益軒著。宝永五年成立。「本草綱目」所載のものを基礎に、中国・日本・西洋産を加え、計千三百六十二種の本草を集成、分類し各品種の名称・特質などを解説する[国語大事典 21]。</p>
<p>宝永 7(1710)年 (江戸時代)</p>	<p>・大和絵師/土佐光成(1647-1710 年)が描いたと伝えられる紙本著色「和歌の橘図巻」。二巻(紀伊国屋文左衛門の一代記を描いたと思われる絵巻〈上巻:縦 28.5 cm×横 718.5 cm, 下巻: 23.5 cm× 722.5 cm〉)あり(制作年不明)。ミカンの収穫風景・荷積み・輸送・店頭風景などが緑青、金泥、金砂子を多用し、あざやかに描かれており、当時の紀州ミカン事情を知る上で貴重な文化財[サントリー美術館所蔵]。平成 5(1993)年 8 月 31 日-10 月 3 日、「三百年祭記念西鶴展」に部分展示された[塚本学: 日本の果物受容史 110]。</p>
<p>正徳 2(1712)年 (江戸時代)</p>	<p>・紀州有田郡内の蜜柑組、新たに3組の結成が認められる。有田ミカンの江戸送りの籠数はおよそ 35 万籠から 50 万籠に及ぶ。 ・寺島良安、わが国最初の図説百科事典[和漢三才図会]百五巻(全文漢文)を著わし、八十六-九十一巻で果物を六つに分類して紹介。「五果類: 李・杏・桃・栗・棗を五果という」。桃の産地として「山城伏見・備前岡山・備後・紀州」を紹介。「山果類: 梨・まるめろ・林檎・柿・石榴・橘・橙・柚・仏柑・枇杷・桜桃・くるみ等」。「夷果類: (荔枝・竜眼肉)」。「味果類: 山椒。?(ら)果類: 甜瓜・西瓜・葡萄」。水果類: 柿の項では五所柿・似柿^{にたりかき}・伽羅柿一名透徹柿・円座柿・樹練柿・田舎柿・つつみ柿・白柿・胡盧柿一名豆柿・串柿、酥柿・柿の蒂(しゃっくりを治す)・柿の皮等」を取り上げる。・(注)「和漢三才図会」は図入り事典。全一〇五部。江戸中期の漢方医/寺島良安著。正徳二年成立。明(中国)の王圻撰「三才図会」にならう図鑑で、和漢古今の万物を、天・地・人の三才に分け、絵図を付し漢文で解説したもの[国語大事典 21]。</p>
<p>正徳 5(1715)年 (江戸時代) 紀州の階段畑</p>	<p>・この年亡くなった俳人/森川許六(1656-1715 年)が紀陽柑園の景勝を憧憬して詠んだ句に、「紀の国の蜜柑に鳴くや/時鳥」とある。・紀州ミカンは正徳年間に領内から江戸へ三十五-五十万籠が移出されるまでに成長、ミカン畑の開墾進み、畑の石垣積みに尾張(現/愛知県西部)から工人(石垣職人)が来藩し、彼らは「オワリ」と呼ばれた[塚本学: 日本の果物受容史 110]。</p>
<p>正徳 6(1716)年 (江戸時代)</p>	<p>・八月十三日、紀州藩主/徳川吉宗(1684-1751 年)が、江戸幕府八代将軍に就任[国語大事典]。・この頃、将軍や大奥の貴人が口にする果物は、ナシ・カキ・ミカンの類で、スイカ・ウリ・モモ・リンゴ・スモモの類は見るだけとされ、食べることはタブー(忌事)となっていたという。しかし、吉宗の生母/浄円寺は、これを無視し自分の好きなものを食し、特に熟した真桑瓜を好んだという[塚本学: 日本の果物受容史 110]。</p>
<p>享保 4(1719)年 (江戸時代) 朝鮮通信使</p>	<p>・徳川吉宗の将軍職襲位を賀す朝鮮通信使の製述官として随行した申維翰の「海游録」に、日本のミカンを称賛しており、この頃、相模(現/神奈川県)・尾張(愛知県の西半分)・備後(広島県の東部)にミカンが栽培され、一般庶民の果物としてかなり出回っていたことが伺える。・十月十七日、藤沢から小田原への道、「村里の左右に見る橘・柚・柑」の諸樹は、江戸に向けて行った時は実が枝いっぱい^{るいるい}に累々として青く、食うに堪えなかった。今は色が黄色い真っ盛りで、異香郁々として人の裾を侵す。その味の爽やかにして甘い物は、倭では蜜柑と号す。樹陰を過ぎるごとに倭人が数十顆がつかなる枝を折って轎中^{きやうちゆう}に投じてくれた。ただちに皮を披いて嚼むと、香ぐわしい果汁が、渴した喉をうるおし、とみに五官がやわらぎ、安期生(昔、長生した仙人)の火棗もまた羨ましくないほどである。・十月二十四日「赤坂(現/愛知県東部、音羽町の地名。東海道五十三次の宿駅)で昼食をとり、夕刻に岡崎(現/愛知県中央部、矢作川に沿う地名。旧城下町。東海道の宿駅)に着いた。路傍や市肆(まちな店)で蜜柑を売る者、山丘の如し。文人や詩僧も来たりて^{かん}歡を接する者は、必ず蜜柑を貯えた(入れた)竹籠^{たけかご}をもって坐上に置く。そして飲を佐(助)ける具となす。青葉を交錯(蜜柑の青葉を入り交え)したのは、愛すべきである。余はこれを食べると、あるときは一筐を尽くしてしまう。いわば詩が蜜柑を多く食べさせるのかも知れない」。・十月二十五日、名護屋(名古屋)にて「余もまた、ときに渴きを覚え、蜜柑をむいては酒盃を佐けた」。・十一月十八日「鞆浦(現/広島県福山市</p>

	<p>輛の浦)にいたる。過ぐるところの風物は以前と変らぬが、橘・柚・柑がところどころに爛熟(よく熟れ)し、香氣はなはだ美しい。蜜柑は季節が遅れているとのことで、やや稀である。大柑で九年母と名づくるもの、またもつとも奇(珍しい)、皮を剥いで口に入ると芳鮮なること、齒に溢れる。日供(毎日神前に捧げるそなえ物)として給せられるほかに、倭人が余が柑をはなはだ嗜むのを知って、しばしば筐を携えてきてこれを饋して(贈って)くれるものがある[海游録:姜在彦訳/塚本学:日本の果物受容史 110]。</p>
<p>享保 19(1734)年 (江戸時代) 紀国屋文左衛門没 紀州蜜柑伝来記</p>	<p>・四月二十四日、(元禄期の商人)/紀国屋文左衛門死す[和歌山縣の果樹 27・和歌山縣誌第三卷]。・(注)文左衛門は、元姓は五十嵐氏。名は文吉。俳号は千山。略して「紀文」と呼ばれ「紀文大尽」とも言われ、紀州蜜柑を江戸送りした紀州湯浅(現/和歌山県有田郡湯浅町)の出身。文左衛門二十代の頃、紀州みかんや塩鮭で富を築いた話が伝えられる。元禄年間には江戸八丁堀に住み、幕府の側用人/柳沢吉保や勘定奉行の荻原重秀、老中の阿部正武らに賄賂を贈り接近したと言われる。上野寛永寺根本中堂の造営で巨利を得て、幕府御用達の材木商人となるも、深川木場を火災で焼失、材木屋は廃業したとされる。晩年は浅草寺内で過ごしたのちに深川八幡に移り、宝井其角らの文化人とも交友。「千山」の俳号を名乗った。享保十九年に死去したとされ、享年六十六。紀伊國屋は二代目/文左衛門が継いだが、凡庸であったために衰退してしまった。和歌山県有田郡湯浅町には、松下幸之助が建てた「紀伊國屋文左衛門生誕の碑」がある[Wikipedia 紀国屋文左衛門]。・和歌山県海南市下津町の国道の傍に、みかんを積んだ船出の港として「紀伊國屋文左衛門船出の碑」が建っている[編者]。</p> <p>・十月、紀州有田郡中井原村(現/和歌山県有田郡有田川町中井原)の中井甚兵衛、「紀州蜜柑伝来記」を著わし、「紀州蜜柑は天正年間に肥後国八代(現/熊本県八代市)から導入した」と記す。紀州蜜柑の由記・蜜柑組株と問屋株・蜜柑税の税率・蜜柑組株と問屋株の増減・蜜柑の荷送などについて。蜜柑問屋の変遷については、天明八(1788)年、西村屋小市が書き足したものとされる。本書は江戸紀州藩御会所への報告書となっている[原文及び解説/現代語訳原田政美校注/執筆:日本農書全集 46 巻所収,底本/和歌山県立図書館所蔵,写本]/[紀州蜜柑組由記/天理大学付属天理図書館所蔵文書]。</p> <p>・この年、幕令をうけて丹羽正伯を中心に諸国物産調査が開始される。安田健氏の調査によると、諸国産物帳(四十二カ所)のうち、柑橋類の記載がないのは陸奥南部藩/出羽庄内領・出羽米沢領・信州高遠領・飛騨など十例。残り三十二例のうち二十六カ所で蜜柑・みかん・みつかん、の産が報じられている。この中には常陸水戸藩(茨城県)・越中(富山県)・能登・加賀・越前福井領も含まれ、加賀では「たねなしみつかん」をはじめ、五品種が記録されている。以下、伊豆・遠江懸河領(静岡県掛川市)・美濃・尾張・和泉岸和田・紀伊・隠岐・出雲・備前・備中・周防・長門・伊予越智島・対馬・壱岐・筑前福岡領・肥前基口養父両郡・豊後と肥後の熊本領・肥後米良山領・日向諸県郡である[塚本学,日本の果物受容史 110]。</p>
<p>元文 3(1738)年 (江戸時代)</p>	<p>・この年、「文字金銀」に改鑄されて通用することになったので、有田蜜柑について下記の通り、毎年上納することとなる。「江戸送り一籠につき七厘五毛ずつ。近国送り一籠につき六厘ずつ」[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>寛保 2(1742)年</p>	<p>・幕府は、魚・鳥・野菜・果物の初物の売出時期を制限。ビワ五月から、リンゴ七月から、ナシ八月から、ミカン九月からとなる[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>宝暦 4(1754)年 (江戸時代)</p>	<p>・この年刊行の平瀬徹齋作「日本山海名物図会」に、大和御所柿・京木練柿・大和?・渋柿・美濃釣柿・紀伊国蜜柑・江戸四日市(現/東京都中央区日本橋に近い旧魚河岸卸売市場の一部)の蜜柑市を挿絵(長谷川光信画)で紹介。本書は大坂で版行され、近畿周辺にくわしく、江戸での販売の情景を得がたいので江戸四日市の蜜柑市の挿絵のみ。・大和御所柿「和州御所村より出す柿の極品なり。余国にも此種ひろまりて多し。御所より出る物名物なる故に御所柿という」。・京木練柿「山城の国より出、これ柿の上品なり。其外諸国にも木練・近江・美濃・甲斐・信濃等におおし。九州の地柿の熟すること上方よりも早し。澁柿に上品あり。さわし柿となして甚だよき風味なり」。・大和? 渋柿「小柿なり。白にてつきて柿澁を取て紙ざいく</p>

	<p>に用ゆ」。・美濃釣柿「しぶ柿のいまだ熟せぬうちに取って、皮をむき糸を附て竿にかけ、日にほす也(中略)。ほし上げて三寸ばかりの長さなる柿あり。其生(なま)の時の大きさ思いやるべし。くし柿・ころ柿も皆しぶ柿を以て拵ゆる也。串柿は丹波よりおおく出。ころ柿は山城宇治(現/京都府宇治市)名物也」。・紀伊国蜜柑「紀州・駿河・肥後八代よりでるみかん皆名物なり。中にも紀州はすぐれたり。皮あつくして其味よし。京/大坂の市中に売るもの多くは紀州(産)なり。山より出すに籠に入れて風のあたらぬように認(した)めて来る也。一籠百入・二百・三百あり。籠の大きさは何れも同じこと也。みかんの大きなるは数すくなし。其外、余国にも少々は有。加賀・越前等の雪国にはみかんの木なし」。・江戸四日市の蜜柑市「江戸の市中に売はおおく駿河より出。紀州みかんも大坂より舟廻しにて下る也。江戸四日市の広小路に籠入のみかん山のごとくに高くつみて毎日毎日売買の商人群集す。江戸は日本第一の都会にて繁昌の津なれば、京(京都)大坂にまさりて賑わえり」[日本山海名産名物図会/国会図書館デジタルコレクション/日本の果物受容史 110]。</p>
宝暦 14(1764)年 (江戸時代)	<p>・博望子著「料理珍味集」に、蜜柑鱠(蜜柑の袋を裏返しにして 15, 6 個を皿に盛り砂糖をふりかける)、源氏柿(こねり柿を2つに切り、うどん粉の衣をつけ油で揚げた柿のてんぷら)、琉球蜜柑(ゆでたサツマイモを摺りつぶしミカンの形に丸め、青ノリをまぶし軸にはミカンの葉をつける)を集録[日本の果物受容史 110]。</p>
明和 2(1765)年 諸国に大風雨	<p>・七月三日、畿内及び諸国に大風雨、本国(紀州)の被害多。七月三日、畿内・近江・伊勢・紀伊・播磨・其余諸国に大風雨[続年代皇略記/和歌山河川国道事務所資料]。</p>
宝暦・明和の頃 (1751-1771 年) 鳴門蜜柑	<p>・鳴門蜜柑は、宝暦・明和の頃、淡路島洲本に、陶山興一右衛門長之と云う人で蜂須賀家の家臣として現/洲本町に住み、唐柑(九年母と云う)の種子を蒔いて得た実生が起原である。陶山長之の母は備中の土/水谷太郎左衛門の娘で、水谷氏は陶山氏の実生の一枝を得て自己の庭前に在った回青橙に高接ぎしたのは第 2 世原木と云う。鳴門蜜柑は、備中より渡来せりとの誤解は、この事に起因する。鳴門蜜柑の名称は、文政(1818-1829 年)の末頃、蜂須賀家 14 代/齋昌侯によって命名された[淡路、鳴門蜜柑栽培録/果樹園芸学上巻 33]。</p>
明和 9(1772)年 (江戸時代) ザボン	<p>・中国福建の人/謝文旦、鹿児島島の阿久根に「文旦」をもたらす。この年の晩秋、1 隻の清国の船が暴風雨を避けて薩摩藩の阿久津港に入港した。この時、番所の通詞(通訳)が親切に対応した。これに感謝して船長の謝文旦が南国の果物を贈った。贈られた果物の名前が分からなかったので船長の名をとって「ぶんたん」と名付けた。実はこれは「ザボン」であった[日本の果物受容史 110]。・11 月 16 日、「安永」に改元[国語大事典 21]。</p>
安永初(1772)年 夏ミカンの発祥 阿久根市の文旦 本田文旦 (江戸時代)	<p>・安永の初年(1772 年頃)、現/山口県長門市仙崎大日比において西本チョウが、海岸に漂着した果実の種を蒔き、これが「夏ミカン」の発祥である[山口県の柑橘,中柴 憲/果樹農業発達史 14]。 ・安永元年、中国の朱印船が難破し、(現/鹿児島県北西部、東シナ海に面する)阿久根倉津港に(寄港)において、手厚いもてなしに報いるため、番所(の)通詞(通訳)/原田喜左エ衛門に、朱楽白楽の珍果を贈った。その種を蒔いた中から品質の良い枝変わり(実生変異)が出来て、市内のあちこちに植えられた。昭和 28 年、阿久根市が観光特産品として文旦を取上げ増殖 5 ヶ年計画をたて、県かんきつ育苗組合に育苗を依頼し、優良苗木 17,000 本を市内一円に植栽させ、今日の生産量 1,000 トンの阿久根文旦の基礎をつくった[鹿児島県阿久根市明治百年史(昭和 43 年刊),阿久根市/果樹農業発達史 14]。(阿久根市の文旦。品種名/本田文旦)。(注)別名、「阿久根文旦」「小藤太文旦」とも呼ばれる。「本田文旦」の来歴: 1772 年(安永元年) 3 月、春一番の強風が吹く日、広東と長崎の間を往復する貿易船が、帆柱等を損傷して倉津に標着しようとした。番所の役人は入港を拒否しようとしたが、中国船の懇願により、番所頭の田中右門は一時の避難として黙認した。10 日足らずの内に、船の修理、食料等の調達も行われ、再び長崎に向け出港した。出港に際し、船長の謝文旦は、台湾南部に立寄った際に買い求めていた珍果 2 個を唐通詞(通訳)の原田喜右衛門に渡した。番所でその果実を試食し、各人が種子を持ち帰り播種した。番所頭の波留の田中右門の庭先にも 1 本が残り結実した。波留の百</p>

	<p>姓、迫門の名頭助八の庭先にも田中右門から伝えられたと思われる 1 本の文旦があり、一人息子の次郎八の自慢であった。この次郎八の友達に、近所の郷士、本田孫之丞がいた。孫之丞は自分の家にも文旦が欲しいと思い、次郎八のところで食べた文旦の種子を持ち帰ろうとした。それを見た次郎八が、父の育てた苗の方がよいと言って、父に相談し苗木を譲った(これも実生と思われる)。10 年余り後(明治初年)、開花・結実し、付近の評判になった。これが「本田文旦」の原木である。西南の役後、接ぎ木繁殖されるようになり、「本田文旦」は栄養系で増えていった[(公財)中央果実協会ホームページ/文旦]。</p>
安永 10(1781)年 (江戸時代)	<p>・大村藩主/大村純鎮<small>すみしげ にしそぎ</small>が、西彼杵郡伊木力村(現/長崎県諫早市、旧多良見町)の田中右衛門・田中村右衛門・中道継右衛門に温州ミカンの苗木を与え、自家用として栽培させる。伊木力ミカンの始まりと伝えられる。その後、安政年間(1854-1860 年)から本格的に栽培される[日本の果物受容史 110]。</p>
天明 2(1782)年 (江戸時代)	<p>・この頃、小天<small>おあま</small>ミカン産地、現/熊本県玉名市(旧/天水町小天)に、温州ミカンが植えられたと伝えられる[塚本学,日本の果物受容史 110]。</p>
天明 6(1786)年 (江戸時代)	<p>・林香寺(東光寺)の住職/巖城(紀州出身)が、駿河國庵原郡由比(現/静岡県庵原郡由比町)に紀州ミカンの苗木 500 本を導入。当産地の始まりと伝えられる。巖城は、徳川家康にサンショウを献上したことで知られる。慶長 14(1609)年、駿府に隠居していた家康公が、由比山での鷹狩の帰途、この林香寺に立ち寄り冷水を所望したところ、当時の住職/天倫和尚が湯呑の冷水に山椒を浮かべて出したという。その香りに喜んだ家康公は、和尚に山椒の献上を命じ、十三石余の知行と寺中山林・竹林の諸役御免の朱印状を与えたといわれている。それ以降、明治 三(1870)年まで山椒の実は駿府と江戸に献上され続け、林香寺は大いに栄えて近隣の名刹となったという[「同寺伝」、塚本学,日本の果物受容史 110]。</p>
天明 9(1789)年 (江戸時代)	<p>・この年、三百諸侯がその采地の名品を選んで将軍に献上した物に、カキ・ミカン・ナシなどがみられる。【名古屋藩】甘干柿・美濃柿(9.10 月 3 度)・水菓子(10 月)・枝柿(12 月)。【和歌山藩】大和柿・水菓子・蜜柑(10 月)。【水戸藩】水菓子(10 月)。【松江藩】眞梨子、大庭梨子(8 月)。【川越藩】熟瓜(マクワウリ,7 月)・梨子(8 月)・栗(9 月)・枝柿(12 月)。【会津藩】□□□・松尾梨子・胡桃(10 月)。【鹿児島藩】櫻島蜜柑(寒中)。【熊本藩】銀杏(2 月)・八代蜜柑(11 月)。【広島藩】串柿(12 月)。【久留米藩】筑後蜜柑・九年母(寒中)。【豊後臼杵藩】蜜柑(寒中)。【浜松藩】枝柿(2 月)・白輪柑子(11 月)[寛政元年版、大成武鑑]。・(注)水菓子が柿・蜜柑と並んで出ているのは梨をさしているのかもしれない[日本の果物受容史 110]。</p> <p>・徳島県のみかんの起源は、[徳島の園芸/昭和 41 年 11 月発行]によると、現/徳島県勝浦郡勝浦町坂本字岩本の宮田辰次が寛政年間(1789 年～1800 年)に柑子の苗木を植え付けたのに始まり、その後同氏は、文政十一(1828)年、紀州より温州みかんの接ぎ穂を取得し、自家の柑子に接木して繁殖す。村人これを倣って漸次普及したのが徳島県のみかん栽培のはじまりとなる。徳島産温州みかんが、市場流通目指して本格的に栽培されるようになったのは明治二十八年頃から大正十年頃にかけてである。勝浦・園瀬・阿南・徳島・小松島・那賀・諸川沿岸地域が産地である[徳島の果樹]。・天明 9 年 1 月 25 日、寛政元(1789)年に改元[国語大事典 21]。</p>
伊木力系温州発祥	<p>・長崎県のみかん起源、伊木力温州の発祥地。「八代小ミカン」の商業的栽培<small>かのきぐん</small>の記録は見当たらない。「温州ミカン」については、天明年間(1780 年頃)に大村藩主/大村純鎮が、薩摩の長島ミカン(東町の温州みかん)を彼杵郡伊木力村(現/彼杵郡多良見町)の田中唯右衛門・田中林衛門・中道継衛門の三氏に栽培させたのが始まりとなっている。この伊木力地方から良質の「温州みかん」が育成されたことにより、苗木が全国に出荷されるようになり、これが「伊木力系温州」と言われている。明治九(1876)年には城下町ではミカンが売られていた。また、明治二十(1887)年頃には伊木力村ではミカンを植えていない農家はないと言う程に産地が拡大し、現在も同地方は長崎県における主産地である[長崎県農林部農産園芸課、「長崎の柑橘」/果樹農業発達史 14]。</p>

<p>寛政 4(1792)年 (江戸時代)</p>	<p>・現/山口県青海島の三輪吉五郎氏が海岸で一種の蜜柑を拾い、その種子を蒔いて栽植したのが夏橙(夏蜜柑・夏代)と云われる[北神貢著,最新柑橘栽培書,明治 36 年刊]。もう一つは文化年(1804-1817)間の初め頃、山口県萩江村の樽崎十郎兵衛氏が大津郡大日比郷の知人より一種の蜜柑を得て種を播いたのが夏橙<small>なつだいだい</small>になったと云う。大日比郷には夏橙の親と云うものは古くから在ったとされ、何れにしても 19 世紀初頭に山口県に現れたとみられる[果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>寛政 5(1793)年 (江戸時代)</p>	<p>・温州ミカンが土佐(高知)から伊予国宇和郡立間村(現/宇和島市, 旧吉田町)に導入される。愛媛ミカン栽培の発祥地[愛媛県果樹園芸史]。・(注)吉田町の(平成 5 年の)ミカン生産量は 3 万 3,800 トン(全国の 3.3 %)で、同県八幡浜市・静岡県三ヶ日町に次いで全国第 3 位を誇る。平成六(1994)年の愛媛県の実産量は 19 万トン(全国の 15.2 %)で、府県では日本一[農林統計]。</p>
<p>寛政 8(1796)年 (江戸時代)</p>	<p>・(前略)寛政八年、北前船(江戸時代後期に大阪と北海道を結ぶ商船・紀州ミカンの江戸送りに使われた)として、高田屋嘉兵衛(現/兵庫県津名郡五色町出身)が千五百石船(225 屯)を建造している。その建造費は、当時で二千両(現在で 2 億～ 2 億 5 千万円?)と(推定)されている[和歌山のかんきつ 122]。・(注)現在、弁財船と呼ばれる形式の「菱垣廻船」は一隻も残っていないことから、大阪市港湾局と(社)大阪振興協会が当時の材料、工法により、実物大の千石船の復元を全国から部材と船大工を集めて(平成 11 年 3 月に)約 10 億円をかけて復元し、(中略)現在は大阪市住之江区南港北二丁目の「なにわの海の時空間」に展示されている。この千石船(全長約 30 m、幅 7.4 m、積載 150 屯)は、国立国会図書館所蔵の文化(1804-1817)年間の千石船の図面を忠実に復元したもの(という)[紀州有田みかんの起源と発達史 124]・[有田市みかん資料館所蔵]。</p>
<p>寛政 9(1797)年 (江戸時代)</p>	<p>・寛政九年、木村桂庵が「橘品種考」を著す。同年夏、「橘品」、冬「素封論」、寛政十年正月には「橘品類考後論」と相次いで京大坂で出版されるに至ってその極に達し、当時の事情をよく今日に伝えている。「橘品類考」の駿河黄實橘<small>するがきみきつ</small>の説明に、「スルガハ葉至テウスク、葉色モウスクシテウス茶色ナリ。又紅實アリ、縮緬葉アリ」と、「紅實縮緬橘」は、實ハ紅ニシテ葉チゼミタリ、又数品アリ、白生入テリ」と記す[同品種考/110]。</p>
<p>寛政 10(1798)年 (江戸時代)</p>	<p>・この年完成した本居宣長の著作「古事記伝」二十五に、昔の橘は今の蜜柑説と、昔の橘、即今の橘で、蜜柑は後來說との二説について考察を加え、いずれとも決めがたいとしている[同古事記伝]。・(注)古事記伝は、古事記の注釈書。四八巻。本居宣長著。寛政 10 年完成。寛政 2-文政 5 年刊。巻一に古道を述べた「直毘霊」などの総論、巻二に序文の注釈と系図、巻三～四十四に本文の注釈、巻四十五以下に索引を収める[国語大事典 21]。</p>
<p>寛政 13(1801)年 (江戸時代)</p>	<p>・紀州藩伊勢松坂の国学者/本居宣長(1730-1801 年=享保 15-享和 1)が寛政 5(1793)年に起稿し、享和元(1801)年に没するまで書き続けた『玉勝間』(知的な随筆)に、「古よりも後世のまされること、万の物にも事にもおほ(多)し。其一つをいはむに、いにしへは橘をならびなき物にしてめでつるを、近き世には、「みかん」といふ物ありて此の「みかん」にくらぶれば橘は数にもあらずけおされた。その外、かうじ(柑子)・ゆ(柚)・くねんぼ(九年母)・だいだい(橙)などのたぐひおほき中に、蜜柑ぞ味ことにすぐれて、中にも橘よく似てことなくまされる物なり。此一つにておしはかるべし」。徳島の特産スダチについて、阿波国(徳島)大麻比古神社社家の古文書に、「大麻山の見える処でないと生育しない」と。「一、すだち、柚に似て柚よりちいさき者にて御座候、大麻山の見ゆる処ならでハ生<small>たたく</small>立不申趣古老申伝御座候」[本居宣長著/玉勝間 14 巻 59]。 ・(紀州より)寛政年間に温州みかん苗木を静岡(駿河)藤枝に移出する[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>享和 3(1803)年 (江戸時代) 本草綱目啓蒙</p>	<p>・本草学者/小野蘭山(1729-1810)は、日本本草学の集大成たる「本草綱目啓蒙」四十八巻を著わし[享和 3 年刊]、二十五-三十巻で果物をとりあげ。当時、最も多く食べられていたカキ<small>ごめん</small>について、「品類多シ。和産二百余种アリ」と記し、大和ガキ<small>はちや</small>・蜂谷ガキ<small>おんぼう</small>・祇園坊<small>ぎおんぼう</small>など主要な品種について解説。また、ナシの項で、越後新潟産の牛面ナシ(形が大きい名付ける)・丹後田辺の一升ナシ(一顆に水一升あり)・斤九ナシ(顆の重さ一斤九両)など、珍しいナシも紹介。橘に、「カクハ(書紀)・ムカシグサ(和名抄)にカウジ<small>か</small>の和名を付し、今タチバナと呼て庭際に栽え、或いは春盤に用いるもの</p>

	<p>は、別に一種にして、古呼ぶ所のタチバナに非ず」。当時、「タチバナと呼んで観賞用に栽培したのは金柑より少し大果なり」、としているから原産品のタチバナである[果樹園芸学上巻 33]。</p> <p>・「柑 ミカン一名/洞庭長者・平蒂・穰侯・金囊・瑞金奴・瑞聖奴・金輪藏・洞庭霜・甘心氏・木密・水晶毬・金苞青華・朱実・楚梅。柑ハミカン類ノ総名ナリ。品類多シ。ミナ暖地ノ産ニシテ寒国ニハ育シガタシ。紀州ノ産ヲ上品トス。ソノ献上ノ柑ハ有田ノ産ナリ。京師ニテハ好柑ヲ何レニテモ皆紀伊国ミカント 偽 ヨベドモ、真ノ紀伊国ミカンハ有田ノ産ノミニシテ、即、集解ノ乳柑ナリ(中略)。味甘シテ酸味少シ。核少ク全ク核ナキモノモアリ。凡ソ上品ノ柑橘ハ核ナシ。核多キモノハ下品ナリ。紀州ミカンの評価は定着していたようである。本書は約1万語にのぼる方言を収集しており方言研究の上でも貴重な資料となっている[日本の果物受容史 110]。</p> <p>・橙にはクネンボの和名と香橙の漢名を付し、「橙に香橙、臭橙、回青橙の分あり、本條は香橙をさす」とし、現在の臭橙・回青橙を一括してダイダイとする。柚には、ユ(和名抄)・ユ、ユズ(筑前=福岡・雲州=出雲)、イズ(雲州=出雲)、ホンユ(阿州=徳島)、モイユ(阿州=徳島)、カウトウ(清=中国)と、それぞれの地方での呼び名をあげている[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p>
<p>文化年間 (1804-1817年) (江戸時代)</p>	<p>・長州(現/山口県)萩江村の樽崎十郎兵衛氏が、大津郡大日比郷(現/長門市仙崎町大日比)の知人から一種の蜜柑を得て、その種を蒔いたのが夏橙になったと云う。大日比郷には夏橙の親とも云われる木が古くから在ったと云う[北神貢著,最新柑橘栽培書,明治 36 年刊/果樹園芸学上巻 33]。</p> <p>・和歌山県に於ける「金柑」は、文化年間に海部郡 椒 村(現/有田市初島町)の仲国某が、攝津國池田(莊)(現/大阪府池田市)から苗木を導入したのが最初で、これから森本金蔵によって日高郡印南町に苗木四十本伝えられ、この地方の金柑は明治十(1877)年頃一万三千本、栽培者三百余名に達したという[和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>文化 15(1818)年 (江戸時代) 南海包譜にみる 柑橘各種</p>	<p>・紀州の人/小原桃洞の門下生らが、紀州産の柑橘類五十餘種を集めて、その名称を和漢対照して門人に示したものを、村瀬敬之が、これを圖説して「南海包譜(文化 15 年編)」として 3 巻に纏めた。上巻に、[柑]和名/加牟之・阿萬豆実・今名/蜜柑。[乳柑]一名/眞柑・御柑・俗称/左田蜜柑・又/紀州蜜柑。[無核柑]俗称/無核蜜柑。[朱柑]一名/支柑・猪柑・俗称/紅蜜柑。[木柑]一名/乾柑・俗称/量蜜柑(ハカリミカン)。[饅頭柑]俗称/朝鮮蜜柑・又は徳利蜜柑。[金柑]一名/金橘。[山橘]俗称/亦云う金柑。[牛奶柑]一名/牛奶金柑・金棗・俗称/長金柑・又は棗金柑・又は唐金柑。[山金柑]一名/山金橘・金豆・羊矢橘・俗称/金豆柑・又は粒金柑。[生枝柑]俗称/唐柚。[海紅柑]俗称/咬嚼吧蜜柑(ジャガタラ)。[獅頭柚]俗称/唐九年甫。[佛手柑]一名/佛指香櫞・佛爪香圓・佛手香櫞。[枸櫞]一名/香櫞・鉤櫞子・香圓・香圓橘・圓佛手柑。[柚柑](ユコウ)漢名不詳。[交跡蜜柑](カウチミカン)・疑是臺灣府志所載番柑・直云う此の説非ず。中巻に、[橘]和名/太知波奈(タチバナ)・俗称/加宇之。[黄橘]俗称/白輪柑子・又は白柑子。[早黄橘]一名/早紅橘・俗称/早生柑子・又は金柑子。[凍橘]俗称/晚柑子。[穿心橘]一名/欽條穿橘・女兒橘・穿橘・匾橘・俗称/太平柑子。[沙橘]一名/塗橘・俗称/関。[饅頭橘]本無比名用饅頭橘之例、仮名。[朱橘]一名染血・鱗血塘南・俗称/紅柑子・又は赤柑子。[大柑子]朱橘の一種、漢名未考。[廬橘]一名/廬橘・壺橘・夏橘・給客橘・俗称/夏蜜柑・又は春蜜柑・雲州橘。[包橘]今春盤所備之柑子(コウジ)。[荔枝橘]俗称/痴柑子(カサコウジ)。[猴橘]一名/橘花・和名/太知波奈・多知亭。[枸橘]一名/臭橘・和名/加良多知(カラタチ)・加良立花。[唐蜜柑]一名/高麗橘・漢名未考・王世懋果疏朱橘の一種、紅有りて大者恐是也。[李夫人橘]一名/雲州蜜柑・實不惠蜜柑・金九年母・漢名未考。[温州橘]漢名未考。[宇樹橘]漢名未考。下巻[香橙]一名/金橙・橙子・和名/阿部多知波奈・俗称/九年母。[回青橙]俗称/代々。[臭橙]一名/蟬橙・和名/加布知・俗称/加布須。[水橙]俗称/長九年甫。[柚]一名/香柑・和名/柚。[雷柚]一名/鐳柚・俗称/咬嚼吧柚(ジャガタラユ)。[邏柚]俗称/花柚。[饅頭柚]此亦用饅頭柑之例仮名・俗称/巾着柚。[朝鮮柚]漢名未考。本草圖經書所謂襄唐問柚、色青黄而小實者恐是也。[大福]一名/大福柚・漢名未考。[朱欖]一名/欖楸・臭柚・和名/柚橘・俗称/左無須</p>

	<p>(サムス)・又は赤座凡無(アカザボン)。[紅欒]俗称/座亭無(ザボン)・又は座無亭(ザンボ)・座無亭宇(ザンボウ)。[文旦]一名/文弾・文蚤・京橘・俗称/唐九年甫・内紫。[蜜禪]一名/蜜禪・俗称/琉球九年甫・又は阿蘭陀九年母。[宣母子]一名/黎檬子・宣檬子・里木子・宣母果・菓果・宣濛子・俗称/里萬牟(リマン)・須陀知(スダチ)。[黄淡子]俗称/唐枳穀。[枳實]和漢通名。[直云]。以上の外、南海包譜の後に本州より出るもの。[縁橘]俗称/青蜜柑。[福橘]一名/貢橘・漢蜜柑・福州蜜柑。[無核橘]俗称/核無柑子。[小懼橘]一名/黄塘南・俗称/鈴生(スズナリ)。[匾柑]俗称/大平蜜柑。[琉球琳]漢名未考。[菊蜜柑]漢名未考。無核香橙等あり、詳に予が南海包譜補遺に辨す。^{このよ}此餘暖地の諸州を探索せば猶多かるべし^{なお}[南海包譜,果樹園芸学上巻 33]。・(注)紀州にはこの時代に、これだけの柑橘が在ったことを物語る[編者]。</p>
文化 8(1811)年 (江戸時代)	<p>・この年発刊の「紀伊国名所図絵」に、「蜜柑山畑之図」あり。この絵をもとに、三代目広重が(明治 101877)発刊の「大日本物産図会」に、「蜜柑山畑之図」を描いている[日本の果物受容史 110]。</p>
文化 13(1816)年 (江戸時代)	<p>・文化十三-明治五年成立の地誌[阿淡産志]に、スダチのことが「宣母子」の名で紹介される[日本の果物受容史 110]。</p>
文化 15(1818)年	<p>・岩崎灌園(本名^{つねまさ}/常正)(1786-1842 , 天明 6 ~ 天保 13)、この年発刊の「草木育種」^{そうもくそだてぐさ}に、現在の接ぎ木法とほとんど変わらない技術が挿絵つきで紹介。また、ナシについて「甲斐・相模・下総等」にて多作、砂まぢりたる真土よしと、記述するなど産地状況を紹介[日本の果物受容史 110]。</p>
文政元(1818)年 温州蜜柑	<p>・文政元年、村瀬敬之、「南海包譜」撰述、この頃、温州蜜柑(の名称)が初めてあらわれる[南海包譜/和歌山のかんきつ]。</p>
文政 3(1820)年 日向夏	<p>・「日向夏」は文政三(1820)年に現/宮崎市の真方安太郎の邸内で偶発実生として自生しているのが発見された。発見時には酸味が強く、食べられることはなかったが、その後広く栽培され始めた[Wikipedia]。・日向夏蜜柑は、文政年間に現/宮崎県宮崎郡赤江町字曾井の眞方安太郎氏の宅地で偶発実生として発見された。この原木は枯死したが、同村の高妻仙平氏が原木の枝を接木したものが九十年以上の樹齢を保ち、二世原木として昭和十一(1936)年に天然記念物に指定された。現在普及している日向夏蜜柑は、二世原木から分かれたものである[果樹園芸学上巻 33]。</p>
文政 5(1822)年 (江戸時代)	<p>・この年、中国の商船が、駿府(現/静岡県)海岸に漂着し、「寧波金柑」^{ねいは}を伝える[日本の果物受容史 110]。</p>
文政 6(1823)年 (江戸時代)	<p>・一月十三日付け幕府(将軍徳川家茂)蝕達「神奈川・長崎・箱館の三港を近々に開港するに付き、この場所へ出稼ぎ、または移住して勝手に商売致してよいから、希望する者はその港の役人へ引き合わすように致すこと」[幕府法令下]。 ・シーボルト再度来日、安政 6(1859)年にはオランダ商社会社の顧問として再度来日。鳴滝塾を開いて診療と医学の教授にあたり、伊東玄朴・高良齋・高野長英らを育てた。また、日本の動植物を研究。著に「日本」「日本動物志」「日本植物志」がある(1796-1866 年)[国語大事典 21]。</p>
文政 9(1826)年 (江戸時代)	<p>・遠江国(静岡県西部=遠州)三保村の名主/柴田権左衛門が、漂着した清国寧波の船/得泰号の船長/楊嗣元から、数粒の珍しいキンカンの実をもらう。この種をまいて育成したのがネイハキンカン(寧波金柑)と云う。現在、日本で主に栽培されているのは、このネイハキンカンとナガキンカン(長金柑)の 2 品種である[日本の果物受容史 110]。</p>
文政 10(1827)年	<p>・この年亡くなった小林一茶(1763-1827 年)の、ミカンの句に「上々のみかん一山/五文かな」[日本の果物受容史 110]。・(注)一文は一貫の千分の一[国語大事典]。一山 5 文は今の何円かは知らず[編者]。</p>
天保 5(1834)年	<p>・武蔵国埼玉郡千疋の郷(現/埼玉県越谷市千疋)で、槍術の指南をしていたという侍が江戸日本橋近くの葺屋町(現/中央区日本橋人形町3丁目)</p>

<p>(江戸時代)</p>	<p>に「水菓子安うり処」の看板を掲げ、果物と蔬菜類を商う店舗を構える。出身地の名前をとって千疋屋弁蔵と名乗る。高級果物専門店「千疋屋」の始まり。元治元(1864)年、2代目/文三が店を継ぐ[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>天保 6(1835)年 (江戸時代)</p>	<p>・国学者で神官の永井精古による「阿波国見聞記」に、「此国に、酢だちという果あり、他の国にあるなし。吾大麻神の山見ゆる所ならではおいぎるよしいひ伝えたり。されど讃岐などにも希にあるなり」と。(注)永井精古は、代々大麻比古神社(現/徳島県鳴門市大麻町)に奉仕する神官の家に生まれ、京都・伊勢内宮等で学び、長じて家業を継ぐ[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>天保 8(1837)年 (江戸時代) 銭相場下落</p>	<p>・十月、蜜柑銀直扣(控)「書き付けを以てお願い申し上げ候。一、当年、上方表(京阪地方)の金相場、下げ直にて御迷惑なされ候趣き、御国許より申し来たり候に付き、当地蜜柑代、定銀相直候よう、度々御談これあり、依りて私共仲間一同が寄り合い、談合仕り候ところ、去年中より諸国の米価が高値、殊に新銭が出来候故哉、銭相場は追々下落仕り、売り先は棒手振(行商)に至るまで必至と難渋仕り居候間、何分、行き届き兼ね候に付き、この段貴殿方の御執成を以て荷主代/御肝煎中様え再応(再度)お願い下され候ところ、お聞き済み無く御座候に付き、尚亦、私共まかり出で、その段、口達(口頭)を以てお願い申し上げ候得ば、御肝煎中様方、聞き仰せなされば、先だつてより申す談通り、当年、上方表の金相場は只今までに思わぬ値下りにて、国元より申し来たり候下札、当時六十匁乃至に罷り在り候。差候ては国元の難渋は如何ばかりに候哉の旨、種々ご理解の趣き御尤もと承知候えども、兎に角、昨年より疲労故、一同承伏 仕 らず候。尤も、当地の銭相場は当時の安値にても御座無く、上方の金相場逆も御同様の義に御座候間、各別の思召しを以て当年のところ、これまで通り居置き下され候よう御執成願ひ上げ奉り候。尚亦、来たる年秋に至り、引き続き金相場下げ値に御座候はば、その節、違背無く定銀相値に申し候べく。何分この段、お聞き済みなさり下され候よう偏にお執成し願ひ上げ候、以上。天保八年酉十月、(上方)蜜柑仲買年番/鈴屋組[金屋町吉原/高垣八三氏所蔵文書/県史近世史料三]。</p>
<p>天保 11(1840)年 (江戸時代)</p>	<p>・天保十一年の「諸国産物大数望」の果物と産地に、駿河のミカン・飛騨の檜栗・安芸の西条柿・紀伊のミカン・美濃つるし柿・丹波のクリ・山城宇治のころ柿・豊後のウメ、など全国に銘産品として知られる[同書/110]。 ・早生温州の青江早生は、大分県北海郡青江村に在った。同村の川野氏の所有で、明治二十六-二十七年頃から枝を分譲して繁殖を計った。田中長三郎博士の調査発表(1932年)によれば、同村にはこの他に 90 年以上の樹齢(天保 11 年以前)の早生温州がありと云う。青江早生の原木は、大分県北海郡青江町倉富にあり、俗称/導師早生と云う。即ち青江早生なり[果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>天保 12(1841)年 (江戸時代)</p>	<p>・この年出た幕府通達「初物その他無益の売物、相仕込みの儀、相ならず」と禁令出す[幕府法令集]。</p>
<p>天保 13(1842)年 (江戸時代)</p>	<p>・平戸藩主/松浦曜が、長崎に赴いた折、ブントを献上される。この種子から生じた偶発実生が「平戸文旦」といわれる[日本の果物受容史 110]。 ・天保十三年に発行された[南海包譜]は、紀州の本草学者/小原桃河の門生/山中謙齊等が紀州に関する柑橘五十余種を集めて南龍公(初代紀州藩主/徳川頼宣)に仕えた医師/板坂十斎の堂に陳列、観覧に供したものを村背敬三が図解して説明を加えたものである。原書は和中金助氏が所蔵している[和歌山の柑橘]。・(注)その中に、「温州蜜柑」の名が記され、弘化五(1848)年の岡村尚兼氏の「桂園橘譜」に紹介されている[弘化五年/桂園橘譜参照]。</p>
<p>天保 14(1843)年 (江戸時代)</p>	<p>・この年刊行された伊勢貞丈(1717-84)著「貞丈雑記」に、「菓子の事は、いにしへ菓子といふは、今のむし菓子・干菓子の類をいふにあらず。多くは、くだ物を菓子と云也。栗・柿・梨子・橘・柑子・じゆくし(熟柿)・木練柿などの類」と記す。・(注)本書は、貞丈が子孫のために、宝暦十三(1763)年から死に至る天明四(1784)年まで書き続けた雑記を編集したもので、没後 60 年を経て刊行された[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>天保 15(1844)年</p>	<p>・この年初春、大蔵永常、「広益国産論」を著わし、国の特産品になりうる品々として果物ではミカン・ブドウ・カキ・ナシをあげ、台木や接木方法を図</p>

(江戸時代)	<p>解して解説。「みかんハ紀州ニて多く作りて三都(江戸・京都・大坂)に出して商^{あきな}ふ事一ヶ年ニ百五十万籠といへり。是は暖国の産物也。「ぶどうハ甲州より作りて多く江戸へ出して商ふ事おびたゞし。わづかの屋敷内ニつくりても相応に益となるものなり。「かきハよく作り出せば其所の名産ともなる也。烏柿(ひかき=渋柿の皮をむいて干したのもの=干し柿)にあらざれば利を得るには至らず。「ナシは美濃の国にて作り出して諸国^{しもうさのくに}にひさぐ事おびたゞし。多く作れば所の名産ともなる也。近来江戸在にて作りだし利を得る事少なからず。「いつの頃よりか此苗を下総国(千葉県と一部茨城県南部)古河(現/茨城県古河市)に植広め、作りて江戸へ出せしより古河梨^{しやうがん}とて賞翫(珍重)せしを、寛政前後に品川河崎の在に植広め、所の益となる事又夥し。かやうなる水菓子ハ、都会に近き所にあらざれば売口すくなくして、大益とハなるべからず」と[日本の果物受容史 110]。</p>
弘化 3(1846)年 (江戸時代)	<p>・九月二十二日、紀州家は紀州藩産のミカン荷揚場として、江戸神田川稲荷河岸に八十四坪の地所を拝借[東京都中央区年表/110]。 ・現/愛知県知多郡南知多町内海の大岩金十郎、紀州から温州ミカンの苗木を導入、内海ミカンの基礎を築く。庄屋を務める金十郎は、貧しい農村を救うべくミカン栽培に取り組むが、村人からは蜜柑狂庄屋と嘲笑され、迫害を受けながら栽培に専念。金十郎の苦闘の取り組みは澤田ふじ子によって小説化された[蜜柑庄屋・金十郎/日本の果物受容史 110]。</p>
弘化 5(1848)年 嘉永元年 (江戸時代)	<p>・この年、岡村尚兼の著作[挂園橘譜]は二巻で着色圖譜。上巻に、[橘]カウシ(早黄橘・一名/早紅橘)・白輪柑子(黄橘)一種カウシ(包橘)・紅カウシ一名/アカカウシ・テルコウ(紅蜜柑)・唐蜜柑(朱橘の一種、和名/ベニミカン)・夏蜜柑(盧橙、一名/夏橘)・荔枝橘・青蜜柑(青橘、一名/緑橘)・温州橘・紀伊国蜜柑(大柑子、乳柑の一種)・八代蜜柑(沙橘)・一種蜜柑(饅頭橘)・一種蜜柑(木柑の類)・アヘタチバナ(橙、九年母)・ダイダイ(一種の橙子)・ユ(柚、柚子)、ユの中に花ユ及びトコユ。冒頭の橘は圖及び説明からみると、我が国原生のタチバナで、雲州橘は今の温州蜜柑である。筑後柳川(現/福岡市柳川)に温州橘のあること、土地の人は之を李夫人と呼ぶとしている。下巻に、咬嚼吧蜜柑(一名/ザボン・ザンボ、即ち柚の別種)・唐九年母(咬嚼吧蜜柑の一種)・カフチ(枸櫞、圓佛手柑)・佛手柑(一名/佛指香櫞、佛爪香櫞)・柚柑・金柑(ヒメタチバナ)・カラタチ(枳實)・一種カラタチ。とある。唐九年母は文旦の一種で、当時九州地方には文旦の実生多く、果肉に紫・白の別あることを記している。4種の金柑を図説しているが、単に金柑とするものは、丸金柑で、金橘は金豆、牛奶金柑は長金柑、大實金柑としているのは金柑とは異なる雑柑で、黄色の夏橙大の大果品である[岡村尚兼著/挂園橘譜/果樹園芸学上巻 33]。 ・この年刊行の岡本尚謙(遜桂園)著「桂園橘譜」に、温州ミカンが温州橘(一名/李夫人橘)の名で図解される。これまでは正確な記録がなかった。温州蜜柑の条に「筑後柳川に橘あり、即ち温州橘。伝えて往昔/豊太閤(秀吉)、朝鮮陣の時、持帰りし種の由云えり、実に然るか否かを知らずと雖も今処々に繁衍(繁殖)して実を結ぶ。大さ九年母の如し、其味美なること蜜柑よりも優れり。土人或は之を李夫人橘とも云へり」とある[桂園橘譜写本/国会図書館蔵]。</p>
嘉永 3(1850)年	<p>・香川県のみかんの起源は、嘉永三(1850)年に現/香川県大野原町五郷の佐伯国治助が和泉国池田(現/大阪府池田市)より小ミカン(紀州みかん)の苗を持ち帰り植えたのが最初である。その後、安政四(1857)年には同地の藤川寅吉が伊勢参りのおり、「種なしみかん」(温州みかん)の苗木二本を持ち帰り、自畑に植え付ける。万延元(1860)年、同地の篠原秀作が藤川氏より穂木を譲り受けて大量に栽培したのが果樹園としての始まりである。香川県での他の郡部のみかん栽培は温州みかんが農家の収益に良いという評判が広まった明治十六(1883)年頃からである[大野原町五郷みかん史]。</p>
嘉永 6(1853)年 (江戸時代)	<p>・この年、喜多川守貞(1810-?年)が「守貞漫稿」を著す。「後集巻一 食類」の菓子の項に、「古ハ桃・柿・梨・栗・柑子・橘ノ類ノ、凡テ菓實ヲ菓子ト云コト勿論也。今世ハ右ノ菓實ノ類ヲ京坂(京都・大坂)ニテ和訓ヲ以テクダモノト云。江戸ニテハ水グワシト云也。是干菓子・蒸菓子等ノ製アリテ、此類ヲ唯ニ菓子トノミ云コトナリシヨリ、對之テ菓實ノ類ハミヅ菓子ト云也」。京坂では果物、江戸では水菓子と呼んでいると記す。また枇杷葉湯売の</p>

	<p>挿絵が解説付きで掲載されている。枇杷の葉を煎じて作った飲料は薬用として重宝がられたとみられる[日本の果物受容史 110]。</p> <p>・「守貞漫稿」は江戸後期の風俗誌で喜田川守貞の著、嘉永六年成る。全三十三編。江戸時代の風俗に関する考証随筆であると同時に、近世風俗の百科事典的意味を持つ大著。喜田川守貞は、江戸後期の風俗史家。本姓/石原。別姓/尾張部。通称/季莊。大坂の人。江戸に移り北川家を継ぐ。その著「守貞漫稿」は当時の風俗習慣を記録したもので明治になって「類聚近世風俗志」と題して刊行された[国語大辞典 21]。</p>
嘉永 7(1854)年 (江戸時代)	<p>・十月十五日、和歌山(紀州)藩の御仕入方が、江戸でのミカン販売を直接支配しようとしたが、有田郡下の生産者の反対にあい失敗に終わる[日本の果物受容史 110]。</p>
安政 5(1858)年	<p>・二月二十日、幕府(将軍徳川家定)が、交易のため、手余りの荒地・原野に、櫨・漆・コウド・三桎・茶を植えて国産物を増産せよと指示[幕府法令下]。</p>
安政年間 (1854-1859 年) (江戸時代)	<p>・安政年間に、広島^{いんのしま}の因島(現/因島市)で、ブントとカボスの交雑したものとみられる「安政柑」が、偶発実生として発見される。果実は球形で1果重 600 g内外と大型。果面・果肉ともに黄色で食味良好。2～3月に因島・隣の生口島(現/尾道市,旧瀬戸田町)で収穫期の安政柑をみることができ。平成5年2月下旬、1個 200～500円[日本の果物受容史 110]。(注)安政柑は、文旦の珠心胚実生か[編者]。</p> <p>・安政年間に、大村藩西彼杵郡伊木力村(現/長崎県諫早市、旧/多良見町)で、温州ミカンの栽培が本格化する。後に「伊木力ミカン」と呼ばれるようになる[日本の果物受容史 110]。昭和時代では「伊木力系」と呼ばれた[編者]。</p>
万延元(1860)年 (江戸時代) 八朔	<p>・広島^{いんのしま}の因島(現因島市田熊町)の恵日山浄土寺の住職/恵徳上人が、境内に古くからあった実生樹の偶然実生としてハッサクを発見。浄土寺の境内に「八朔発祥の地」の石碑がある。旧暦の八朔(8月1日頃)から食べられるということから、発見者の上人によって「八朔」の名が与えられた。上人はこの珍しい果物を八朔の日に檀家に配って賞味したという。ところが、実際の食べ頃は2月から4月までであるので、なぜこのような名前がつけられたかわかっていない。因島では平成3年現在 230 畝栽培されており、3,100 トン生産されている。因島市ではハッサクを市の木として街路樹に用いている。ハッサクは、かつて瀬戸内海を根城としていた倭寇が、南海から持ち帰った珍果の種から生まれたのではないかと云われている[日本の果物受容史 110]。・八朔は、広島県御調郡能村の浄土寺に在ったものを、万延(1860)年間に価値を認められ、八朔(旧暦八月一日)の頃に食し得るを以て、この名を得たり。文旦の雑種と推定される[果樹園芸学上巻 33]。</p>
文久元(1861)年 愛媛県の温州ミカン	<p>・「愛媛県の温州ミカン」は、文久初(1861)年、(伊豫国)北宇和郡立間村で加賀山平治郎が植え付けたのが始めである。(中略)、立間村の加賀山平治郎と云う人、四国廻国(巡礼)をなし、阿州の撫養(現/徳島県鳴門市撫養町)から四国往来の要津、紀州の加太浦に渡りて高野山参拝の道で有田を過ぎ、蜜柑栽培の盛んなるを見て収益の多い事を聞き、郷国(伊豫国)立間の山畑多く水田に乏しき事を思い合わせ、茲に蜜柑の栽培を企て、帰国の後、温州蜜柑の苗八本を得て白井谷に植付けさせ、又三年後、五十本を得て、その子/作治、及び薬師寺三九郎・同庄七と云う人などに植付けさせ、明治六年の頃には一般に広がり、その数五百本に及び、同八、九年の頃よりは年々八、九百本ずつ植付け(後略)[安倍熊之輔著/日本の蜜柑/愛媛県果樹園芸史 118]。</p>
元治元(1864)年 有田郡蜜柑方	<p>・四月八日付け幕府(将軍徳川家茂)蝕達「田地へ桑を植えてはならぬ。五穀を廃し蚕を専らに致してはならぬ」[幕府法令下]。</p> <p>・十一月付け「(有田郡蜜柑方)拝借 仕る金子(金の貨幣)の事、一、金貳千両也。右は当小江戸送り蜜柑売り代金ご勝手方お役所御下し金の内、御替えに成し下され、即本行の通り当月十五日、金子受け取り、返納の義は来たる十二月九日限り江戸詰め荷主代/西沢佐右衛門より、赤坂御金蔵(江戸幕府の御用金を納める蔵)へ急度、返納仕るべく候、仍て後日拝借証文と為す如 件(前記の如し)。元治元年子十一月。(有田郡蜜柑方)元締三人(印)。有田御代官所(宛)」[有田市糸我/生馬駿氏所蔵文書/県史近世史料三]。</p>

<p>慶応元(1865)年 (江戸時代) 蜜柑船不足</p>	<p>・丑(乙丑=慶応元年)二月付け「御答え申し上げ奉り候口上。一、江戸表廻船問屋/紀ノ国屋久兵衛より歎願に付き、左に御返答申し上げます候。これ 一、御国(紀伊国)産蜜柑の積船は、江戸表の廻船屋が従古来、長嶋屋亀十郎・日高屋幸蔵・紀ノ国屋久兵衛、右、三軒、蜜柑向け船宿にて之 あり 有、先年は日高屋にて船持ち多く、右三軒のうち紀久(紀ノ国屋久兵衛)、并に幸蔵、右両人方へ多分に廻船宿をいたし御座候。近頃、日高郡に あい 船持ち数無く相なり、蜜柑船大いに不自由に相なり候に付き、淡州(淡路)並びに若山(和歌山)の大川等へ蜜柑加入金と申し、船々え金子貸渡し、 きんす 右に付いては年々蜜柑旬合に至り候はば、故無く障り夫れぞれ積方に廻り候ところ、近年残らず紀久(紀ノ国屋久兵衛)方へ船宿致し有る。近頃、 しよが 船宿の諸懸り多分に仕出し船手(船頭)の者どもより甚だ迷惑の趣きを申し出候者もこれあり、以前は前件申し上げます候通り三軒にて宿致し候ところ、 いっけん しめくり 近年は紀久(紀ノ国屋久兵衛)老軒にて括締、ほかの船宿へ付け候こと出来まじく哉、蜜柑方差し障りに相成り申さず儀に候へば、外の船宿へ着け もつと 仕りたく段、願い出候者もあり、至極尤もにも存じられ、中出に任せ昨冬の蜜柑老番仕立より日高幸蔵方へ差し向け候よう指図取り計らい候儀にて いちぼんしたて 御座候。右は前段申しあげ候通り、日高郡に積船は数無き付いては蜜柑積船に大いに迷惑仕り、右三カ所小船持ちにて江戸廻船は出来難く、夫 つみふね れに付き、ミかん方より加入金を貸渡し、則江戸廻船に造り換えさせ候に付いては蜜柑方の手船同様の事に御座候。然る処この度、紀久方より船 なんじゆう かきつけ 宿を差替えに相なり候ては難渋の趣き、書付を以て御願ひ申し上げます候段、(中略)。右の段、厚く御照察下され、紀久(紀ノ国屋久兵衛)へ御申し論 さとし の程、宜敷御取計らいなされ下さるよう仕りたく、依ってこの段御受け奉り申し上げます候、以上。(乙)丑(慶応元年)二月、蜜柑方元締め/崎山幸右衛門 きのくに やぶんざ えもん ・同/榎本嘉十郎・同/松原惣兵衛。神保直之助殿[有田市糸我/生馬駿氏所蔵文書/和歌山県史近世史料三]。・(注)紀国屋文左衛門と云われたの は江戸前期の商人。姓は五十嵐。幼名は文吉。俳号/千山。紀伊(紀州湯浅)の人。紀州みかんを海路江戸へ運んで巨富を築き、のち材木問屋を ざいたく きぶんだいじん 開いて幕府の御用商人となる。贅沢な生活にふけり、紀文大尽と称されたのは二代目とも云われ、そのために零落(~ 1734 年没)[国語大事典]。・ き くに やきゆうべえ (注)この文書に登場する紀ノ国屋久兵衛は、その三代めかとみられるが不明[編者]。 ・この年、「海南包譜,山中信古著/慶応元年刊」が増訂され、以下の柑橋 77 品種が掲載される。「乳柑・黄柑・尻輪蜜柑・コガネ葉蜜柑・無核蜜柑・ 木柑・大平蜜柑・圓蜜柑・直カウ蜜柑・饅頭蜜柑・菊蜜柑・保春柑・黄塘南・駿河蜜柑・黄橘(シラワカウジ)・筑前柑子・包橘(カウジ)・ワセカウジ・凍橘 (オクテカウジ)・無核橘・小柑子・八代蜜柑・朱柑・唐蜜柑・男蜜柑・交趾蜜柑・獅頭柑・海紅柑・金柑・山蜜柑・牛奶柑・唐金柑・佛手柑・枸櫞・猴橘 (タチバナ)・朱橘・福橘・穿心橘・紅橘(大柑子)・乳橘・荔枝橘・塌橘(大福カウジ)・廬橘(ナツミカン)・大福蜜柑・李夫人橘・宇樹橘・香橙・無核香橙・ 長九年母・大名橘・回青橙・臭橙・鬱金橘・唐代々・甘代々・菊代々・柚・邏柚・朝鮮柑・巾着柚・鐳柑・唐柑・大福・朱欒・香欒・ウチムラサキ・蜜筩(コ ザボン)・宣母子(スタチ)・マルコ・蜜禪(木編に覃)・枳・黄淡子・無名・枸橘[海南包譜/山中信古著]・[日本柑橋圖譜 116]。乳柑から駿河蜜柑まで 14 うんしゆう みかん 品種は、いずれも小蜜柑の品種、黄橘から小柑子まで 7 品種は柑子で、乳橘は温州蜜柑である。甘代々は甜橙、鐳柑はシシユズである」[日本柑 橋圖譜 116]。・(注)李夫人橘も温州蜜柑の別名である[編者]。 ・伊予国宇和郡立間村(現/愛媛県吉田町立間)に、兵庫(播磨國)?から温州ミカンが導入される[日本の果物受容史 110]。</p>
<p>慶応 2(1866)年</p>	<p>・七月十三日付け高野山惣分役人/妙観坊回文「高野山寺領村々の地士・庄屋宛て:時節柄、村々に於いては男女が集まり、踊り興業などは決して致してはならぬ。各人が慎み、酒宴・会合などを致してはならぬ」[橋本市清水萱野家文書/和歌山県史近世史料四]。</p>
<p>慶応 4(1868)年</p>	<p>・慶応四年九月八日、「明治」に改元[国語大事典 21]。</p>
<p>明治 2(1869)年 桂園橘譜 温州みかん</p>	<p>・明治初期、「温州みかん」という名称は、岡村尚謙の著「桂園橘譜」に用いられたのが元祖で、明治の碩学/田中芳男・池田定之の諸氏が採用し、 その後、農商務省を中心に用いられるようになった。それ以前は、「李夫人橘」、または「唐みかん」の名で知られていた[鹿児島島の柑橘,果樹農業発 達史 14]。・(注)「桂園橘譜」は、白井光太郎によって明治 44(1911)年に(再)出版され、同書には「温州蜜柑」の表記はない。ただ上巻に、「温州橘」</p>

種なし蜜柑/温州橘	<p>があり、その説明に「俗に種なし蜜柑<small>さますこぶ</small>といふ、状頗る蜜柑に似て色黄、大さ九年母の如くにして其の頭稍平なり、土地によりて周囲圓ならず、又数ふべからず頗る楞河負か如きもあり、また大さ蜜柑に同しく其色蜜柑より赤きも、その葉橘葉に似て長大なりといへども、土地によりては却て小なるも阿里(在り)、皮ハ口へて蜜柑に似て膚粗なり、其皮諸橘より柔にして味乃辛苦また諸橘よりゆるやかなり。囊ハ味俗甘まくして種絶てなし。又ま連(稀)に一二種を存するもアリ、種の形、楕円にして蜜柑の種の尖れる物とは殊なり。案するに(中国)温州は原より、柑橘名産の地なり、故に橘録□の□里所其類□二十七種、さ連と其うち温州橘に擬すへきもの絶てなし。こ連によれば、今の温州橘を全く乳柑の属にして橘類には阿らざるべし。</p>
李夫人橘	<p>又、筑後柳川に橘あり、即ち温州橘、傳云(う)昔、豊臣太閤、朝鮮陣の時、持来里し種のよしいへり。實(史実)に志かるや否を知らんといへども今、所々に繁桁して實を結ぶ。大さ九年母の如く、其味、美なること蜜柑よりも勝り、土人或ハこ連を李夫人橘といへりと、今、此種、本山正義か園中に二株あり、其樹高さ各一丈ばかりにして絶えて刺なし。葉長さ四寸餘、廣さ一寸五六分、頗る蜜柑の葉に似て、粗き鋸齒あり。此の樹、年々に實を結ぶ事、□三百顆に及ふといふ。「東醫宝鑑」に橘皮、青橘皮、柚子の種あり、橘皮條に我国惟濟州其青橘/柚子/乳柑子。皆産焉とな見えたと、別に温州橘といへるものは絶てなし。柳川産の物、実に朝鮮より持来里しものならば、温州橘を即、宝鑑の□□所の乳柑子なると明らけし。大和本草云う温州橘ハ、其の葉蜜柑に似て薄小なり、其實ノ肌蜜柑ニ似タリ、大サ亦同ミカンヨリ厚シ。味モ亦似蜜橘。皮ノ裏九年母ノ如ク蜜柑ヨリ薄シ、皮ノ味ハミカンニヲトレリ。其色ミカンヨリ赤し。二、三月に至り味弥ヨシ。土佐州ヨリ出ツ、コレヲ日本ニテ温州橘ト称ス。本草ニ橘譜を引テ、柑橘温州ノ者□上事ヲイヘリ。凡中華ノ書ニ□記ノ品類ト本邦所在ト同キアリ、不同アリ。橘類ナド各有無、異同アリ。「橘録」云、眞柑在り、品類中、最貴可珍其柯本與、花實皆(後略)〔国立国会図書館蔵/デジタルコレクション/桂園橘譜/編者書写〕。(注)崩し書きで判読不能文字は□で書いた〔編者〕。</p>
温州橘は温州蜜柑の異名 貨幣改革	<p>温州橘は温州蜜柑の異名〔国語大事典 21〕。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一月、金札と錢札の交換「金 1 朱を錢 600 文と交換し、金 1 歩を錢 2 貫 400 文と交換、金 1 両を錢 9 貫 600 文と交換する〔那賀郡誌 12-上/桃山町史年表 34〕。(貨幣改革)。
整枝せん定盛ん	<ul style="list-style-type: none"> 明治に入り、落葉果樹の整枝せん定が盛んに行われるようになった。柑橘のせん定も、それによって次第に関心が高まったようで、明治 22 年、静岡県で鈴木泰助が「柑橘栽培録」を出し、(同録に)せん定について記述している〔同栽培録/静岡県柑橘史,昭和 64 年刊/園芸学全編 128〕。
明治 3(1870)年	<ul style="list-style-type: none"> この年、ドイツの医学者/博物学者のシーボルト(Siebold, Philipp Franz Balthazar von, 1796-1866)が、「日本植物志」を完成させて発刊〔国語大事典 21〕。その中で、「長島蜜柑とあるのは「温州蜜柑」のことである」〔田中諭一 著「日本柑橘圖譜」 116〕。 この年、伊予国宇和島藩野村の三角勘六、兵庫県川辺郡東野村よりミカン苗木を持ち帰る〔愛媛県果樹園芸史 118〕。 明治 2~3 年頃、現/田辺市上秋津に「長きんかん」(長実金柑)が導入され経済栽培が行われた。その後、「長きんかん」中心に栽培されていたが、明治末期から大正にかけて「温州」・「バレンシア」(明治 30 年)等が導入され、現在(昭和 46 年)に至っている〔上秋津/中山義七より聞き取り,岩本文夫/果樹農業発達史 14〕。
明治 4(1871)年 田畑勝手作許可令	<ul style="list-style-type: none"> 七月十四日、明治政府が藩を廃止して地方の統治を中央集権下の府と県に一元化(廃藩置県)〔国語大事典 21〕。 八月二十八日付け太政官布告「穢多」・「非人の呼称は廃止とするから、今後は身分職業とも平民同様とすること」〔法令全書 448 号/(和歌山縣)那賀郡誌 12-上〕。 九月七日、政府から「田畑勝手作許可令」が出され、(水田で)米穀以外の作物を自由に作れるようになる〔法令全書,大蔵省 47 号〕。 十月三日、宗旨人別帳が廃止される〔法令全書・34〕。
明治 5(1872)年	<ul style="list-style-type: none"> 十一月九日、政府は太陽暦の採用を布告。しかし農村では旧暦の正月が近づくと、村々では歳<small>とし</small>の市で賑わい、新旧 2 回の正月がきた〔和歌山縣

<p>太陽暦</p>	<p>「那賀郡誌 12-下」]。 ・神奈川県足柄下郡小竹(現/小田原市小竹)の小沢富右衛門が、武州安行(現/埼玉県川口市)よりミカン苗木を購入し、栽培始める[「神奈川県柑橘史」/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 6(1873)年</p> <p>三寶柑</p>	<p>・七月二十八日、政府は地租改正条例を公布。地租改正の概要、「(1)地券を交付し、農民保有地に対する私的所有権を承認。(2)課税基準を収穫量から地価に改め、税率は地価の 3 %(改正反対の農民一揆が各地に頻発し、明治 10 年に 2.5 %に低減)。(3)物納を廃止し金納とし、納税者は耕作者から地主に改める」。地租は、地租の賦課徴収に関する事項を定めた法律。明治 17(1884)年の地租条例に代わる。昭和 22(1947)年地租が地方税となり廃止される[国語大事典 21]。</p> <p>・岡山県小田郡今井村(現/笠岡市広浜)の渡辺淳一郎(1858-94)は、徒歩上京し、三田勸業寮から配布された樽屋桃の苗木 6-9 本を持ち帰り、モモの栽培をはじめ。岡山県モモ栽培の始祖。その後、カキ・ナシ・リンゴ・ブドウ・夏カン・オリーブなどを栽培。・(注)渡辺淳一郎は、岡山県で傾斜地を利用した大規模果樹経営(明治 16 年 17 町歩)の最初の成功者といわれる[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p> <p>・三寶柑は、柚の遠縁に当たる黄色粗面の雑柑なり。(中略)、その起原、詳かならざるも、徳川時代より存せしものにして、傳ふる所に依れば昔紀州徳川家/和歌山城内にあり、その後、その家臣の邸内に移り、更に(有田郡)田殿村字田口の大江城平なるものこれを接木繁殖し、漸次田栖川村方面に伝播せりと云う。又一説には和歌山縣海草郡今福村(現/和歌山市今福)の野中英方にあり、これが後に和歌山市新堀の林角右衛門方に移り、更にその後、東山東村字木枕の上野寛一方に栽植せられたりとも謂う。現存するものの中、樹齢最も古きは上記上野氏方のものなり。本種の記録としては、岡村尚謙氏著「桂園橘譜」に掲載せる所最も古し[日本柑橘図譜(下巻)112]。・三寶柑は明治 6 年頃、和歌山市東徒町の林角左衛門氏の邸内にあったものが親木で、その由来は不明である[果樹園芸学上巻 33]。</p> <p>・米国のワシントンネーブルは、19 世紀初めにブラジルのバイア州でセレクトアオレンジの枝変わりとして発生し、これをワシントンのアメリカ農務省に送り「ワシントンネーブル」と命名され、1873(明治 6)年カリフォルニア州に送られ、オレンジ産業隆盛の基礎となったとされる「果樹園芸学上巻 33」。</p> <p>・この年、愛媛県北宇和郡立間村の加賀山金平、ミカン栽培に着手す[愛媛県果樹園芸史 118]。</p>
<p>明治 7(1874)年</p>	<p>・一月九日、内務省に勸業寮を設置。五-六月、内務卿大久保利通は、殖産興業に対する考え方をこの頃、起草された「殖産興業に関する建白書」で明らかにする。海外からの果樹品種の導入もこの政策の一環として強力に推進されたと思われる。これによれば、「大凡国ノ強弱ハ人民ノ貧富ニ由リ、人民ノ貧富ハ物産ノ多寡ニ依ル。而シテ物産ノ多寡ハ勸励スルト否サルトニ胚胎スト雖モ、其源頭ヲ尋ルニ未嘗テ政府ノ誘導奨励ノ力ニ依ラサルナシ」と主張し、殖産興業の必要性を強調した[日本の果物受容史 110]。</p> <p>・五月、ウィーンの万国博覧会から帰朝した津田仙(36)(1837.8.6~1908)は、オランダの園芸家ホイブレンクの口述した「Method of Cultivation, Explained by Three Different Processes」を訳述し、「農業三事」(上下 2 巻)と名づけて刊行。木版刷、和装幀、上巻 23 頁、下巻 23 頁[[塚本学, 日本の果物受容史 110]。</p> <p>・六月二十三日、北海道に屯田兵制度を設ける。屯田兵は北海道の警備・開拓のために設けられた農業経営の兵士[国語大事典]。</p> <p>・七月、岡山県は、岡山区門田屋敷(現/岡山市)の丹波、石津、一森三氏の屋敷二反歩を借入れ、蔬菜果樹の試験場として順致園を設け、勸業寮から払下げのモモ・ブドウ・イチジクなどを試植[塚本学,日本の果物受容史 110]。</p> <p>・八月十八日、医制(医療・医学)が公布され、食品衛生の事項も定められる[塚本学,日本の果物受容史 110]。</p> <p>・八月、内務省勸業寮は、東京三田四国町の元島津氏邸跡地約4万坪を買収し、内藤新宿勸業寮出張所付属試験地(後の三田育種場(明治 10</p>

<p>愛知県の果樹試験研究機関の変遷</p>	<p>年 9 月 30 日開業))とする[塚本学,日本の果物受容史 110]。 ・十月、内務省勸業寮が、果樹苗木 11 種を試作依頼する旨、各府県に通達する。・十一月二十七日付け岩手県令(県の長官)/島惟精、内務省勸業寮にモモ・ナシ・ブドウ・桜桃、など 11 種の苗木配布を申請する[塚本学,日本の果物受容史 110]。 ・青森県弘前の東奥義塾の教師アメリカ人ジョン・イング(1840 ~ 1920.6.4)、リンゴの苗木をアメリカより移植。・(注)リンゴ品種「印度」は、ジョン・イングの名前がなまったとも、あるいはアメリカのインジアナ州から送られてきた種子にちなんで命名されたともいわれる[塚本学,日本の果物受容史 110]。・勸業寮は、旧長野県へモモ・リンゴなど 11 種 30 本。筑摩県(明治四年、信濃国に置かれた伊奈・松本・飯田・高遠・高島の五県と飛騨国に置かれた高山県とを合わせて設置された県)へモモ・リンゴなど 11 種 33 本を配布。・長野県更級郡真島村(現/長野市)で、洋種リンゴを試作。・開拓使は、札幌本庁構内の 5 万 8,500 余坪を果樹園とし、東京から内外国種の梅・桜桃・スモモ・アンズ・リンゴなどを移植させる。・開拓使の土木請負人/札幌の水原寅蔵(1818.2.5-99)は、後の中島遊園地付近に北海道における民間第一号の果樹園を造成し、米国から輸入したリンゴ・ナシ・その他の果樹を栽植。特にリンゴは美味で「水原リンゴ」として好評を博した。明治 20 年刊行の『札幌繁栄図録』に、「水原林檎園」の図が掲載されている[塚本学,日本の果物受容史 110]。 ・愛知県の果樹の指導奨励機関は、明治 7 年、名古屋に県栽培所ができて、主に外国果樹の試作展示をしたのが、(果樹の)試験研究の始まりである。これは同 11 年に植物園、同 26 年に農事試験場と改称され、同 29 年に西春日井寺野町(現/清洲町)に移転し、同 34 年に拡充された。大正 5 年には知多郡大府町に柑橘試験圃場が設置された。大正 9 年、本場の安城に移転とともに清洲分場となり園芸を担当した。その後は、昭和 7 年の蒲郡果樹母樹園、同 8 年、内海果樹試験地の新設があり、清洲・大府の果樹の試験は廃止した。戦後は、園芸復興の波に乗って昭和 22 年に清洲分場は園芸試験場として独立し、果樹は内海・蒲郡の両試験地で常緑果樹を、挙母試験地で落葉果樹を分担した。名称は 2~3 回改称された。昭和 41 年に機構改革により、県下の試験研究機関が愛知郡長久手村に集合する農業総合試験場が発足し、果樹はその中の園芸研究所の果樹研究室が落葉果樹、蒲郡支所、および内海圃場が(常緑果樹を)担当し、従前の業務継続と共に近代化が図られた。なお、同場には基礎研究部・経営経済部・普及指導部があり、果樹についても特定問題をそれぞれ専門の立場から取り上げている[「愛知の園芸(昭和 25 年 10 月 20 日発行)」、「愛知県園芸試験場内則天会」、「最近の状況は愛知県農業総合試験場研究成果のあらまし(昭和 45 年)」,田中宏一/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 8(1875)年 柑橘潰瘍病抵抗性の強弱</p>	<p>・四月、サンフランシスコ駐在領事/高木三郎(1841-1909 , わが国生糸直輸出の先覚者, 1872.2-80.5 駐米)は、オレンジ・レモン・イチゴ・ホップ等の種苗を勸業寮に送付する[果樹農業発達史 14・田中諭一郎著,日本柑橘圖譜 116]。 ・明治 7 年から同 8 年にかけて田中諭一郎氏は、元台北帝国大学果樹園に栽培された柑橘の潰瘍病の被害を調査したところ、(1)被害大なるもの(枝・葉・果実を侵す): Swangi・Lime・Kao pan・Marsh(レモン)・Duncan(レモン)・枳殻・Rusk Citrange。(2)被害中庸のもの(枝・葉を侵し、時には果実にも被害): Villa Franca(レモン)・アマミマルブッシュカン・紅皮文旦・アマザボン・麻豆白柚・唐久文旦・宇和ポメロ・Pink Marsh(グレープフルーツ)・Standard Sour・南庄橙・Eustis Limequat・Sampson Tangelo。(3)被害少ないもの(葉を侵し枝條・果実を侵すこと稀なもの): 田中ベルガモット・Eureka(レモン)・Everblooming・Genoa(レモン)・Lisbon(レモン)・Sicily(レモン)・佛手柑・Limettier ordinaire・El Kantara・Rough Lemon(レモン)・晩柚・潮州文旦・江上文旦・平戸文旦・喜界島文旦・晩白柚・鳥葉柚・麻豆紅文旦・蜜柚・白柚・砂田柚・早柚・虎頭柑・Imperial・Bouquet des Fleurs・夏橙・金柑子・広東オレンジ・金九年母・Maltese Blood・Surprise・Navalencia・小笠原オレンジ・Pineapple・Thomson Navel・Valencia・八朔蜜柑・土佐旭柑。(4)被害稀なもの(稀に葉を侵し枝條・果実侵すこと殆どなし): Orange fleshed・lemn・Sweet lime・Tahiti limon・Kusaie limon・Otaheite orange・ヒメレモン・Ponderosa・本田文旦・Cuban shaddock・石頭柚・田中文旦・谷川文旦・スキザモン・絹皮蜜柑・山蜜柑・海紅</p>

<p>石油乳剤</p> <p>菓樹穀菜試験場</p> <p>みかん一貫三十九銭</p>	<p>柑・菊代々・臭橙・座代々・鳴門蜜柑・瓢柑・Ovate Blood・福原オレンジ・Lue Gong Nugget・Joffa・Mediterranean Sweet・田中ネーブル・Parson Brown・Ruby Blood・Washington Navel・三寶柑・宇樹橘・大唐蜜柑・大身甘橙・旭柑・シレンボー・光春蜜柑・弓削瓢柑・山吹蜜柑・伊豫蜜柑・木酢・獅子柚・九年母・八代蜜柑・温州蜜柑・元霄柑・柑子・酸桔・大紅蜜柑・大柑子・椴柑・小紅蜜柑・柚皮桔姫橘・四季桔・長實金柑・homavill Citrangquat。(5)被害なきもの(全然侵されたるを見ず): 柚・二度成蜜柑・紀州蜜柑・シークワーシャー・四會柑・タチバナ・花良治・金豆柑・長壽金柑・寧波金柑・丸金柑。以上によれば、Swangi・Lime・グレープフルーツ等は本病に弱く、柚・タチバナ・金柑等は甚だ抵抗力強い。総括的に云えば、ザボン・レモンは弱く、寛皮柑橘の大部分は通常抵抗力強し[田中諭一郎著/日本柑橘圖譜上巻 116]。</p> <p>・明治八年、石油乳剤が米国で創製される[和歌山縣の果樹 27]。(注)石油乳剤は灯油、または軽油を石けんなどの乳化剤で水中に分散させた殺虫剤の一種。他の殺虫剤を加えて用いられた[国語大事典 21]。</p> <p>・明治八年、和歌山小区長・松山管吾等が、植物試験場を設け、内外各種の菓樹・穀菜の類を栽培し、土地の適否、種類の良否を試み、官民に実例を示し、勸農の一端となさんことを請ふ。縣、之を許し和歌山区一番丁の士族邸地二千七百餘坪を買入れ試験地となし、博(広)く内外植物を蒐集し、栽培試作して従来の植物と其の優劣を判せしむ。次て、栽培所月報を発行し、試験上著しき成績を得たるものを発表し、管内に普及を計らしむ。即ち(明治)十年にクルシヤプラント綿・菊芋・青黛草・亜麻仁(亜麻の種子)・ソラ小麦・オベゴン小麦・赤小麦等を良種なりとして、其の植付を勧めたる如きこれなり。(後略)[和歌山縣誌第二卷 42]。</p> <p>この年、和歌山縣のみかん一箱(二貫と推定)七十八銭。本縣柑橘生産量二百五万四千六百五十六貫(7,724 ト)、この価格八万九十二円五十五銭。米一石の値段七円二十八銭[和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>蜜柑方會議</p> <p>温州ミカン苗木輸出</p>	<p>・(和歌山縣では)、明治九年、百事殆ど一新せざるへからざるもの機に際しければ、其の方法を改正し、頭取・世話役等は縣より囑任となれり。即ち頭取は蜜柑方元締、世話役は荷親なるものなり。其の他、艤船・荷主代等に関する方法は猶、昔日(以前通り)の如し。然れども問屋・仲買等は組株の制廃れ、職業の自由なりしより、漸く蜜柑方を分離して輸送販売せんとするもの出て、新蜜柑問屋を東京に起こし之に輸送する荷主あるに至り、或は改良組/電信組と称え、蜜柑方に依頼せずして輸送する荷主(が)逐年輩出したりしも、其の方法(は)完全ならざりしより、往往損失を蒙るものあり。郡の有志者、之を歎き、数派の組を統一し、従来の弊を矯正せんとし、明治十四年九月、荷主総代會議を開き、改正の手續きを議し、新會則を編制して其の筋の認可を得て、同年十月、議員を選挙し會議を開きたり。之を「蜜柑方會議」と称せり。此の會議により、販売・輸送の方法を定むることとなせり[和歌山縣誌第二卷 42]。</p> <p>・この年から以降、温州ミカンの苗木がアメリカへ輸出される。(注)薩摩(鹿児島)から輸出されたため、「サツマ」と呼ばれるようになる。その後、愛知縣から輸出されるようになり、「オワリ」、または「オワリサツマ」の名を得たと云う[日本柑橘圖譜 116]。</p> <p>・この年、愛媛県庁に勸業課を新設[愛媛県果樹園芸史 14]。</p> <p>・和歌山縣有田郡鳥屋城村(現/有田川町旧金屋)の片畑源左衛門が、明治九年、県勸業係の林英吉の斡旋により、山口県萩より「夏橙」の苗木を購入し、上山宗十郎外、同志に配布、試作したところ成績良好であった。次いで明治二十(1887)年、有田郡田殿村の矢船傳が、兵庫縣川邊郡の久保武兵衛より、(夏橙の)苗木 1,000 本を購入して以来、(夏橙の)栽培が急に増加した。(中略)次第に日高郡に栽培が増加し、有田郡を凌駕した[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>明治 10(1877)年</p>	<p>・三月一日付け「朝野新聞」に、静岡県下「駿州庵原郡あたりはミカンの産地として有名だが、山原村(現/静岡市清水区山原)の一村は古来より氷川神社の大禁物なれば、ミカンの木を1本でも植えれば熱病を發すると伝えられていた。しかし近頃、ある人が思い切って植えたところ、何の祟りもなく</p>

<p>三重県試験研究 機関の変遷</p>	<p>良くできるので、村民が我も我もと植えはじめ、この頃では村中に大利益をもたらしている」と報じた[日本の果物受容史 110]。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三月、内務省勸業寮御用掛の前田正名(1850-1921)が、フランスから果樹・蔬菜類・草木・良材などの種子・苗木をたずさえて 7 年ぶりに帰国。・九月三十日、東京三田四国町の旧薩摩藩邸跡(5 万 4 千余坪)に、三田育種場(場長/前田正名)を開場し、前田正名がフランスから持ち帰った果樹・蔬菜類などの種子・苗木を植え付ける[明治前期 勸農事蹟輯録/塚本 学,日本の果物受容史 110]。 ・十一月、勸業寮は、洋種果樹苗木の有償払下げを開始[塚本 学,日本の果物受容史 110]。 ・神奈川県小田原の杉本正左衛門が十字町(現/小田原市十字)の御鐘台付近に数反歩の温州ミカン栽培を始める[神奈川柑橘史/果樹農業発達史 14]。 ・この頃から、愛媛県北宇和郡立間村(現/宇和島市, 旧吉田町立間)を中心に温州ミカンの栽培が増加する[愛媛県果樹園芸連史]。 ・(和歌山県那賀郡)麻生津村の坂上氏・川原村の藤田氏・田中村の堂本氏・段村の堀内仙右衛門氏らが主唱し、この年、紀之川沿岸の伊都/那賀郡内の温州蜜柑の販売同業者団体「南陽社」を結成、船舶運賃契約のため販売総代として千田三次郎氏を東京に派遣[和歌山県,「那賀郡誌 12-上」]。 ・明治 10 年 11 月、三重県安濃郡古河村(現/津市古河町)に、栽培試験場を置き、同 41 年 1 月、三重県農事試験場と改称し、安濃郡神戸村(現/津市旭ヶ丘)に初めて果樹試験園を、同年、志摩郡鵜方村(現/阿児町鵜方)に農商務省のオリーブ試験地を設置。大正 12 年 3 月、農事試験場本場は河芸郡白子町江島(現/鈴鹿市江島町)へ移転。昭和 4 年 4 月、園芸部を白子町へ移転。昭和 6 年、同場で果樹苗木養成事業も実施。昭和 12 年 8 月、南牟婁郡神志山村志原(現/御浜町)に紀南園芸指導所を起工、同 13 年 8 月、紀南園芸指導所の事業開始(みかん)、昭和 25 年 4 月、試験研究の整備統合により、三重県立農事試験場を三重県立農業試験場と改称し、紀南農事指導所を園芸分場と改称。昭和 29 年 4 月、農業試験場本場に課制を設き、園芸分場を紀南分場と改称、本場の園芸係を園芸第一係(果樹担当)と、園芸第二係(そ菜花き担当)と改めた。昭和 37 年 4 月、上野市荒木(現/伊賀市荒木)に伊賀ぶどう試験地を設置。昭和 45 年 4 月、三重県農業試験場・蚕業試験場、及び県農業改良課を一志郡嬉野町へ移転統合し、畜産試験場などを含めた総合機構としての、三重県農業技術センターを発足。紀南分場は、紀南かんきつセンター、伊賀ぶどう試験地は伊賀分場と統合し、伊賀農業技術センターと改称[三重県,「昭和 44 年度業務報告・付録」,「三重県農業試験場小史,三重県農業試験場発行,昭和 45 年 3 月」,西場静雄/果樹農業発達史 14]。
<p>明治 11(1878)年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一月二十四日、東京駒場に内務省勸業局の農学校/駒場農学校(東大農学部の前身)が開校する[東大農学部の歴史/駒場農学校]。 ・御雇外人で札幌農学校教師の米人 W . P . ブルックス(Brooks,1851-1938)、北海道開拓使の諮問に対して(印刷されたものではないが)答申した文書(邦文)で、初めて「剪定」という用語を用いる[青森県りんご発達史第二巻]。 ・千葉県房州ビワは、東京湾内汽船の発達により栽培面積がふえ、明治四十二(1909)年から毎年、天皇/皇后両陛下に献上されている。房州ビワは、甲州ブドウ・紀州ミカンとともに「日本三州の名果」といわれた[日本の果物受容史 110]。
<p>明治 12(1879)年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三月、(愛媛県)温泉郡持田村に勸業試験場を設置する[愛媛県果樹園芸史]。 ・この年、春ごろからコレラが全国的に大流行し、年末までの患者総数は 17 万人、死者 10 万人を超える惨状きわめる。六月二十七日、「虎列刺病予防仮規則」、七月十四日「海港虎列刺病伝染予防規則」が定められる。この年、各府県に衛生課が設置され、食品衛生担当を明示、町村の衛生事務取扱いの組織が定められる[日本の果物受容史 110]。 ・六月、園芸学者/田中芳男(40 歳 1838 年 9 月 27 日-1916 年 6 月 22 日)が、長崎からビワの種子を持ち帰り、東京本郷の自宅の庭に播種。八年

<p>尾張系温州</p> <p>夏ミカン</p> <p>愛媛県宇和島に夏ミカン導入</p> <p>紀州柑橘録</p>	<p>後の明治二十(1887)年に結実、この中から「田中ビワ」生まれる。その後、田中ビワは千葉県の特産となる[日本の果物受容史 110]。</p> <p>・「尾張温州みかん」の苗木栽培は古く、今から 600 余年前(応安 5(1372 年頃)であるが、明治 12 年中頃、(愛知県)中島郡千代田村の八木恋三郎氏が優秀な枝変わりを見出し、母樹として接木繁殖を行い、紀州・駿州方面に宣伝、販路を広め、明治 41 年には米国までも輸出するに至った。その後、日本の温州みかんの主要系統として全国に栽培され、品種改良の母樹としても重要な地位を定めた[愛知県中島郡千代田村(現/稲沢市福島町)「愛知の果樹苗木」(昭和 41 年 10 月発行),中条昭孝/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・安永の初年(1772 年頃)、現/山口県長門市仙崎大日比において西本チョウが、海岸に漂着した果実の種を蒔き、これが「夏ミカン」の発祥である。明治 12 年、小幡高政らが武家の救済策として奨励し、同 18 年に仲買商が生まれ京阪神に販売、栽植も同 20 年頃から市内、屋敷内に始まり、県外にも苗木が出はじめる。明治 39 年に長州夏蜜柑組織が創立され、満鮮輸出はじまる(後略)[山口県の柑橘,中柴 憲/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治十二年、愛媛県宇和島に「夏ミカン」が愛媛で初めて導入される。その後、明治十六(1883)年に西宇和郡三崎町、松山地方に導入され、特に南予を中心に産地化される[愛媛県果樹園芸史 118]。</p> <p>・十二月、福羽逸人氏が紀州有田郡下に出張して踏査し、「紀州柑橘録」を著す。本書には、^{まる みかん}圓蜜柑以下、三十三品種を載せる。うち大政橋・大名橋を除けば、何れも江戸時代から知られた品種である[日本柑橘圖譜 116]。</p>
<p>明治 13(1880)年</p> <p>ジュース販売</p> <p>農業試作人の制</p> <p>三宝柑</p>	<p>・七月、東京銀座三丁目の中川幸吉が、リンゴ水売り出す。1 瓶 25 銭。この他、レモン水・ミカン水・イチゴ水なども販売。・(注)果物ジュース販売の先駆[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p> <p>・九月、和歌山縣會は、農業試作人の制を決議、此の制を定め各郡区に試作人を置き、米麦其の他緊要植物の実験種子の精選法及び土壌との適否等を試み、其の成績を報告せしむ。試作人費五百六十円を支出し農事に老熟熱心なる農業者五十八名を選び、試作人となし費用を給し、其の所持地に試験場を設け試作に従事せしめ、同時に種子交換会を開き互に良種を交換せしむ[和歌山縣誌第二卷 42]。</p> <p>・和歌山縣特産の「三宝柑」が、有田郡^{たすかわ}田栖川村(現/湯浅町栖原)に導入される。三宝柑の名は江戸時代、和歌山城内に1本の原木があり、毎年、三宝(三方)に果物をのせて紀州侯に献上したことに由来するといわれる。果物の形状から^{だるまかん つぼかん}達磨柑・壺柑とも呼ばれる。当時、サンボウカン(紀州)藩から持出禁止のおふれが出されていたことから、通称「お止めミカン」とも呼ばれていたという。和歌山縣におけるサンボウカン栽培は、有田郡田殿村(現/有田川町田殿)の大江城平が接穂を得て栽培し、明治十三年、有田郡田栖川村の千川安松に分譲したのが「田栖川三宝」の起原である[和歌山縣の果樹 27]。一説には、徳川時代に海草郡(海部郡)今福村(現/和歌山市今福)の野中英方にあり、後に和歌山市新堀の林角右衛門に移り、その後、(名草郡)東山東村木枕(現/和歌山市木枕)の上野寛一方に栽植されたという。大正時代には、海草郡は三宝の有名産地であったが次第に減反し、現在(昭和 41 年)は有田郡湯浅町田栖川地区が集団産地を形成している。他に田辺市周辺にも産地がある。他県に競合産地がなく有利な面もあるが、栽培には適地範囲がせまく、今後、特定地域以外には増殖されないであろう[和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>明治 14(1881)年</p> <p>温州ミカン神田市場に初入荷</p>	<p>・和歌山縣有田郡で「蜜柑方會議」が設立[和歌山縣の果樹 27]。・(注)蜜柑方は、当時の蜜柑出荷組合であった[著者]。</p> <p>・この年、種なしミカン(温州ミカン)が、東京^{かんだ たちお}神田多町市場(秋葉原の青果市場の前身)に初入荷し、業者たちは種がないことに驚く。タネがないので縁起が悪いという人と、食べやすという人の二派に分かれたという。それまでは、発祥の地/九州を中心に消費されていた。神田多町市場は、慶長年間頃に名主の河津五郎大夫が野菜市を始めたのが起源で、昭和三(1870)年まで続き、以後秋葉原駅西側に移った。・(注)現在も千代田区に町名が残り、神田多町二丁目の東北端に、「^{はくらい かじゆもくろく}神田青果市場開場」の地碑が建っている[塚本学:日本の果物受容史 110]。</p>
<p>明治 15(1882)年</p>	<p>・五月、農商務省農務局育種場編「^{はくらい かじゆもくろく}舶来果樹目録」(52 頁)、「^{はくらい かじゆもくろく}舶来果樹・穀菜目録及繁殖・略表」(4 頁)、「^{はくらい かじゆもくろく}舶来果樹目録付録」が有隣堂から発刊さ</p>

<p>丹生系温州の来歴</p>	<p>れる[塚本学,日本の果物受容史 110]。 ・十一月、福羽逸人著、衣笠豪谷訂「紀州柑橘録」(127 頁, 図版 40 枚)、有隣堂発刊。(注)衣笠豪谷(1850-97)は、岡山県倉敷出身の勸農局技師。清国視察の際、天津・上海からモモの穂木を持ち帰り、岡山などの勸業試験場で栽培されたという[塚本学/日本の果物受容史 110]。 ・福羽逸人/著「紀州柑橘録明治 15 年刊」は、本邦在来の柑橘を詳細に調査・写生画にした。明治十二年、和歌山県に出張して実地踏査、明治十五年に「紀州柑橘録」として出版されたもの。圓蜜柑(10 匁)・大平蜜柑(16 匁 3 分)・泉州蜜柑(16 匁)・廬橘(果重なし、現在の夏蜜柑に非ず)・八代蜜柑(25 匁)・福州蜜柑(17 匁)・温州蜜柑(42 匁 5 分)・紅蜜柑(22 匁)・柚柑(なし)・海紅柑(ジャガタラミカン、大果品なり)・佛手柑(115 匁)・金橘(マルキンカン 1 匁 5 分)・牛奶柑(ナガキンカン 2 匁 8 分)・唐金柑(21 匁、金柑類に非ず)・香橙(クネンボ)・回青橙(ダイダイ 60 匁)・臭橙(カブス)・甘橙(アマダイダイ)・唐橙(タウダイダイ)・菊橙(キクダイダイ)・文旦(ウチムラサキ果径 5 寸 5 分)・柚(ユウ・ユズ)・邏柚(ハナユウ)・包橘(マルカウジ)・平柑子(ヒラカウジ)・大柑子(ダイカウジ)・宇樹橘(ウジュキツ)・大政橘(ダイジョウキツ 125 匁)・大囊蜜柑(オホフクロミカン 20 匁)・枸櫞(マルブッシュカン 48 匁)・薔高蜜柑(ホゾダカミカン 16 匁 8 分)・千年壽柑(70 匁)・大名橘(50 匁)。以上 33 種。温州蜜柑(42 匁 5 分=159.4 ㌾)。(注)色は濃黄とあるので現在の温州蜜柑と一致せぬ[果樹園芸学上巻 33]。不作年の遅い収穫果実か[編者]。 ・「紀州柑橘録」にみる柑橘病虫害には、「髓虫(天牛=カミキリ)」・「烏虫(アゲハ幼虫)」・「避債虫」・「煤病」の四つが記されてあるのみである[同書/和歌山縣の果樹 27]。 ・明治十五年版「舶来果樹目録,農務局育種場編」にみられる輸入柑橘は、[甜橙](オレンジ=Orange,Sweet Orange(米国))・[黎檬](レモン)Lemon, Comon Lemon(米国)・[シトロン](Citron, Bengal Citron)である[果樹園芸学上巻 33]。 ・東京市場で日本一味の良いみかんと云われている「丹生系温州みかん」は、来歴は不詳とされているが、「丹生系みかん」の原産地(和歌山県)金屋町丹生(現/有田川町丹生)で、長老の話されている説では、明治 15 年頃、当地の有名な画家/井瓦丹函翁が名古屋市場のみかん問屋/美濃屋文四郎氏の照会で、「尾張系温州みかん」の苗木を購入したが、苗木の中に 1 本だけ変わった木があり、甘味強く味の良いみかんであることを明治 20 年頃、発見し、丹生の部落の農家に穂木を分譲し増殖したが、本系統は栽培が難しく収量が低いので経済性に乏しいのであまり増殖されていない。而し最近(昭和中期)の栽培技術の進歩により、近年収量が増加し毎年、当地区より 40 ㌾程出荷されている。東京市場で昭和 44 年では 1 kg 当り 300~400 円で取引され、普通温州みかんの 3 倍の価格でした[和歌山県有田郡金屋町丹生(旧/生石村丹生)篤農家/「山本貞一(81 才)より聞き取り」,平松房二/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 16(1883)年</p>	<p>・愛媛県に栽培の多い「伊豫柑」、一名穴門蜜柑は、明治十六年に山口県から移入されたと云う[果樹園芸学上巻 33]。</p>
<p>明治 17(1884)年</p>	<p>・二月、武内久□稿「温州蜜柑解説 第五回農産品評会出品解説(論説)」[大日本農会報告/日本の果物受容史 110]。 ・八月、竹中卓郎著『舶来果樹要覧』(144 頁),大日本農会三田育種場出版、定価 50 銭。欧米より輸入せるコモンレモン・スイートオレンジ・シトロン等が結実したことを報ず[三田育種場刊/果樹農業発達史 14・日本柑橘圖譜 116]。・掲載果樹は【漿果類】・葡萄 100 種、無花果 4 種、ラズベリ・懸鉤子(きいちご)の類 1 種、くろいちご 1 種、すぐり 2 種、ふさすぐり 2 種、おらんだいちご 7 種。・【仁果類】・蘋果(をほりんご)108 種、梨 126 種、榲桲 3 種、メドラー 1 種、甜橙(オレンジ)1 種、黎檬 1 種、シトロン(黎檬の類)2 種、石榴 1 種。・【核果類】・櫻桃(みざくら)31 種、桃 17 種、油桃 6 種、杏(あんず)19 種、プラム(洋李)、阿利襪(オリーブ)1 種。・【乾果類】・榛 2 種、胡桃 1 種、扁桃(アーモンド)[塚本学:日本の果物受容史 110]。 ・柑橘害虫「ルビロームシ」が明治十七、八(1884,1885)年頃に長崎縣に既に発生していた模様である[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>明治 18(1885)年</p>	<p>・蜜柑の北米輸出創始には三つの説がある。①明治十八年十一月、静岡県の業者(保田七兵衛氏)が(温州)ミカン五百箱「静岡県柑橘史」では三</p>

<p>温州みかん北米輸出</p>	<p>百箱]を(北米)サンフランシスコに送ったが腐敗した。しかし容器の^{たけかご}竹籠が珍重されて高値に売れたと云う。②和歌山県有田郡の上山英一郎氏が明治二十年、除虫菊種子の交換として蜜柑の輸出を試みた。容器は^{やなぎごうり}柳行李で、容器のほうが蜜柑より高く売れたという。③明治二十二年、(和歌山県)那賀郡の堂本秀之進・藤井孫八・藤田愛之助・堀内仙右衛門の諸氏で二千箱を輸出し、十一月、藤井孫八・千田三次郎両氏が渡米、翌年一月帰国した。明治二十三年以来、毎年数量を増しつつ輸出したとの記録や口碑がある[和歌山県の果樹 27・和歌山の柑橘 120・日本の果物受容史 110]。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明治十八年、合衆国向け蜜柑輸出、全国合計 2,070 箱[北米輸出蜜柑数量表/和歌山県の果樹 27]。・(注)みかん輸出の始まりである。 ・明治二十三年、(和歌山県)伊都郡の木村錠之助・那賀郡の堂本秀之進ら三十余人を以て、伊都/那賀両郡の柑橘同業者団体[南陽社: 明治 10 (1877)年設立、段村の堀内爲左衛門社長]が温州みかんの北米輸出を始め、日本最初の輸出となる[桃山町史 8]。明治二十二(1889)年二千箱、同二十三年一万六千箱を輸出した[桃山町誌 7/桃山町史 8/和歌山県の果樹 27]。 ・十二月二十二日、政府は太政官制を廃止して内閣制を採用、第一次伊藤博文内閣成立。初代農商務大臣は土佐(現/高知県)出身の谷干城(1837-1911 年)であった[日本の果物受容史 110]。 ・この頃、ミカンの液(果汁)に酒石酸の酸味を加えた「ミカン水」が新聞広告にみえる。ミカン水は洋酒と同じ扱いをうけ、値段も高価で一般に普及するのは日清戦争後の明治 27-8 年頃であった[日本の果物受容史 110]。 ・この年、柴田承桂訳『百科全書果園篇』が、東京有隣堂から発刊。・またこの頃、凶作のため各地で野草・木の芽・松葉のだんごを食用し、囚人の食糧であった麦の搗殻を食べる者がふえ、麦の搗殻一升八厘に高騰した[前同]。 ・この年、フランスのボルドー大学教授/ピエール・ミラルデによって、石灰乳に硫酸銅液を加えた乳剤が葡萄の病害駆除薬として発見され、以来、農業用殺菌剤「石灰ボルドー液」として世界各地で使用されるようになる[国語大事典 21]。 ・除虫菊は明治十八年、和歌山県(有田郡)で初めて栽培され、その後全国に広まった。除虫菊の頭花を採り、乾燥したものを「除虫菊花」といい、粉末のまま殺虫剤としても用いられた[国語大事典 21]。有機合成農薬が普及するまで虫除けの「蚊取り線香」やスプレー式の「フマキラー」・「キンチョール」の原料でもあった[薬用植物資源研究センターの歴史]。
<p>石灰ボルドー液発見 除虫菊栽培</p>	
<p>明治 19(1886)年 伊豫カン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「伊豫カン」は明治十九年に山口県阿武郡東分村の中村正路方に発見されたが起原は不明であり偶発実生らしい[日本柑橘圖譜下巻]。・大正十(1921)年に伊予果物同業組合が道後動物園の東隅に「伊予カン」の導入者/三好保徳翁の頌徳碑を建てた。その碑文に「夏蜜柑は萩(現/山口県萩市)から明治十六年に携えて帰り、(中略)さらに同二十二年再び、萩の「穴門蜜柑」の穂木を求め、嫁接して苗木を育成して之を領布す。今の伊予柑これなり」とある[愛媛県果樹園芸史 118]。
<p>イセリヤ介殻虫 松脂合剤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この年、米国南加州で「イセリヤ介殻虫」の駆除に「松脂合剤」(松脂苛性曹達合剤)が初めて用いられ、また明治四十一(1908)年、台湾でイセリヤ介殻虫の駆除に試みられて以来、各地で応用された[和歌山県の果樹 27]。 ・明治 19 年、西郷(従道)海軍大臣より、イタリア産レモン 2 本、清国産金九年母 16 本、イタリア産金九年母 9 本、産地不明のブッシュミカン 1 本を寄贈され、鹿児島県苗木場、及び大島支庁種子島出張所にて栽植した[鹿児島県史 4 巻、小菌謙次/果樹農業発達史 14]。・(注)西郷隆興は、明治維新後、太政官に名前を登録する際、「隆興」をリュウコウと口頭で登録しようとして、訛っていたため役人に「ジュウドウ」と聞き取られ、「従道」と記録された。しかし本人も特に気にせず、結局「従道」のままで通した。兄の西郷隆盛も本名は「隆永」で、「隆盛」とは彼らの父親/西郷吉兵衛の諱であるが、兄の同志であった吉井友実が勘違いして父の名前を登録してしまった。隆盛、従道というのは諱であり、日常使用するのは通称(隆盛は吉
<p>西郷海軍大将/ 外国産果樹寄贈</p>	

	<p>之助、従道は信吾)であった[Wikipedia/西郷従道]。</p>
<p>明治 20(1887)年</p> <p>熊本県重要品種 定着年</p>	<p>・この年、(和歌山縣)有田郡の上山榮一郎氏が、除虫菊種子の交換として米国サンフランシスコへ蜜柑の輸出を試みた。容器は柳行李(柳の若枝の皮を剥ぎ乾燥させて麻糸で編んで作った行李:バスケット)で、容器のほうが蜜柑より高く売れたという[和歌山縣の果樹 27]。</p> <p>・熊本県における明治 20 年~昭和 41 年のかんきつ重要品種の定着年【温州みかん】「明治 20 年,在来系温州/県全域。明治 45 年,尾張系温州/県全域。昭和 4 年,宮川(早生)/同。昭和 28 年,杉山/同。昭和 33 年,長橋,南柑 20 号,田上,平井/同,磯野/天草地域全域。昭和 41 年,興津早生,興津 3 号/県全域。【オレンジ】明治 40 年,ワシントン(ネーブル)県全域。【夏橙】明治 20 年,普通夏橙/県全域。昭和 30 年,川野夏橙/宇土・八代・芦北・天草地域・上養城郡養城町。【文旦】昭和 35 年,晩白柚/八代地域。昭和 25 年,八朔/県全域。明治 30 年,ポンカン/天草地域。[戦後果樹農業技術発達史果樹編,昭和 44 年刊/熊本県果樹振興実績,昭和 45 年,三島恭一/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>山口県奨励系統 の山本系温州 大八車を笑った</p>	<p>・山口県の奨励系統「山本系」は、明治 20 年頃、大島郡西方村長崎(現/東和町)の山本万之丞が発見し、接木をして普及につとめ、度々品評会に入賞した。明治 37 年頃よりみかん栽培が奨励され、同系統が広められた。園芸試験場の恩田鉄彌氏に認められ、これを「山本系」と命名した。昭和 27 年、山口県の奨励系統として、本系統の母樹園を設置し現在に至っている[東和町,厚母満好/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治 20 年になって(愛媛県)北宇和郡喜佐方村(現/吉田町)の天下幸次郎は、大分県より大八車を導入した。この当時は、農家が非常に小規模であったため、大八車さえ無益に思われたらしく、村人たちは笑った[愛媛県果樹園芸史,愛媛県/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 21(1888)年</p> <p>ヤノネ介殻虫</p>	<p>・ヤノネ介殻虫は支那(中国)原産で、長崎縣伊木力村(現/諫早市多良見町)で初めて本虫に気付いたのが明治二十一、二年頃と云われ、明治四十年、桑名博士によって「矢根介殻虫」と命名された。その後、苗木・穂木などによって各地に伝播蔓延した。和歌山縣に於いては、大正十二(1923)年二月、海草郡仁義村(現/海南市下津町の東部)で発見された。その伝播経路は詳でないが、穂木によって香川県から入ったとする説と、愛知県から購入した苗木によって伝播したという説がある(後略)[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>明治 22(1889)年</p> <p>ネーブルオレンジ 苗木輸入</p>	<p>・静岡県小笠郡大池村(現/掛川市大池)の高島甚三郎氏は、明治二十一(1888)年に、義弟/安田七郎氏の斡旋で、ネーブル苗木十本を(カリフォルニアから)取り寄せたが到着の際に既に枯死していた。翌(明治 22)年、更に五本を輸入し、明治 24-25 年に静岡・和歌山・兵庫・愛知の諸県に配布したと云う[北神貢著/最新柑橋栽培書(明治 36 年刊)/果樹園芸学上巻 33/静岡県柑橋史(昭和 35 年 2 月刊)鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治 18 年、(和歌山県那賀郡)安楽川村段の堀内仙衛門は、みかんを(米国に)輸出、同 22 年、開進社の特派員/千田三次郎に照会、ネーブル苗木二本を輸入。(それを)母樹として苗木を育成、同 29 年、一万本を作る。同 27 年に高接ぎし、同 29 年、九果成る。味良く、試食会、産業博覧会にて結果(成績)良く全国より苗木注文(あり)、盛況。同 35 年、米国に輸出し好評を博した[「土に生きる人々」(ポプラ社発行),山崎實夫/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 23(1890)年</p> <p>ワシントンネーブル 苗木輸入</p>	<p>・明治 23 年、和歌山県那賀郡(安楽川村壇)の堀内仙右衛門(1844-1933, 現/紀の川市桃山町段)、堂本秀之進(1864-1940)、藤井孫八、藤田繁之助ら温州ミカンを米国カルフォルニア州に輸出するも、彼地産のネーブルオレンジに圧倒される。このためネーブル苗木 2 本を導入。彼等が中心になってミカン直輸出会社/南陽社を設立、ミカン輸出は順調に伸びなかったが有田地方より品質劣る紀北地方のミカン農家にとって海外市場はきわめて重要であったといわれる[村上節太郎著/柑橋栽培地域の研究(1967 年)経済理論 292 号,和歌山大学発行]。</p> <p>・この年(明治 23 年)、和歌山県那賀郡安楽川村段の堀内仙右衛門(爲左衛門)氏らが米国からワシントンネーブルの苗木二本を輸入、繁殖して百合山で栽培始める。日本のネーブル栽培の先駆けとなる[和歌山縣の果樹 27]。・(注)米国のワシントンネーブルは 19 世紀初めにブラジルのバイア州で「セレクトアオレンジ」の枝変わりとして発生し、これをワシントンのアメリカ農務省に送り、「ワシントンネーブル」と命名され、1873(明治 6)年カリフ</p>

	<p>オルニア州に送られ、オレンジ産業の隆盛の基礎となった[園芸植物大辞典 103]と云うから、その 17 年後にして、ワシントンネーブルが和歌山縣那賀郡安楽川村に入ったことになる[編者]。</p>
<p>明治 24(1891)年 石油乳剤</p>	<p>・明治 23-24 年頃、農科大学(後の東大)教授/玉利喜造(1856-1931 年)がワシントンネーブルオレンジ(ブラジルのバイア地方原産)を日本に初めて導入される[福羽逸人著,果樹栽培全書]。・また、明治 24 年 3 月、和歌山県那賀郡開進組の千田三次郎氏は、在米の和歌山県人/堂本譽之進氏よりワシントンネーブル苗木 2 本を譲り受けて持ち帰り、1 本を同郡の堀内仙右衛門氏に、他の 1 本を同郡の堂本秀之進氏に分ちたり。堀内氏は、翌年 20 本を嫁接ぎして 11 本活着。明治 26(1893)年には堂本氏の苗木が枯死したので、堀内氏は 2 本を分譲、追年繁殖して増殖を計れり[北神貢著,最新柑橘栽培書,明治 36 年刊]と云う。従って、我が国のワシントンネーブルは、明治 22-24 年の間に数人の手によって輸入されたことが分かる[果樹園芸学上巻 33]。</p> <p>・本邦で明治二十四年示(紹介)された石油乳剤が、以来、柑橘のイセリヤ介殻虫の駆除の駆除薬に用いられた[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>明治 25(1892)年頃 青江早生発見</p>	<p>・明治 25 年、大分県津久見市青江(当時は青江村)の川野仲次氏園の普通温州の一枝が変異(枝変わり)を起こした。それが早生温州(青江早生)の始まりである。明治三十年十月には、宮崎勝蔵氏園で初めてキコク台木に接いだミカンが結果。宮崎氏は、この品種の有望性を村内の人に説いたが、ミカンの研究に耳を傾ける者はおらず、下村衛十郎氏だけが賛成し「早生」と命名した(青江早生)[果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治 25 年、(静岡県)志太郡岡部町子持坂の杉山力蔵が、和歌山県那賀郡安楽川村の堀内仙衛門からネーブル苗を購入して植え付ける[静岡県柑橘史(昭和 35 年 2 月刊),鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 27(1894)年 日清戦争 ネーブル結実 兵庫県農事試験場園芸場創設</p>	<p>・朝鮮進出を図る日本(軍)は、朝鮮の宗主権を主張する清国(中国)と対立、東学党の乱で清国が出兵したとき、天津条約に基づいて対抗出兵、明治二七年七月、豊島沖海戦で戦争が開始された。日本軍は平壤・大連・旅順などで勝利を続け、翌(28)年三月までに日本陸軍は遼東半島を完全に制圧し休戦成立。四月に講和条約(下関条約)が締結された(日清戦争)[国語大事典 21]。</p> <p>・明治二十七年、(和歌山県那賀郡)安楽川村段の堀内爲左衛門氏、庭先の(ミカン)老樹にネーブルを高接し、同二十九年、初めて九果の結実をみる。美果で味頗る佳なり[和歌山縣安楽川村尋常高等小學校編:「安楽川村誌(昭和 8 年 12 月発行)」47]。</p> <p>・明治 27 年、兵庫県津名郡の有志数名は「日本果物会」を設立し、果樹栽培の試験を始め、この頃から山野を開拓して果樹を栽培する者が続出し、果樹園芸発展の機運が熟した。県は、明治 35 年度に明石町大蔵谷村に農事試験場園芸場を創設し、かんきつ・かき・なし・りんご・もも・すもも・ぶどう・びわの品種、ならびに栽培の試験を始めた[現/明石市大蔵谷,「兵庫県の園芸(大正元年刊)」,「兵庫の園芸(昭和 26 年刊)」,中岡利郎/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 28(1895)年 奈良県立農事試験場果樹園創設 石灰ボルドー液</p>	<p>・明治 28 年 4 月、奈良県立農事試験場が創設され、果樹園は 20 a でぶどう・りんごであった。明治 39 年 11 月果樹園芸部が拡張され、3ha(なし・りんご・もも・すもも・みかん)となった。大正 12 年 12 月、橿原市の慈明寺町の現在場所へ新築移転した。昭和 32 年 10 月、奈良県農業試験場果樹試験地(ぶどう・もも・かき・なし・みかん)を新設した。昭和 44 年 9 月、果樹試験地本館を改築、圃場整備を行った[奈良県橿原市慈明寺町,「奈良県農業試験場 70 年の歩み(奈良県農業試験場 1963 年刊)」福長信吾/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・徳島県で明治 28 年、池田伴親博士を迎え、徳島市において果樹栽培講習会を開催し、初めて、みかんの「そうか病」の予防のため、石灰ボルドー液の散布が行われた[「徳島の果樹」(1961 年),山本弥栄/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 29(1896)年 海草郡発足</p>	<p>・四月一日、郡制の施行のため、和歌山縣名草郡・海部郡の区域をもって海草郡が発足。郡役所を宮村(現/和歌山市秋月)に設置。日方村が町制施行して日方町となる(1 町 41 村)[日本地名大辞典 30(和歌山県),角川書店 17]。</p>

<p>蜜柑水</p>	<p>・和歌山県有田郡広村の名古屋伝八が、日清戦争(明治 27-28 年)後、温州みかんを搾汁して、「蜜柑水」と称して瓶詰工場を設立したが、殺菌不十分で失敗したと。和歌山県人が、加工にも先鞭をつけようとしたことが解る[蜜柑鑑詰の歴史/和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>椪柑/ポンカン</p>	<p>・「椪柑/ポンカン」は、インドアッサム地方原産で中国に伝わり、台湾に 18 世紀末に伝わった。わが国には明治 29 年に台湾から鹿児島県に苗木を導入して栽培が始まった。腰高で大果、200~250 g の高しょう系と、味は濃厚だが扁平で小さい低しょう系がある。首の部分が凸で果頂部が凹になっている。中国では凸柑、壺柑、乳柑と書かれるが形をよくあらわしている。果肉は柔軟、多汁で美味しいかんきつナンバー・ワン[農林水産食品産業技術振興協会/読み物コーナ,森本純平/みかんとその仲間たち/ポンカン]。</p>
<p>共同柑橘園経営の試み</p>	<p>・明治 29 年、(鹿児島県では)、農事共同作業組合を端(端緒)に、農事組合が各所に発足したが、これらの中には指宿郡今泉仮屋報効農事小組合や、薩摩郡東郷村古里報効農事小組合のように、みかんを積極的に取り入れた所も少なくなく、共同柑橘園経営の試みもなされている[指宿郡今泉(現/指宿市今泉),薩摩郡東郷村(現/東郷町)他、「鹿児島県の農事小組合」,小園謙次/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 30(1897)年 前後 石灰ボルドー液 青酸ガス燻蒸</p>	<p>・石灰ボルドー液の最初の実用は明治三十年、茨城県牛久の葡萄園で、また明治三十九年頃より静岡県<small>の温州みかん</small>に応用され、明治四十一年より一般に広く使用されるようになった。青酸ガス燻蒸に関する日本最初の文献は、松村松年著「害虫駆除全書」(明治 30 年版)である。農商務省農事試験場の桑名伊之吉氏の研究により、各県に奨励された。静岡県には、明治 41 年に県下の「イセリヤカイガラムシ」・「ルビロームシ」の駆除に試みられ、その後、野口徳三氏によって多くの研究が行われ、静岡県に広く普及した[小島銀吉著,農用薬剤学/内田邦太・野口徳三共著(大正 14 年 1 月刊),西野 操/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>広島県のかんきつ類病虫害防除</p>	<p>・この年以降、(和歌山縣那賀郡)安楽川村段の堀内爲左衛門氏ら、ネーブル苗木を年々三十万本、果実二万五千箱を収穫して各地に輸出、世に爲左衛門氏をネーブル王と呼ぶ[昭和 8 年刊,安楽川村誌 47]。</p> <p>・本邦で初めて石灰ボルドー液が用いられ、明治四十年、初めて用いられた石灰硫黄合剤は、今日(昭和 29 年現在)、なお柑橘栽培に欠くことの出来ないものであり、明治末期に相当量使用されたことは、[本場の柑橘/明治 45 年刊]でも窺われる[和歌山縣の果樹 27]。</p> <p>・紀州人は、(温州みかんの輸出を)大陸に求め、明治 30 年頃から朝鮮・(中国)広東州に向けて輸出したと伝えられる。その数量は明らかでないが、朝倉金彦著「蜜柑の紀州」によれば、「満州方面の輸出は、明治 38 年、大連が我が国租借地(相手国の合意において他国の領土の一部を、一定の期間を限って借りること)とななりし時、紀州那賀郡・伊都郡の輸出業者により開始せられ、現今に及び、多き年は 270 万箱以上に達し、少なくとも 100 万(箱)を下らず。朝鮮方面は満州より尚早く、満州輸出開始の時は、既に盛ん輸出されて居り、(中略)その数量は 100 万箱に達せんとする盛況なり」と。(後略)[和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>温州みかん 窖貯蔵始め</p>	<p>・(広島県における)明治 30 年頃のかんきつ類の病虫害(防除)は、天牛・カイガラムシ・鳳蝶幼虫・煤病・ジカキムシ(エカキムシ?)などで種類も少なく、防除法もいたって幼稚であった。天牛については、針金で幼虫を突刺し、カイガラムシは石油の石鹼,生石灰加用液を草蓐又は蚕室用の撒(散)水器で灌注するありさまであった。なかには、石灰・硫黄・食塩の混合液などを局処(所)に灌注するものもあった。また煤病については、まずカイガラムシを駆除した後、小麦粉を水でうすめ晴天に葉上に散布するとか、地方によっては麵類の煎汁を注ぐありさまであった[広島県農業発達史 2 巻(昭和 37 年 10 月 1 日発行),谷本七五三丙,池上勇三/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治 30 年、神奈川県(中郡)中部国府村(現/大磯町)寺坂の杉崎住吉氏により、温州みかんの窖貯蔵が始められ、4 月まで完全な貯蔵に成功した。明治 37 年には足柄下郡前羽村(現/小田原市東部)に初めて土蔵式専用貯蔵庫が建設された。なお、農業試験場園芸部が貯蔵庫を建設して試験を開始したのは、大正 2 年からである。一般に優良な貯蔵庫が建てられ長期貯蔵が増加したのは昭和初期からである[「神奈川のみかん」(昭</p>

	<p>和 35 年),大垣智昭/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・愛媛県のみかん栽培は北宇和郡吉田町立間(旧/立間村)、及び越智郡関前村において早くから行われていたが、産業的な進展を示すに至ったのは、明治 30 年頃からである。明治 20,30 年代は県下の一部を除き、梨・桃などの落葉果樹の栽培は、かなり盛況を呈した[「愛媛県果樹園芸史」、愛媛県/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 31(1898)年 ジョッパオレンジ</p>	<p>・2 月、静岡県熱海町の小松清一が、アメリカより「ジョッパオレンジ」の苗木六本を輸入した[静岡県柑橘史(昭和 35 年 2 月刊),鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 32(1899)年 病害虫の輸入 潰瘍病発生 ネーブル苗購入 共同経営開始</p>	<p>・明治初年から欧米文化の輸入と共に果樹園芸も次第に発達したが、(柑橘の病害虫も)古くから存在したのものもあるが、苗木・種子に附着して、明治中世(中期)に「ヤノネカイガラムシ」・「ルビロームシ」・「イセリヤカイガラムシ」・「潰瘍病」などの悪性病害虫が輸入せられ、各地に伝播して猖獗(勢い盛んで荒れ狂う)を見た。即ち、(柑橘)潰瘍病は、明治三十二年、外国より輸入したネーブルオレンジ・グレープフルーツに発見せられ、ネーブルオレンジ栽培に大恐慌を来した。本(和歌山)県には、明治三十四年、(和歌山縣)那賀郡安楽川村でネーブルオレンジの苗木や枳殻に発生をみたのが最初で、明治三十五年には有田郡に於いてもネーブルオレンジの果実に病斑をみている(後略)[和歌山縣の果樹 27]。</p> <p>・明治 32 年、(静岡県)引佐郡三ヶ日町の大谷豊太郎が、兵庫県稲野村の坂上平右衛門より 100 本のネーブル苗を購入し、60 本を自身で栽植し、20 本を夏目巳之助、15 本を夏目駒治、5 本を佐藤伊平に、それぞれ領布する[静岡県柑橘史(昭和 35 年 2 月刊),鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・昭和 31 年 12 月、熊本県天草郡松島町蔵江(現/天草市松島)において部落民 9 人により、共有雑木林 1ha を開墾し、翌年の春、松山早生 30 本、杉山、長橋温州 310 本を植え付け、共同経営を開始した[「1968 年普及だよりくまもと No11」,上田 実/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 33(1900)年 静岡県農事試験場分場設置/果樹の展示栽培</p>	<p>・静岡県における果樹の試験研究は、明治 33 年、静岡県志太郡西益津村在車に静岡県農事試験場の分場を設置し、果樹の展示栽培を始めたのが試験研究の始めである。明治 35 年 12 月から 36 年 3 月にかけて分場の果樹を全部、本場(阿部郡豊田村曲金,現/静岡市曲金)に移植し、柑橘・梨・桃・柿・枇杷・苹果・蒲萄などの有望品種の展示見本栽培を行った[「静岡県の園芸(昭和 27 年刊)」,「静岡県立農事試験場史(昭和 27 年刊)」/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・9 月 1 日、産業組合法が施行され、(その後)各町村に産業組合が設立される[和歌山縣,「那賀郡誌上巻」12]。</p>
<p>明治 34(1901)年 潰瘍病 和歌山縣安楽川村で潰瘍病発生 除虫菊乳剤製造</p>	<p>・明治。三十四年、和歌山縣那賀郡安楽川村に於いてネーブルオレンジの苗木や枳殻に、「柑橘潰瘍病」の発生を認めたのが最初である[和歌山縣の果樹 27]。同三十五年には有田郡にも果実に病斑をみている。爾來、ネーブルオレンジの栽培が盛んになるに伴い、縣下各所でネーブルオレンジや夏橙に(潰瘍病)の発生が認められるようになった。また、明治三十四年、(和歌山縣有田郡で)初めて「除虫菊乳剤」(六液)が作られた[和歌山縣の果樹 27]。(注)除虫菊はキク科の多年草。バルカン半島ダルマチア地方原産で、古くから薬用植物として各国で栽培されている。高さ 30 ～ 60 センチメートル。葉は質が厚く、羽状に深く分裂して下面には毛が密生する。5 ～ 6 月、茎の先端に多数の頭花をつける。頭花は径 3 センチメートルぐらい。周辺の舌状花は 15 ～ 20 個で白色、中心の管状花は黄色。頭花を採り、乾燥したものを「除虫菊花」といい、粉末のまま殺虫剤として用いる。日本では明治 18 年和歌山県で栽培され、その後全国に広まった。「しろばなのむしよげきく」。「むしとりぎく」。「のみとりぎく」とも。蚊取り線香も、蚊を駆除するための薫煙剤の一つで、除虫菊の粉末を渦巻き状に加工したもの[国語大事典 21]。</p>
<p>明治 35(1902)年 カイガラムシ イセリア介殼虫</p>	<p>・六月、静岡県庵原郡興津町(現/静岡市清水区)に農商務省農事試験場園芸部(園芸試験場の前身)が創られた[NARO 農研機構果樹試験場沿革]。</p>

<p>早生温州/青江早生</p>	<p>・十一月、「(青江)早生温州」は、広島県豊町大長の秋光八郎、木下慶造の二人が九州地方のかんきつ視察の際に、大分県北海部郡青江村(今は津久見市青江)の川野伸治の園で普通温州より 1 ヶ月も早く熟する早生種を発見したのに始まる[愛媛県果樹園芸史]。・(注)「青江早生」は、明治 25 年に発見されている[果樹農業発達史 14]。</p>
<p>伊木力みかん</p>	<p>・イセリア介殻虫は豪州(オーストラリア)原産で明治三十五年頃、豪州から台湾へ入り、明治四十四(1911)年、九州へ、また明治四十一(1908)年、静岡県(庵原郡)興津町(農商務省園芸試験場)へ北米より、オレンジ・レモンの苗木に附着して輸入され、明治四十四(1911)年頃に被害が大となった。和歌山縣では大正三(1914)年四月、有田郡田殿村船坂(現/有田川町船坂)に初めて発生をみた。また海草郡下津町小原(現/海南市下津町小原)の柑橘園にも発生がみられた[和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>和歌山縣農會農事試験場設置/柑橘肥料試験地置く</p>	<p>・十二月、長崎県西被杵郡農会総会が開かれた折、郡下で生産されるみかんの呼称を「伊木力みかん」と統一した[長崎県果樹農業の沿革]、月川雅夫/果樹農業発達史 14]。(注)和歌山縣でも昭和時代に「伊木力系温州」・「尾張系温州」・「摂津系温州」と呼ばれた[編者]。 ・(和歌山)縣農會設置せらるるに及び、其の施設事業の一つとして(明治)三十五年より農事試験場を設置し、米麦菓樹蔬菜等に関する各種の試験を施行して一般当事者の参考に供することとなせり。又海草・那賀・有田の三郡に柑橘肥料に関する試験地を置き、熱心なる当業者に試験を委託し、柑橘肥料の改良を促すこととせり。然るに(明治)四十一年度より、縣事業としてこれが試験をなすに至りしを以て、各種試験の全部を廃して縣に移せり[和歌山縣誌第二卷 42]。</p>
<p>明治 37(1904)年</p>	<p>・一月、(和歌山縣は)害虫駆除予防施行細則を定めて、(中略)害虫の種類を、一、螟虫、二、浮塵子、三、螟蛉(青ムシ)、四、葉巻虫、五、椿象虫、六、天牛(カミキリムシ)、七、介殻虫、八、蛄蜥(イラムシ?)の八種となし、其の駆除予防法を示し、(同)四十四年七月、病虫駆除予防督励員を設置し、縣/郡の官吏及び農事試験場技術員を以て之に任じ、又警察官吏の応援は病虫駆除予防上、効果の大なるを認め、警部補を監督員となし、協力して作物病虫害駆除予防、及び海外輸出蜜柑検査の指導督励をなさしめたり[和歌山縣誌第二卷 42]。</p>
<p>日露戦争</p>	<p>・日本とロシアが、満州・朝鮮の支配権をめぐる(日露)戦争起こり、明治三十七年二月、宣戦布告。日本は旅順攻撃、奉天会戦、日本海海戦などで勝利を収めたが、戦争遂行能力が限界に達し、ロシアも相続く敗退や国内の革命勃発などによって戦争終結を望むようになり、同三十八年九月、アメリカ大統領ルーズベルトの斡旋により、ポーツマスで講和条約を締結[国語大事典 21]。(日露戦争終結)</p>
<p>米国よりトムソン ネーブルオレンジ/バレンシャレート穂木輸入 レモン穂木輸入 紀州有田柑橘同業組合</p>	<p>・4月22日、(静岡県)田方郡西浦村の海瀬伊右衛門が、アメリカ合衆国カリフォルニア州リバーサイドに居住する同郷出身の天城太郎に依頼して「トムソン ネーブルオレンジ」、「バレンシャレート」などの穂木を輸入した[静岡県柑橘史(昭和 35 年 2 月刊)]、鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。 ・明治 37 年、(和歌山縣海草郡加茂村)の楠瀬義太郎氏が渡米、レモンの価値高きを知り、砂糖大根に穂木を挿して送ってきた。之を(現/有田市)初島の人々が接木して苗木を作った。しかし多く栽培した形跡はない。レモンは当地に不適のためか、又当時我が国での需要が少なかった為か[和歌山縣海草郡加茂村大字中(現/海南市下津町中)]、「恩田鉄也/内田郁太共著/実験柑橘栽培法」(大正 3 年 8 月発行)、「楠瀬義太郎氏孫/彰一氏より聞き取り」、山本忠一/果樹農業発達史 14]。 ・(和歌山縣有田郡では)、郡長・有志相計り、(明治)三十七年以來、重要物産同業組合法に依り、「柑橘同業組合」を組織せんとせしが、議容易に成らず、(同)三十八年七月に至り、栽培者四千餘人の一致を得て、初めて「紀州有田柑橘同業組合」を組織するに至り[和歌山縣誌第二卷 42]。</p>
<p>土蔵式専用貯蔵庫建設</p>	<p>・神奈川県におけるみかんの貯蔵は、明治 30 年頃、むしろ貯蔵として行われていたが、明治 37 年、足柄下郡前羽村の石塚八郎氏が土蔵式の専用貯蔵庫を建てたのが本県では初めてである。その後、先進地の大阪、静岡などの建築様式を取り入れ、大正末期から蚕棚式のものが作られ、断</p>

	<p>熱とともに吸気と排気の工夫がこらされ、(昭和 45 年)現在では(コンクリート)ブロック、鉄筋、新建材利用のものや、恒温恒湿貯蔵庫まで飛躍的に増築されている[「神奈川県園芸(1956 年)」、「神奈川のみかん(1960 年)」、「小田原市久野、櫛田敬蔵氏より聞き取り」、二見重男/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 38(1905)年 朝鮮・中国・ロシアに蜜柑売込み 大陸輸出蜜柑 柑橘のせん定整枝技術確立</p>	<p>・「紀州有田柑橘発達史」(中西英雄著/大正 15 年刊)によれば、「日露戦争(明治 37 年 2 月-同 38 年 9 月)以前に、(現/和歌山県)有田郡の上山英一氏が、安東県(朝鮮半島南部)・大連(中国遼東半島の南端の港湾都市)・ウラジオストック(ロシアの極東都市)に広大な支店を建築して、五間大(11 トル)の看板を掲げて異国人の眼をひき、露国人(ロシア人)・支那人(清国人)は、「上山みかん」と呼んだ」とある。更に、「上山氏は、日露戦争(明治 37~8 年)中、戒厳令下のシベリヤを(蜜柑売り込みの)旅行して捕らわれの身となるなどの危険を冒して販路開拓に腐心した」と記されている[和歌山の柑橘 120]。</p> <p>・明治三十八年大陸輸出蜜柑数量表「(全国)^{ウラジオ}浦塩(ロシア)向 29 万 5 千 902 貫、中華民国向 42 万 3 百 9 貫、朝鮮向 50 万 5 千 40 貫」[和歌山県の果樹 27]。</p> <p>・明治三十八年、大連(現/中国/遼東半島の南端に近い港湾都市)が我が国の租借地(他国の領土の一部を一定期間を限って借りた土地)となったのを契機として、(和歌山県)那賀・伊都の輸出業者によって大陸各地への輸出が始められ、(中略)大陸進出に伴い漸次増加した。その数量は全国生産量の 20-25 % に及び、本(和歌山)県はその 70 % 以上 を占めた。それは本県生産量の 50 % に当たるものであった。この大きな市場を大戦(太平洋戦争)末期に失い、今日(昭和 41 年)なお再開の見込みがない[和歌山の柑橘 120]。</p> <p>・明治 38 年、農商務省農事試験場(興津)に石原助熊が技師として着任、フランス留学で得た落葉果樹のせん定(法)を柑橘に応用し、柑橘独特のせん定・整枝技術が次第に確立されるに至った[薬師寺清司/園芸学全編 128]。</p>
<p>明治 39(1906)年 ミカン剪定技術 剪定技術の導入 噴霧機 輸出蜜柑/硫酸紙個装 機械油乳剤 静岡県のみかん園で石灰ボルドー液使用</p>	<p>・明治 39 年、神奈川県でミカンの剪定技術が初めて主要産地の足柄下郡土肥村(現/湯河原町)に普及講演された。一般栽培者に広く指導されるようになったのは、昭和 8 年に足柄上郡において、昭和 9 年に足柄下郡で開かれた剪定講習会からである[「神奈川県のみかん(昭和 35 年発行)」、大垣智昭/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・静岡県におけるみかん剪定技術の導入は、明治 39 年、志太郡長に前任地/愛知県より赴任した寺田栄実氏が、愛知県ではみかんに剪定を施して理想的な柑橘園経営を行っている例をあげ、志太郡下にも奨励する。そこで志太郡柑橘同業組合は愛知県挙母町の剪定師/若林高久氏を招いて、この年より 3 ヶ年にわたり郡下の主要町村でみかん剪定の実地指導を行った。これが静岡縣下に剪定技術の伝えられた初めである[静岡県柑橘史(昭和 35 年 2 月)、鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・この年、和歌山県有田郡保田村山田原の上山英之助氏が(蜜柑園の防除に)、日本で初めて米国製サクセス型噴霧器を使用して農薬散布した。</p> <p>・(また)東兄弟商会は、輸出蜜柑(包装)に硫酸紙を使用した[和歌山県の果樹 27]。・(注)輸出蜜柑はその後も、硫酸紙で個装して箱詰めした。これは、何日もかかった海上輸送の途上での腐敗の伝播を防ぐためであった[著者]。</p> <p>・「機械油乳剤」が明治三十九年、北米フロリダの介殻虫駆除に使用したのが始めて、本邦では大正五(1916)年に試みられた後、大正十四年、石井博士によって奨められて以来、重要な介殻虫駆除剤として、石油乳剤に代わって広く用いられてきた。機械油乳剤が和歌山県で一般的に柑橘園に用いられ始めたのは昭和に入ってからである[和歌山県の果樹 27]。</p> <p>・(ボルドー液の使用に関する)本邦最初の文献は、明治 25 年、小島銀吉著「作物病害編」で、農商務省農事試験場技師/堀正太郎が試験研究し、本邦に広く奨励した。本邦における最初の使用例は、明治 30 年、茨城県牛久のぶどう園である。明治 39 年頃より静岡県の温州みかん園に応用さ</p>

	<p>れ、明治 41 年より一般的に広く使用されるようになった[内田郁太/野口徳三共著「農用薬剤学」(名文堂発行)大正 14 年 1 月 2 日,西野操/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 40(1907)年 ガス燻蒸現地試験 かんきつ品種 柑橘奨励保護 病虫害実地講習 噴霧器購入助成 石灰ボルドー液 瘡痂病 石灰硫黄合剤 半自動噴霧機 肩掛け式/ハンド ブラザー/低圧方 式 温州みかんの大 規模経営 農地 解放で廃園</p>	<p>・明治 40 年、長崎県でヤノネカイガラムシ駆除のためのガス燻蒸室を縣立農業試験場に設けて実施した。同 41 年、現地試験を県下 21 カ所で実施した[長崎市中川郷(農事試験場)業務功程,月川雅夫/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・この年発刊の「The Fruit Culture in Japan/池田伴親著」に掲載されたかんきつ品種「温州(サツマ/核無/李夫人/中島蜜柑)・平蜜柑・九年母・小蜜柑・唐蜜柑・柑子蜜柑(ドロ柑子/金柑子)・紀州蜜柑(紀ノ国蜜柑)・シラワ・柚柑・八代蜜柑・エタミカン・ウスカワミカン・紅蜜柑・絹皮蜜柑・ダイトウ蜜柑・山蜜柑・フクレ蜜柑・桜島蜜柑・極柑・桶柑・スイ柑・橘・ビターオレンジ(旭柑/鳴門柑/夏橙/天狗蜜柑(シゲトシ/金九年母)/伊豫蜜柑)・文旦[山吹蜜柑(宇樹橘),文旦(ボンタン),ザボン(ジャボン,ザンポ),ジャガタラ,内紫]・金柑[丸実金柑,長実金柑]・スイートオレンジ[金九年母(朝鮮橙),サツマオレンジ]・その他[スダチ・柚・日向夏蜜柑][同書/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・(和歌山縣は)近時、農事試験場・縣農會・同業組合を監督保護して、柑橘の奨励保護をなせり。即ち縣農會に於いては技術員を派して、柑橘に関する講習講話を開設し、栽培法の改善・病虫害の防除等を指導し、殊に(明治)四十年より、病虫害駆除予防実地講習會を各郡に開きて駆除予防を督励し、四十一年度より噴霧器を購入したる者に対し奨励金を交付し、以て益々病虫害の防除を奨励しつつあり。縣立農事試験場にては、農商務省の委託を受けて、瘡痂病予防試験、介殼虫駆除試験、苗木害虫燻殺試験、定植樹害虫燻殺試験及び蜜柑輸出荷造試験を施行し、(中略)品種試験及び肥料試験を行ひ、又苗木養成者若しは販売者、又は移植せんとする者の希望に応じ、薬品の実費及び運賃を負担せしめて青酸瓦斯の燻蒸を行ひ、害虫の撲滅を図り、其の他技術員を各地に派して斯業の改良発展に努めつあり[和歌山縣誌第二卷 42]。</p> <p>・明治四十年に和歌山縣有田郡の柑橘園で「石灰ボルドー液」が使用され、明治四十三年、海草郡下津町鯉川の高石憲治氏の柑橘園に有田郡宮原村から石灰ボルドー液の調整・散布指導を受けて「瘡痂病」防除を実施したという。(また)・明治八年、米国で創製された石灰硫黄合剤が、本邦では明治四十年、初めて用いられた[和歌山縣の果樹 27]。</p> <p>・明治 40 年、大分県国東郡国見町でボルドー液散布のため、当時(の)農會の世話により半自動噴霧機が 2 台導入されたのが始まりである。その後、肩掛け式が入り、昭和になってハンドブラザーも導入されてきた。昭和 28 年より低圧方式が始まった[大分県国東郡国見町榎海,上野茂氏より聞き取り,植田善理/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・明治 40 年代に和歌山縣伊都郡九度山町慈尊院の阪中由太郎は、神奈川県国府津の井上仙蔵の経営を参考に温州みかんの大規模経営をし、昭和年代に入って 20ha を同町椎出で経営すると同時(とも)に、静岡方面より満鮮出し(輸出)のみかん輸出業者として活躍した。しかし戦後、(昭和 22~25 年)農地解放で滅畑(廃園)した[伊都郡九度山町椎出,「九度山町慈尊院,阪中 守氏より聞き取り」,辻本啓治/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 41(1908)年 噴霧器購入補助 金 和歌山縣立農事 試験場</p>	<p>・(和歌山縣では)明治四十一年、イセリヤア介殼虫が発見されるや、松脂合剤・青酸ガス燻蒸が実施され、また、天敵ベタリヤ瓢虫(テントウムシ)の利用が始まったのもこの時代である[和歌山縣の果樹]。</p> <p>・明治四十一年、(和歌山)縣農會は、柑橘病虫害予防奨励の法を設け、柑橘を害する介殼虫及び瘡痂病等を防除するか爲に、噴霧器を購入したる者に対し、補助金を交付しつつあり、柑橘病虫害の駆除予防は著しく進歩せり。明治四十一年、縣立農事試験場を開設することとなし、海草郡和歌浦町鶴立島に面積四町二反七畝歩の地を相して本場を設置し、三町五反歩を以て試験地となし、専ら果樹及び園芸植物の試験を施行せり。別に種藝部を海草郡宮村太田(現/和歌山市太田)に置き、縣農會の試験地たりし水田九反歩を以て之に充つ。同四十四年十月、種藝部を日高郡御坊町に移し、面積二町三畝歩を以て、普通農事に関する試験を施行せり(後略)[和歌山縣誌第二卷 42]。</p>

<p>ナベレンシヤ穂木輸入高接ぎ 青酸ガス燻蒸現地試験</p>	<p>・明治 41 年、内田郁太が(静岡県庵原郡)庵原村の西ヶ谷司吉の依頼を受け、米国(苗木商)フレスノのファンサー・クリークナーセリー会社より「ナベレンシヤ」(穂木)を輸入し、西ヶ谷司吉の園に高接ぎする[静岡県柑橘史(昭和 35 年 2 月刊),鈴木寛治/果樹農業発達史 14]。 ・昭和 41 年、長崎県農試では、ヤノネカイガラムシ駆除のため、青酸ガス燻蒸の現地試験を県下 21 カ所で行った。現地での青酸ガス燻蒸としては県下で最初の試みであった[長崎県果樹農業の沿革,月川雅夫/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 42(1909)年 福原オレンジ せん定指導書 みかん貯蔵庫 農林省園試柑橘 収集品種 23 品 種</p>	<p>・明治 42 年頃、(千葉県)安房郡岩井町宮谷の福原鼎司が、柚に「ジョッパ」を高接ぎしたが活着発芽せず、3 年目に穂(木)と台(木)の境目から発芽したのが本種(福原オレンジ)である。ジョッパの枝変わりとする説と、接木変異とする説があるが判然としない。昭和 5 年に野呂癸己次郎氏により広く紹介された[浅見与七他,原色果物図説,富山町宮谷,福原周平氏(故人)談,平野 暁/果樹農業発達史 14]。 ・明治後期になると、恩田鉄弥著「園芸講義」(明治 42 年刊)、草野計紀著「果樹選定整枝法」(明治 43 年刊)など多数のせん定指導記事がそれぞれ出版書にみられ、次第にせん定の輪郭がはっきりとしてきた[薬師寺清司/園芸学全編 128]。 ・愛媛県で最も早く貯蔵庫を造ったのは、松山市東野町の村丸寿平で、明治 42 年に建てている。その後、各地の熱心家が、ボツボツその必要にせまられて貯蔵庫を建てたが、当初のものは地下室を造ったり、半地下式にしたものが多かったようである[「愛媛県果樹園芸史」,愛媛県/果樹農業発達史 14]。 ・明治 42 年農水省園芸(試験場)収集品種、「恩田鉄彌著/実験園芸講義」に、【かんきつ類】23 種、【蜜柑及び九年母】「温州」・「八代」・「紀州」・「無核九年母」、【オレンジ類】「ジョッパ」・「トムソンズイブルブドナーブル」・「バレンシアレート」・「マルチーズブラッド」・「メジタラニアンスイート」・「ルビーブラッド」・「ワシントンネーブル」・「金九年母」・「ブーケードフルール」。【夏橙類】「旭柑」・「伊豫蜜柑」・「天狗蜜柑」・「夏橙」・「鳴門柑」・「日向夏蜜柑」・「寶来柑(三寶柑)」・「山吹蜜柑」。【レモン類】「ゼノア」・「リスボン」[「同書」/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 43(1910)年 郡柑橘同業組合 柑橘技術員 柑橘満鮮輸出 和歌山県有田郡 農会園芸試験場 設立</p>	<p>・明治四十三年、重要農物産同業組合法の公布によって(和歌山縣は)全国にさきがけ、伊都・那賀・海草・有田の紀北四郡に(柑橘同業)組合が結成され、各郡自主的に運営してきたが資金もなく、事務所をもつなどは夢であって間借りするもの、組合長の自宅を事務所に充てる等で、会合等は主産地の寺院等を臨時に借りて開く有様であった。縣連合会の必要を痛感、四郡相寄り(和歌山縣柑橘同業組合)連合会を結成し、和歌山市に事務所を設けた。大正中期から益々生産量も多くなり、その品質も向上するに従い、(和歌山縣)連合会並びに各郡同業組合は技術員を設置する様になり、生産者に裨益するところ大であった。此の時期迄は伊都郡・那賀郡のみが北米や満鮮(満州・朝鮮)へ輸出していたが、海草・有田(郡)も加わり輸出するようになったので、愈々事業も活発になり、その基礎をかためた。一方、縣農会との協定も出来、各郡組合には、縣費支弁技手(設置の)恩恵を受け、愈々活発な生産指導に乗り出した。(中略)新しい病害虫も漸次増してきたが、縣立試験場の指導と相俟って優品を多量に産する様になった。(中略)全国的なつながりの必要を感じ、興津(農商務省)園芸試験場長/恩田鉄世(彌)博士の膽入りで日本柑橘中央会連合会(組織化を)静岡・神奈川・愛媛・広島(の)柑橘同業組合と相謀り結成。初代会長に恩田博士を推し政治的活躍を始め、現在の日本園芸農業協同組合連合会・日本果樹園芸研究青年同志会(設立)の基礎的役割をなした。同業組合(和歌山)縣連合会は大連(中国、遼東半島の南端に近い港湾都市)に販売幹旋所を設け駐在員を常駐し、その利便を組合員から感謝されたことは特筆すべきである(後略)。昭和初期まで(温州みかんの)満鮮輸出は殆ど本縣の独占であったが、年々生産量増加に伴い、日本柑橘満州國輸出組合の組織を中央大会に提出決議して全国的統制連絡をとることに成功した(後略)。・明治 43 年、(和歌山縣)有田郡農会は園芸試験場設立を決議、同四十三年二月、有田郡田殿村井ノロ一三〇に、(有田郡農会)園芸試験場事務所を建設、同四十五年、(試験)圃場が開墾された[和歌山縣の果樹 27/果樹農業発達史 14]。・(注)有田郡農会園芸試験場は和歌山県果樹園芸試験場の前身[編者]。</p>

<p>みかん手取り貫 当り一四銭~二 十銭</p>	<p>・この年、(和歌山県の)みかん一箱(二貫五百匁、荷造り費含む)荷主手取りが、東京・横浜送り三十五銭から四十銭。同/名古屋送り二十四銭から二十八銭。東京への汽船(定期航海)運賃一箱当り二銭五厘~三銭。東京へ百五十万箱、名古屋へ十五万箱送る。有田郡の柑橘(生産量)五百五十七万八千四百四十四貫。この価格六十一万八千二百八十円。米の生産額九十四万四千六百六十八円。米一石の値段十三円二十七銭[和歌山の柑橘 120]。</p>
<p>和歌山縣柑橘同 業組合連合会設 立 ネーブル青酸ガ ス燻蒸 長崎県柑橘標準 防除暦</p>	<p>・和歌山県に於ける「日向夏」は、明治四十三年、(有田郡農会)園芸試験場設置当時、朝倉金彦場長により高知県(長岡郡)新改村利親(現/土佐山田町新改)より苗木二百本を導入したのが始まりである[和歌山の柑橘 120]。</p> <p>・和歌山縣は大いに(柑橘)同業組合設立の奨励に努めたる結果、海草・那賀・伊都の各郡にも、組合の設立を見たるを以て、更に之を結合して聯合會を組織せしむるの必要にして、(中略)勸奨斡旋に力め、明治四十三年十二月二十六日を以て(和歌山縣柑橘同業組合聯合会)設立せしむ(に至った)[和歌山縣誌第二卷 42]。</p> <p>・明治 43 年、熊本県飽託郡河内村(現/河内芳野村)雄跡で、ネーブルに青酸ガス燻蒸が行われた[熊本県「年表農林漁業 100 年の歩み」、平方康夫/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・(明治 43 年、長崎県農事試験場は)、これまでの試験研究をもとに「柑橘病虫害駆除予防標準」を作成して示した[明治 43 年「長崎県農事試験場業務功程」、月川雅夫/果樹農業発達史 14]。(注)長崎県で初めての「柑橘標準防除暦」であり、今も各地農協等で標準防除暦が作られ、柑橘農家はそれを指針として自園の防除計画をたてる[編者]。</p>
<p>玉島村で噴霧機 2 台導入</p>	<p>・明治 43 年、佐賀県東松浦郡玉島村古瀬区、草場区の両区に 1 台ずつ噴霧機を導入している。これで、どのような薬剤を用いたかは、今日判然としないが、村で薬剤消毒を行った初めである[佐賀県東松浦郡浜玉町(旧/玉島村)「玉島蜜柑発達史」、北川行俊/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 44(1911)年 輸出柑橘検査</p>	<p>・(和歌山縣柑橘同業組合聯合会)は、爾来、著著(着々)事業の進捗を企て各同業組合の事業を統一し、肥料・栽培の改良・剪定法の普及・販路の拡張・販売法の改善・其の他各般の事業を執行し、明治四十四年度よりは本縣指定の条件に基づき、海外輸出柑橘の検査を励行するに至れり。其の方法は、米輸出品に在りては、山(園地)検査・選果(場)検査・及び荷造り検査の三種に分ち施行し、之に合格せざるもの輸出を禁じ、満鮮浦鹽(浦鹽斯徳=ウラジオストック、ロシア連邦シベリア南東部の日本海に面した港湾都市)方面の輸出品は當方荷造り検査のみを施行し、爾来之が検査を続行し、益々品質の改良と販路拡張を図りつつあり。縣は(明治)四十五年度より、金一千円を支給して本検査、及び病虫害の防除を励行せしめつつあり[和歌山縣誌第二卷 42]。</p>
<p>日本柑橘圖譜</p>	<p>・この年、田中長三郎氏の「日本柑橘圖譜」、稿成るも未出版。その中に記載された品種名を列挙すると、「カブス・ザグイダイ・キクカブス・キクダイダイ・イマカブス・シマダイダイ・Bouquet des Flurs・カントウ・スイカム・Jaffa・Homosassa・Mediterranetan Sweet・St. Michael・Valencia Late・Washington Navel・Thompson Navele・Maltese Blood・Ruby Blood・金柑子・穴門・鳴門・唐橙・三寶・夏橙・絹皮・虎頭柑・瓢柑・天狗・山蜜柑・夏朱欒・ジャガタラ・生葉印文旦・文旦一品・早生柚子・晩生柚子・ユズ・ハナユ・日向夏蜜柑・宇樹橘・川端・オホユ・小蜜柑(大平・肥後・帯高)・温州蜜柑(早生・尾張・池田・菊)・八代・地蜜柑・九年母・大紅(赤蜜柑・赤ツラ・長崎)・小紅・大柑子(澤野紅蜜柑・立花伯朱橘)・桶柑・柑子(平柑子・丸柑子)・川筋・喜界蜜柑・椪柑・夏蜜柑・寧波金柑・唐金柑・手佛手柑・レモン一品」[田中長三郎稿/「日本柑橘圖譜」/田中諭一郎所有「日本柑橘圖譜」116]。</p>
<p>じゆしびよう 樹脂病</p>	<p>・柑橘の樹脂病は、柑橘(樹)の一部から樹脂を分泌する病害を護謨病と呼んでいたが、これが発生は明治四十四年大分県で、また大正十五年愛媛県(で発生した)という。和歌山縣に於ける発見は不詳であるが、大正末期から昭和初期には各地で被害がみられ、昭和六(1931)年、縣下百余町</p>

<p>病虫害予防奨励 規則公布/嚴重 な植物検査</p>	<p>歩に(発生)、殊に伊都・那賀郡に多く、海草・有田郡にも稀にみる激甚な被害を蒙った[和歌山縣の果樹 27]。 ・園芸農産物のうち、古くから輸出された主な物はミカンと花百合根であった。ミカンの輸出は明治時代から米国、およびカナダにクリスマス用として輸出されていたが、病虫害の附着が多くクレームが多かったため、明治 44 年に病虫害予防奨励規則を公布し、輸入相手国のクレーム解消に努められた。しかし大正 6 年に米国はかんきつ潰瘍病の侵入を防止するため、嚴重な植物検査(果樹園検査と選果検査)を要求してきた。同 14 年には、従来の同業組合連合会の検査を、府県営検査に切り替えて植物検査の徹底を図った[「農林行政史」/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治 45(1912)年 全国柑橘大会</p> <p>すすびょう とらふびょう 煤病・虎斑病 すすぐされびょう 落葉病・裾腐病 みのむし 天牛・蓑虫・柑 穿葉虫・蚜虫・ 赤壁蝨</p>	<p>・七月三十日、明治天皇崩御。「大正」に改元[国語大事典]。・昭和 45 年、和歌山県に於いて全国柑橘中央會第一回大會が開催された[和歌山縣の果樹 27]。 ・この年刊行された「本場の柑橘」には、(柑橘の)「病害として」瘡痂病・煤病・虎斑病・落葉病(仮名)・裾腐病(仮名)を挙げ、「虎斑病」・落葉病の両病原因(は)不明、「煤病」は介殼虫及び蚜虫の駆除によって救い、「瘡痂病」には三-四斗式ボルドー液を開花十日前一回、落花後、果の小豆粒の大きさの時、一回散布すること、又その他石灰硫黄合剤十五倍液を使用するものあり」と記し、「害虫としては介殼虫(イセリヤは幸いにして未だ発見せられず)、「天牛」・蓑虫」・柑穿葉虫」(エカキムシのことならん、筆者注)・蚜虫」・赤壁蝨」を挙げ、「介殼虫」には青酸ガス燻蒸法・石油乳剤(冬五-七倍、春夏秋十-十五倍)・赤壁蝨には石油乳剤・曹達硫黄合剤(六十-七十倍)・天牛は採卵及び成虫捕殺・鯨油乳剤(三十倍液を虫孔に灌注するものあり)など、駆除予防法を示している[同書/和歌山縣の果樹 27]。</p>
<p>階段畑</p> <p>栽植本数の変遷</p>	<p>・明治時代の肥料「明治 20 年頃までの肥料は、厩肥・堆肥・人糞尿・草肥などの他、販売肥料として魚肥・油粕・米糠、などが使用された。明治 30 年頃から大豆粕・硫安・磷鉍石等の輸入が激増するとともに、国内でも人造肥料の製造が盛んになり、明治末には魚粕などの使用が減少した[明治園芸史第 8 編/果樹農業発達史 14]。 ・(愛媛県における)明治時代の(果樹園)開設について松山栄耕は、事情の許すかぎり圃場の反画(区画)を広くするように奨めている。特に傾斜地では降雨のときに土砂の流亡が甚だしく、上部は根が洗われて露出し下部は埋没するので、急傾斜地の開園にあたっては、なるべく階段を設けることを奨励している[愛媛県果樹園芸史,愛媛県青果農業協同組合連合会, 昭和 43 年 9 月 20 日刊 118/果樹農業発達史 14]。 ・(福岡県における果樹の栽植本数)は明治末期から大正初期には、梨・桃は 10 畝^ふ当り約 300 本、柿 60~70 本、葡萄約 110 本であった。その後、次第に疎植となり、戦後は梨・桃は 12~24 本、柿 12~16 本、葡萄 15~16 本程度であった。その後、早期成園化を図るため、2~4 倍の計画密植が行われるようになった[「福岡の園芸」,恒藤正彦/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>明治末期頃の病 害虫防除</p>	<p>・(広島県における果樹の防除)は明治 30 年頃の防除に比べ防除技術は、はるかに進み(進歩)、防除活動も積極化してきた。防除薬剤として病害に対しては石灰ボルドー液、カイガラムシ・アブラムシ・ダニ類については石油乳剤・松脂合剤・除虫菊加用石けん液・ソーダ硫黄合剤などの使用が始まった。しかし松脂合剤は調整方法が悪く薬害をしばしば起こした[豊田郡果樹病害虫防除(大正元年)「芸備の園芸」]。『病害』1.柑橘の瘡痂病:発芽 1 週間前と果実豆(粒)大の 2 回、2 斗 5 升式ボルドー液散布。2.桃の縮葉病:開花数日前と落花後果実豆(粒)大の 2 回、2 斗 5 升式ボルドー液散布。3.梨の腫葉病(不明):同上。4.煤病:希薄な糊を頂上より散布すれば乾燥(煤)が剥離する。根本的にはカイガラムシ・アブラムシの駆除を行うこと。5.梨の黒星病・梨/苹果の赤星病:花蕾破綻前より果実小指大に達するまで、10 日~2 週間毎に満開時を除き 2 斗 5 升式ボルドー液を灌注する。被害物を焼棄すること。『害虫』1.カイガラムシ:石灰乳剤の 3~5 倍液を冬季(に枝幹に)塗抹するか、松脂合剤の散布。2.アブラムシ:石灰乳剤 5~15 倍、又は松脂合剤・除虫菊加用石けん水を数回散布。3.柑橘の赤ダニ・銹ダニ:松脂合剤ソーダ硫黄合剤の 60~80 倍液使用、希釈した果樹専用石けんを灌注する。4.天牛:印(目印して置きか?)、7 月頃、鉄筋または竹筋で潰殺する。幼虫は針金で刺殺する。5.ゾウビ</p>

	<p>ムシ:成虫の発現前に袋掛する。落果を焼棄(焼却)または埋没する。樹幹を振動し(落とし)捕殺する。6.グンバウムシ:初期に石灰乳剤 5 倍液または松脂合剤散布。冬季(に)落葉を焼却する。7.ワタムシ:松脂合剤または石油乳剤の 10~15 倍液散布。8.アオバハゴロモ:捕殺・採卵。その他いらむし・金亀子などあるが多くは捕殺・潰殺などにより駆除[広島県農業発達史第 2 卷(昭和 37 年 10 月 1 日発行),谷本七五三丙,池上勇三/果樹農業発達史 14]。(注)2 斗 5 升式ボルドー液は、硫酸銅 120 匁(450 ㍉)・生石灰 120 匁(450 ㍉)を 2 斗 5 升(45 ㍉)の水に溶かす。ただし両者を別々に溶かしたものを、石灰液に硫酸銅液を混合・攪拌してつくる。2 斗 5 升式はかなり濃いので葉害を起こす恐れある[編者]。</p>
大正元(1912)年	<p>・大正元年、和歌山縣(有田郡田殿村井口)の園芸試験場で青酸ガス燻蒸試験を実施した。・この年、和歌山縣有田郡農会園芸試験場は縣に移管され、和歌山縣農事試験場園芸部となり、朝倉金彦技師が部長となる[和歌山縣の果樹 27]。 ・大正元年生産/種別(柑橘抜粋)「普通蜜柑三百三十万九千八百七十九貫、温州蜜柑八百二十三万二千八百七十九貫、夏橙百六十九万五千二百五十二貫、ハツ代柑百七十一万八千九百三貫、柑子四十八万一千六十五貫、金柑三十二万八千四百五十三貫、ネーブルオレンジ二十九万九千七百六十四貫、其他ノ柑橘十六万六千七百十六貫」[和歌山縣誌第二卷 42]。・(注)普通蜜柑は、紀州蜜柑のことか。</p>
県令で一斉駆除	<p>・12 月 3 日、長崎県西彼杵郡伊木力村を中心として広がったヤノネカイガラムシ・ルビロームシの一斉駆除を行うため県令第 31 号で、伊切木村と大草村元釜を区域として告示した。れによって翌 2 年 1 月 4 日から 3 月 13 日までの間に 58,030 本の青酸ガス燻蒸を終わった。以降、県下各産地で行い、大正 8 年まで続けられた[「長崎県果樹農業の沿革」,月川雅夫/果樹農業発達史 14]。</p>
青酸ガス燻蒸共同実施	<p>・大正元年、佐賀県は県内のみかん産地に明治末期に大発生したヤノネカイガラムシの被害に対処し、青酸ガス燻蒸に乗り出し、玉島村では全村部落単位で共同実施した。防除用の資財(布製天幕、青酸加里、硫酸、機具等)は、県が貸与し、もしくは購入を斡旋した[佐賀県東松浦郡浜玉町(旧/玉島村)「玉島蜜柑発達史」,北川行俊/果樹農業発達史 14]。</p>
噴霧機販売代理店で各種噴霧機販売	<p>・大正に入ると、愛媛県下に噴霧機の販売代理店ができた。山田唧筒部(松山市病院下)、植物病院(松山市千舟町)などで、小川式・牛田式・自動式・鈴木式・進木式・中塚式・文代キリフキ・ハイカラ噴霧機などの多くの銘柄が販売され、かんきつ産地にも噴霧機を備える生産者があいついだ[「愛媛県果樹園芸史」,果樹農業発達史 14]。・(注)愛媛県下のみかん産地に噴霧機が普及。</p>
大正 2(1913)年 日本より潰瘍病 米くに輸入	<p>・大正二年、米国フロリダで潰瘍病が研究された結果、日本より(病菌が)輸入されたものであるとして、大正六(1917)年、米国では(日本から)果実の輸入を禁止し、現在(昭和 29 年)に及んでいる。昭和二十八(1953)年十二月、(米国の)フルトン博士が輸入再開の下準備のため日本の温州みかんの潰瘍病調査に来朝した[和歌山縣の果樹 27]。</p>
大正 3(1914)年 青酸ガス燻蒸 イセリヤ介殻虫 天敵/ベタリヤ瓢虫利用 アメリカからレモン苗	<p>・大正三(1914)年、(和歌山縣有田郡)田殿村船坂でイセリヤ介殻虫が発生、柑橘(樹)の伐採・焼却、青酸ガス燻蒸が行われた。イセリヤ介殻虫は米国加洲で発生したとき駆除研究に力を尽くし、明治三十一年頃、昆虫学者/ケーベル氏を豪州に派遣し天敵/ベタリヤ瓢虫(テントウムシ)を発見、この利用によってイセリヤ介殻虫の駆除に著しい効果をあげた。本邦でも、台湾でイセリヤが発生したとき、素木博士によってベタリヤ瓢虫を輸入して成功した。静岡・和歌山でもこれが応用され、田殿(有田郡田殿村)の園芸試験場では、大正四(1915)年、ベタリヤ瓢虫の飼育・配布を開始した[和歌山縣の果樹 27]。 ・大正 3 年 4 月、新宮市佐野の土井留六氏がアメリカ/カリフォルニアの種苗店から、レモン(ユールカ)苗 15 本を持ち帰り、弟/種吉氏が開墾中の現在地に植え付けたのが栽培の始まりである。その後、種吉氏の接木により 200 本以上を栽培した時期もあったが、戦争等により販売が思わしくなかったこともあって、(昭和 47 年)現在は約 100 本が残っている。戦後、輸入品の出回りで一時、(売行き)不振なときもあったが、6~7 年前(昭和 40 年頃)から需要の伸びに支えられ(売行きが)好況を続けている[和歌山縣]。</p>

<p>索道架設 16km</p>	<p>・大正 3 年、(和歌山県那賀郡)奥安楽川村善田(現/紀の川市桃山町善田)の増田長三郎氏らが奥安楽川索道株式会社を設立、黒川-善田-竹房-打田の約 16 kmに索道を架設、みかん等農産物・肥料・食糧の輸送始める[和歌山県那賀郡、「桃山町誌 7 』]。</p>
<p>大正 4(1915)年 軽便索道の実用化を試みた 剪定法</p>	<p>・愛媛県北宇和郡立間村の薬師寺長吾は、「大雪の年、みかんを運び出すことが出来ず、殆ど腐らせてしまった。何とか運び出す工夫はないものか」と、考えていた。そこで、(四国巡礼の)遍路さんより聞き、別子銅山の鉱山用索道や、広島県の大長へも見学にいき、みかんを運ぶ軽便索道の実用化を世評を受けながら試みた[現/北宇和郡吉田町、「愛媛県果樹園芸史」大正 4 年、愛媛県/果樹農業発達史 14]。 ・この年刊行の恩田鉄弥/内田郁太共著「実験柑橘栽培法」に枝について述べ、「柑橘の枝は、結果枝、種枝(結果母枝)、贅枝(役に立たない枝)、及び徒長枝の区別がある」とし、剪定法には、「第一懐枝の剪去、第二枯れ枝の剪去、第三裾枝の剪去、第四徒長枝の剪去など」があると説明している[同書/園芸学全編 128]。</p>
<p>大正 5(1916)年 大規模柑橘経営 半円形整枝 しょうし ごうざい 松脂合剤 自家調合品 機械油乳剤 宮崎県南那珂郡 南郷町夫婦浦に 17.6 町開園</p>	<p>・大正 5 年、大阪市の河崎産業株式会社々長/河崎助太郎が、柑橘栽培の目的で台湾からポンカン苗木を、兵庫県より早生温州(青江早生)、尾張温州、ネーブルオレンジ、その他を移入、(宮崎県串間市大字崎田 360 番地の日向農場に)植え付け、昭和初期までに 18ha、18,000 本となる。昭和 2~3 年頃、農水省園芸試験場の恩田鉄弥氏を顧問とし、元宮崎県農林技手/木村 宏が主任となり拡充に努め、昭和 10 年には 27ha となる。昭和 12 年には生産量 863 トンに達したが、大東亜戦争末期から資財及び労力不足にかかわらず経営を持続し、新田原・赤江・鹿屋の航空隊にも大量納入した。戦後、防風林が松喰虫で枯死したところへ、(昭和 24 年 6 月 20 日鹿児島市に上陸した)デラ台風により塩害を受け、甚だしく荒廃したが、その後、復旧につとめ、(昭和 45 年)現在、温州蜜柑を主体にポンカンその他柑橘園面積約 10ha である[宮崎県串間市大字崎田 360 番地「現/日向農場主任/木村師将氏より聞き取り」、山下 淳/果樹農業発達史 14]。 ・「静岡県志太郡誌」(大正 5 年編)によると、「柑橘の樹姿は落葉果樹と異なり、幾何学的整枝を施すべきものに非ず。樹形は半円形とし、良美なる果実を生産するために軌近(最近=大正初め頃)愈々重要視されるに至った」とし、せん定の要旨を、「日光の投射、空気の流通、病虫害の予防、樹姿の整理などで、柑橘栽培上特に注意を要するものである」と述べている。また、(愛媛県の)「立間柑橘」(立間村農会編:大正 2(1913)年発行)にも、「樹は可成り(なるべく)半円形に仕立て、下垂枝、懐枝、枯枝、又は樹姿を乱すべき枝は二、三月の候、適当に剪去する」とある[薬師寺清司/園芸学全編 128]。 ・静岡県の井上侯爵の柑橘園でルビロームシの駆除に、しょうし ごうざいしょうし かせいそーだ(松脂合剤(松脂苛性曹達合剤)が試みられて以来、各地で応用せられ、和歌山縣では大正十(1921)年から使用され始めたと考えられ、今日(昭和 29 年)、なお介殻虫、殊にルビー蠟虫の駆除に必要欠くべからざるものとなっている。大正時代は自家調合品であったが、今日のような市販品は昭和八(1933)年頃からである[和歌山縣の果樹 27]。 ・本邦で(柑橘害虫の防除に)機械油乳剤が大正五年に試みられた後、大正十四年、石井博士によって奨められて以来、重要な介殻虫駆除剤として石油乳剤に代わって広く用いられてきた。機械油乳剤が本(和歌山)縣で一般的に柑橘園に用いられ始めたのは昭和に入ってからである。・機械油乳剤は明治三十九(1906)年、北米フロリダの介殻虫駆除に使用したのが始めである[和歌山縣の果樹 27]。 ・大正 5 年 6 月、西宮市の芝川又四郎がネーブルオレンジ主体とした農場経営をめざし、宮崎県南那珂郡南郷町夫婦浦に 17.6 町を開園した。防風林については特に考慮して開園したが、暴風雨の多い地帯のため被害が多く、特にネーブルオレンジは弱く、経営は順調でなかった。特に戦時中労力が不足して管理維持が困難となって、やや荒廃していたところ、戦後、農地解放の問題が起り、丁度その時期に創設されることになった県立南郷園芸高校の実習地として昭和 26 年 3 月、(宮崎)県へ譲渡することになった[旧芝川農場技術主任/長田実氏より文書により聞き取り、山下 淳/果樹農業発達史 14]。</p>

<p>大正 6(1917)年 みかん軽便索道 考案</p> <p>かんきつ輸出用 索道完成、休業</p>	<p>・愛媛県北宇和郡立間村のみかん園は急傾斜地で、みかんの搬出と肥料等の搬入が非常に重労働であった。こうした実情を何とか改善しようと、大河内部落の薬師寺長吾(慶応 2 年~昭和 18 年)は、大正 6 年に軽便索道を考案した[現/北宇和郡吉田町,「愛媛県果樹園芸史」,愛媛県/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・この年、静岡県清水市の多喜六次郎氏によって石灰硫黄合剤を高圧釜で処理する新製法が発明される[果樹農業発達史 14]。</p> <p>・大正 6 年、現在の(和歌山県那賀郡川原村)農協の前身/西川原柑橘生産販売組合ができ、主な事業をかんきつ輸出におき、名手川水流を利用して電気事業を起こし、昼間の電力で(かんきつ輸出用)索道を運転し、夜間は地区内に電燈を供給するという大規模な事業をし一応完成した。その施設は西川原村より粉河町中ノ才まで索道を引き運転を始めたが、当時、十数万円にのぼる負債のため、組合員は経済的に非常な苦痛のため休業状態を続けた[「現/那賀郡粉河町西川原,戸口為蔵氏より聞き取り」,西岡恒憲/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>大正 7-8(1918-1919)年頃 官有地 10ha 借用 柑橘園に開墾 索道架設 手押噴霧器</p> <p>竹べら収穫から 鋏収穫に変わる</p>	<p>・開南組は三井家の出資により(中略)、大正 7 年に(静岡県)引佐郡三ヶ日町釣の官有地 10ha を借用して阿利好太郎が柑橘園として開墾を始めた。大正 9 年、中川宗太郎を技術者に迎えるに及び、西遠地方のみかん栽培者は、初めて近代的栽培技術の恩恵に浴する。戦後、農地改革により農場は一般に開放された[[静岡県柑橘史],立川忠夫/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・大正 7 年、(愛媛県北宇和郡立間村)薬師寺長吾は余暇をみつけて造りあげたシュロウ(棕櫚?)の索道を架設(約 750 尺)し、実施したが不成功に終わり 11 ト、余のみかんを山小屋で腐敗させた。その後、工夫改良され、地区内はもとより他府県にまで普及されていった[「愛媛県果樹園芸史」,愛媛県/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・大分県南海郡米水津村(現/佐伯市米水津)の小林春夫氏が、栽培者三人共同で牛田式の手押噴霧器を購入し、松脂合剤・硫黄合剤のみかん園に散布し始めた。ホースが短く能率は低かったが病害虫被害が少なくなり、付近の栽培者に急速に普及した[水津村柑橘研究会長/小林一八氏談/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・大正 7 年頃から、佐賀県東松浦郡玉島村草場(現/玉島町草場)で、みかんの収穫はこれで竹べらを使用して採取いたが、鋏による採取方法に変わり、その作業工程、ならびに能率を高め、(みかんの)貯蔵力を増すことができた。なお、この収穫鋏は昭和の初めには殆どのみかん産地に導入された[「佐賀県東松浦郡東部農協参事/井山民夫氏より聞き取り」,山崎 儀/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>大正 8(1919)年 大岩 1 号・同 5 号</p> <p>高橋早生</p> <p>柑橘剪定整枝法 半円形整枝</p>	<p>・大正 8 年より同 12 年の五ヶ年を費やし、(温州みかん)「大岩 1 号」・「同 5 号」を選抜・育成、(愛知県)中島郡苗木生産組合の協賛により広く普及された。昭和 23 年に優良品種として大日本種苗協会に「大岩 1 号」の品種保存指定を受ける。(中略)特性は共に樹勢が良く、品質良好で貯蔵性に富む[愛知県知多郡南知多町大字内海,みかん栽培に関する記録]大岩義昌/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・大正 8 年、「早生温州」が神奈川県に初めて田中長三郎博士により持ち込まれ、足柄下郡田島村(現/小田原市田島)に栽培された。翌 9 年には早生温州の変異枝が足柄上郡山北町の高橋良之助氏の園から発見された(高橋早生)。(後略)[神奈川のミカン(昭和 35 年)/大垣智昭/果樹農業発達史 14]。</p> <p>・富樫常治著/大正 8 年刊の「実験果樹園芸中巻」に、柑橘の剪定整枝法について「営利的に果樹園を経営せんと欲せば、其の種類の如何を問わず、必ず整枝法が必要で、整枝法如何が収量品質に多大の影響がある」と指摘し、「柑橘は半円形にするのが最も適当である」と述べている[薬師寺清司/園芸学全編 128]。・(注)柑橘の整枝法(樹形)は、半円形が基本となってきたようにみえる[編者]。</p> <p>・大正 8 年、大分県津久見市大字徳浦(旧下浦村徳浦)へ「桜セメント」、旧青江町の海岸へ「大分セメント会社」ができた。間もなく 2 社は合併して</p>

大分セメント工場公害	「大分セメント徳浦工場」と称した。当時は「洋灰防塵事件」として大問題となった。大正 11 年 1 月 21 日、津久見町長/和田善三郎より、当時大分県知事/田中千里宛に洋灰柑橘大会を請願し、 損害賠償として 30 万円 を要求している[大分県「津久見柑橘史,昭和 18 年」中野展也/果樹農業発達史 14]。
大正 9(1920)年 果樹害虫防除組合	・大正 9 年 7 月 16 日から 長崎県は県令 による(かんきつ)青酸ガス燻蒸を止めて、 果樹害虫防除組合 の設置が奨励され、これら組合を中心とした青酸ガス燻蒸や松脂合剤による駆除を行うようになった[「長崎県果樹農業の沿革」,月川雅夫/果樹農業発達史 14]。 ・ 和歌山県那賀郡内 でこの年の「温州蜜柑作付け面積:川原村 248 町 8 反、麻生津村 244 町 8 反、奥安楽川村 229 町、上名手村 192 町、龍門村 125 町 2 反、粉河町 99 町 5 反、田中村 69 町、安楽川村 23 町など」[和歌山県那賀郡役所編,「那賀郡誌上」12]。
かんきつ病虫害防除組合	・大正 9 年、 愛媛県北宇和郡立間村 (現/吉田町立間)の荒牧部落に かんきつ病虫害防除組合 が組織され、組合規約を作り運営された[愛媛県農業発達史,愛媛県/果樹農業発達史 14]。
大正 10(1921)年 硫酸ニコチン 松脂合剤 8 番線/人力車の リムで簡易索道 整枝剪定の具体的方法	・四月、農商務省農事試験場園芸部が 農林省園芸試験場 として独立[NARO 農研機構果樹試験場沿革]。 ・「 硫酸ニコチン 」が本邦に大正十年頃に輸入され、静岡県で梨に使用したのが最初といい、今(昭和 29 年)、なお「 ブラックリーフ 40 」は、 エカキム 駆除剤として柑橘苗木養成に欠くことのできない薬剤となっている。「 松脂合剤 」は、和歌山縣では大正十(1921)年頃から使用され始めたと考えられ、今日(昭和 29 年)尚、介殼虫、殊に「 ルビー蠟虫 」の駆除に必要欠くべからざるものとなっている。大正時代は自家調整品であったが、市販品は昭和八(1933)年頃からである[和歌山縣の果樹 27]。 ・大正 10 年、 和歌山県海草郡加茂村大字小南 (現/海南市下津町小南)の 前山繁太郎氏 は、傾斜地のみかん山よりのみかん運搬を楽にするため、 簡易索道 を思いつき、 8 番線 (軟鉄)、 人力車のリム を使って索道を造った。動力なし、施工は徳島県の人が(施工)したと云われている[現/下津町小南,前山繁太郎氏の長女/つや子さんより聞き取り,山本忠一/果樹農業発達史 14]。 ・大正 10 年刊/拓殖六郎著「果樹園芸新書」では、整枝について「主枝を二尺五、六寸で剪定し、主枝三、四本を発生させ、此を四方に導きて半月形にして、各部均一の發育にさせるよう剪定する」として、 整枝剪定 (方法)が次第に具体化してきたことが分かる[同書/薬師寺清司/園芸学全編 128]。
大正 11(1922)年 /宮迫 303 号/鹿 児島県奨励品種	・鹿児島県垂水田神(現/垂水市)の宮迫泰男氏は、「尾張系温州」を大正 2 年に導入し、種々の品評会に入賞した。ことに大正 11 年の平和博覧会では一等、昭和 4 年の九州・沖縄地区共進会においても一等、二等に大量入賞した。(中略)なお、平和博覧会で一等になったのは「 宮迫 303 号 」で、大正 10 年に(鹿児島)県の 奨励品種 に指定されていた[鹿児島県垂水田神(現/垂水市),「郷土人系上巻」,小菌謙次/果樹農業発達史 14]。
大正 12(1923)年 簡易索道架設 ヤノネ介殼虫 農林省園試柑橘 収集品種各種	・本(広島県豊田郡豊)町の地形は急峻で農道の開設は甚だ困難な状態に鑑み、作業能率化と労力の軽減によって経営の合理化が最も緊急を要するので、 宇津森百太郎 、 初本藤四郎 は、相前後して南予のかんきつ生産地帯における 簡易索道 の架設状況を視察し、直ちにこれが計画を建て布設許可を申請し、大正 12 年 1 月 23 日に至り、使用許可を得、初めて(簡易索道)架設せるに極めて能率的で、その後各所に増設を見るに至った[広島県現/豊田郡豊町大長「新町建設計画書」,昭和 34 年 3 月豊町発行,越智友治/果樹農業発達史 14]。 ・三月、柑橘の「 ヤノネ介殼虫 」が(和歌山縣) 海草郡仁義村 (現/海南市下津町の東部)で発見された。その伝播経路は詳らかでないが、穂木によって香川県から入ったとする説と、愛知県から購入した苗木によって伝播したという説があるという。(注)ヤノネ介殼虫は支那の原産で長崎縣伊木力村で初めて本虫に気付いたのが明治二十一、二年頃といわれる[和歌山縣の果樹 27]。 ・大正 12 年、農林省園芸試験場,かんきつ 収集品種 、【 蜜柑 及び 九年母 】温州・早生温州・紀州・花良治・八代・九年母・凸柑(椪柑)・庵原凸柑。

<p>ヤノネカイガラムシ/機械油乳剤 松脂合剤/ルビロームシに効果 石灰硫黄合剤/サビダニ防除 長崎県で機械油乳剤実用化 硫酸ニコチン剤/ブラックリーフ 40 普及</p>	<p>「①剪定の強弱、②下枝の除去、③側枝及び緑枝の剪定、④夏秋梢及び徒長枝の剪定、⑤樹形を乱す枝の剪定、⑥懐枝の剪定、⑦樹の大きさ」などを詳しく記述し、ようやく大系的に確立されたようである[同必携/薬師寺清司/園芸学全編 128]。 ・機械油乳剤の本邦で使用の最も古い文献は、「大正 5 年度、新潟農試業務功程」で、その後、石井 悌氏により、大正 14 年、「ヤノネカイガラムシ」の防除に有効なことが発表された。本(静岡)県においては、野口徳三氏によって、大正 15 年以来、研究が続けられ、「ヤノネカイガラムシ」の防除に広く使用された。松脂合剤は、松村松年氏により、明治 30 年に同氏著の「害虫駆除全書」で紹介されているのが最初である。静岡県では明治 35 年 9 月に片岡氏によって「静岡農公報」に紹介されている。大正 5 年、井上家のかんきつ園にて、柿沼昇氏が「ルビロームシ」駆除に効果があることを発表し、全県的に使用された。石灰硫黄合剤の使用は、松村松年著の「害虫駆除全書」明治 30 年版に「ユキレット氏合剤」として紹介されている。静岡県には、明治 42 年に江尻町(現/清水市)の柑橘輸出商/望月正次郎氏が米国より持参し、静岡農試の岡田、内田両氏にて小島村のかんきつ園の「サビダニ」の防除に採用したのが最初である[農用薬剤学、内田郁太/野口徳三共著、明文堂発行(大正 14 年 1 月 2 日)、西野 操/果樹農業発達史 14]。 ・大正 14 年、長崎県税関植物検査課長/石井悌氏により、機械油乳剤の処方が発表(され)、長崎農試との共同研究によって、北高来郡小栗村で現地試験を実施、このヤノネカイガラムシへの適用(効果)が確認され、実施(実用)されるようになった[長崎県農業試験場研究報告集、月川雅夫/果樹農業発達史 14]。 ・(硫酸ニコチン)が日本において最初の輸入は明らかでない。大正 10 年、矢後正俊氏が、ブラックリーフ 40 を米国より横浜植木会社を経て輸入し、静岡農試にて「ナシヒメシンクイムシ」の防除に使用したのが最初である。害虫に優れた効果が認められ広く使用されるようになった。日本において大正 12 年、浜野商事 KK が国産品として「千成印硫酸ニコチン」、「オカ硫酸ニコチン」などが製造販売されたが、国産タバコはニコチン含量が少ないため良品の生産が出来なかった。米国より浜野商事が輸入した「ブラックリーフ 40」が広く普及し、硫酸ニコチンとして(昭和 46 年)現在も(静岡県で)みかん害虫などに広く使用されている[農用薬剤学、内田郁太/野口徳三共著、明文堂発行(大正 14 年 1 月 2 日)、西野 操/果樹農業発達史 14]。</p>
<p>大正 15(1926)年 南柑 20 号 ニコチン剤 デリス剤 砒酸鉛 機械油乳剤 デリス石鹼 3 斗式ボルドー液/機械油乳剤</p>	<p>・大正十五年頃、愛媛県北宇和郡高光村高串の今城辰雄氏所有の園で、村松春太郎が早生温州を選抜、「南柑早生 20 号」・「愛媛 20 号」と呼ばれていたが、その後は、「南柑 20 号」の名に統一された[愛媛県果樹園芸史 118]。・(注)・村松春太郎氏(後に愛媛県南予柑橘分場の初代分場長)が大正十三(1924)年以来、数度にわたり愛媛県南部において温州みかんの優良系統探索を行ったところ、大正十五(1926)年に現/宇和島市の今城辰男氏の園地で発見された系統を優秀であるとして、南予柑橘分場にちなみ、「南柑 20 号」と命名した[愛媛県庁 HP]。 ・大正後期にはミカン害虫防除に、「ニコチン剤」・「デリス剤」・「砒酸鉛」などが市販されるようになり、昭和初期までには「アブラムシ類」・「ミカンハマグリガ」にニコチン剤が、「ハマキガ類」に砒酸鉛、さらに、「ミカンハダニ」には機械油乳剤やデリス剤散布が行われるようになり、主要害虫の防除対策は概ね樹立された[奥代重敬/園芸学全編 128]。 ・(神奈川県では)大正末期には、病虫害防除に「デリス石鹼」を 7~8 月に、「松脂合剤」を 3 月に使用していたが、昭和に入ると「3 斗式ボルドー液」、「機械油乳剤」の 25 倍を 6 月、4 月に使用するようになっていた[三浦半島農業のあゆみ(現在編集中)、「椋山倉吉翁覚書」、高橋幸仁/果樹農業発達史 14]。</p>

[昭和時代は次へ](#)



[ホームに戻る](#)

